### **■**子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン1 子どもが豊かな体験をするための支援)

担当課	悉早	事 業 名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当試	田方	事 未 石	尹未恢安	現状·課題	日指9へざ安(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
<b>生涯学習</b> 課	1		習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NP の等の団体や学校、青少年団体が 連携した自然体験活動や環境学習 を推進する。	た高知県独自の自然体験活動企画セミナーに変更したことで参加者が	や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。 ◇各地で子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性 化にもつながっている。 自然体験活動指導者の育成 (H25~H31累計)100人以上※H30	H30年度事業終了 ◇各校への周知や募集チラシの改善を図るとともに、体験活動の教育 効果やその重要性について啓発を		5団体に指導者を合計11名派遣した。参加児童生 徒は182名、保護者127名、教員等20名、合計329 名の参加であった。 〇自然体験型学習事業 小学校10校、中学校6校の16校が事業を実施した。2泊3日が9校、3泊4日が6校、6泊7日が1校で	頼した結果、第1四半期で5団体からの応募があった。PTA事業で活用した学校が4校であり、子どもだけでなく大人も巻き込んだ木や自然に触れる機会を創出できた。 〇自然体験型学習事業 目標の30校を実施することができなかった(16校	・概ね高校生以下を対象とした、民間団体等が実施する1泊2日以上の自然体験型学習事業実施団体:5団体 県内のNPO団体や自然体験活動団体へ周知、参
				●大人も子ども自然体験離れが進んでいるため、体験活動等の講師依頼が少ない。			◇子ども地域学習推進事業 子どもが主体的に中山間地域の活性化のため に、森林や林業などの課題を解決するためのプロ セスを体験する。 目標:各回の参加者数14名 参加者満足度90%以上	<ul> <li>◇子ども地域学習推進事業 全5回講座のべ参加数49名 第1回9名 カークショップ 第2回9名 ワークショップ 第3回8名 ワークショップ 第4回11名 森林総合センター祭の キッズフェス出展 第5回12名 修了証授与</li> </ul>	◇子ども地域学習推進事業 ・参加者満足度95% ・各回の参加者数は目標に達しなかったため、参加者への周知の工夫が必要。 中学生、高校生の参加を促すための工夫が必要。	◇子ども地域学習推進事業 子どもが主体的に中山間地域の活性化のため に、森林や林業などの課題を解決するためのプロ セスを体験する。 目標:各回の参加者数14名 参加者満足度90%以上
保健体育課		事業 (R1廃止)	点を当て、運動の基礎となる運動感 覚を育てるためのプログラムを普及 させることで、動ける身体、動きたく		定こども園において、幼児期運動指針に基づく運動遊びが周知されてい	指定園を増やすことで、県内の園において、幼児期運動指針に基づく運動遊びの取組を進める。 〇県内の幼稚園・保育所・こども園	度からは幼保支援課の取組である幼児教育の中		〇小学校17名を含む154名の参加があり、発達の 段階に応じた楽しみ方や支援の仕方など、運動遊びについて多くの教職の理解を図ることができた。	
食品·衛生課	3	動物愛護体験事業	動物とのふれあいを通じ命の尊厳 や友愛の精神と動物愛護の精神を 養うことを目的とする。	○動物愛護教室の募集をしても、希望数が少ないため、毎年、20回程度開催できるよう広報していく。		○動物愛護教室を毎年20回程度開催する。	○福祉保健所を通じて管内小学校に開催案内を 送付 ○食品・衛生課から学童保育等に開催案内を送 付 ○動物愛護教室の開催	15回開催、385名参加	○開催数を増やす広報等が必要 ・各小学校の年間スケジュールに組み込んでもらえるよう、前年度末に開催案内を送付する。	<ul><li>○福祉保健所を通じて管内小学校に開催案内を 送付</li><li>○動物愛護教室の開催</li></ul>
児童家庭課		等委託事業(「わいわい くじら」夏休み号)	ている体験学習を計画的に選択し 参加できるよう、体験学習事業に係 る情報を一元的に提供する。	わいわいくじら夏休み号はNPO高知市民会議が高知市内の小学生を対象とした夏休がに開催される県内の体験イベントをまとめた情報紙であるが、情報提供のニーズは高知市外の市町村の子育て家庭にもある。	に関する情報がより充実して提供さ					
課		流推進事業	いる韓国・全羅南道と本県の青少年 を相互派遣し、様々な体験活動を行 うとともに両県道の交流を推進す る。(隔年で受入と派遣を実施) 本県と全羅南道の高校生を1年ごと 相互派遣し、現地高校訪問や、ホームステイ等を通した国際交流を 行う。	流の推進	際感覚の醸成 ○日本(高知)と韓国(全羅南道)の架け橋となる意識を持つ生徒が増える ○草の根の国際交流の推進 ○両県道の交流のルーツである田内千鶴子氏について理解を深める	え、高知県教育委員会高等学校課 と連携をしながら進める		出により暫定延期となり、未実施	か、受け入れるか全羅南道側との調整が必要	生を派遣する予定(ただし、新型コロナウィルスの 状況によっては、延期または中止の可能性あり)
環境共生課		事業	環境学習の講師の紹介、派遣、育 成、環境学習プログラムの作成及び 活動団体の交流会の開催により、 子どもたちの環境学習や環境活動 を支援する。 また、地域イベントへの出展やホー ムページ運営等による情報発信を 行う。	〇学校における学習指導要領や年間の行事スケジュール等との調整	○環境学習の受講者数 1,800人/ 年 ○ 生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数 50人(累計)	○空白地帯(未実施市町村、未実施 校)の解消 ○推進リーダー育成研修の充実	〇環境学習講師の紹介、派遣(受講者数 2,000 人) 人) 生物多様性リーダー育成講座の開催(2回、新規登録20人) 〇環境学習プログラムの作成 〇とどもエコクラブ交流会の開催 〇地域イベントへの出展(3回) 〇ホームページ、メールマガジン、Facebookによる情報発信	○講師派遣65件、受講者2.891人 ○生物多様性リーダー養成講座の開催(9/21、 11/17、新規登録6名) ○小学生向け環境学習プログラムリストを活用した授業プランづくりと実践、高等学校向けプログラムリストの作成 ○こどもエコクラブ交流会の開催(2/2) ○地域イベントへの出展(4/21アースデイズピクニック(高知市)ほか3回) ○ホームページ、メールマガジン、Facebookによる情報発信	○多くの取り組みにより、児童・生徒が環境問題を 学習する機会を提供することができた。 ○教育現場との連携を強化することができている。 ○取り組みの継続・定着を進めるとともに、県内全域へ広げる必要がある。	<ul> <li>○環境学習講師の紹介、派遣(受講者数 2.500人以上)</li> <li>○生物多様性リーダー育成講座の開催(2回、受講者数20人以上)</li> <li>○環境学習プログラムの作成</li> <li>○こどもエコクラブ交流会の開催</li> <li>○地域イベントへの出展(3回)</li> <li>○ホームページ、メールマガジン、Facebookによる情報発信</li> </ul>
環境共生課		(企画広報事業)	植物を通じた学習や体験活動ができるイベントを広く周知するために、 県内向けテレビ・ラジオCMの放送や、チラシ・ポスターの製作を行う。	また、子どもを対象とした学習プログ	児童生徒の利用の増	地を整備するとともに、プログラムの	小・中・高等学校に定期的に送付する	た	トが子どもにも好評を博し、子どもの入園者数は 徐々に伸びている。 H30 18,138人 → H31 24,733人	小・中・高等学校に定期的に送付する (340校に対し5回) 〇体重15kgまでのお子様を対象にした「オオオニ バスにのろう」のチラシを県内幼・保育園に配布す るなど、対象や興味をしぼり、お子様の目に直接

## **■**子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン1 子どもが豊かな体験をするための支援)

	ıv ==		т ж. <i>Б</i> .	# # 107 TE	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
3	当課	<b>留</b> 写	事業名	事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
<u>4</u>	<b>建</b> 課	ラン (H	ン推進事業 30 放課後子ども総 プラン推進事業)	るために、放課後児童クラブや放課 後子ども教室の設置を促進するとと もに、地域の方々の参画を得た放 課後のさまざまな活動を支援する。	童クラブ又は放課後子供教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援が行われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要がある。	において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができている。 ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校:95%以上	〇放課後児童クラブや放課後子ども 教室の新規開設や継続実施に対し 運営等の補助を行うとともに、実施 状況調査等による市町村等への助 言や人材育成等の支援を行う。	子ども教室145(41)ヵ所 児童クラブ185(98)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成11か所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、教材等購入経費、 免達障害児等への支援者の謝金 への補助 (4) 保護・カースのの助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場内のの充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育で支援員(放課後児童コース)研修 全2日 生進委員等研修12回 ・全1車両村訪問9~10月 ・取組状況調査8~9月	子ども教室145(41)カ所 児童クラブ185(92)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 4市11施設 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策 経費、 教材等購入経費、発達障害児等への 支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援	〇全小学校区の96.3%に放課後児童クラブ又は 放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着 に向けた学習支援や多様な体験活動への支援が 行われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、着実に減ってきている。今後も 継続して市町村に働きかける必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差が あり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等 が求められる。	子ども教室143(41)か所 児童クラブ185(98)か所 (2)児童クラブ施設整備への助成11か所 (3)放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防労対策経費、教材等購入経費、 発達障害児等への支援者の謝金 への補助 (4)保護者利用料の滅免への助成 (5)児童クラブの開設時間延長への支援
\$\frac{1}{2}\$		*		習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NP 境つチーカ」での提言を受け、NP の等の団体がや学校、青少年団体が 連携した自然体験活動や環境学習 を推進する。	セミナーに変更したことで参加者が 増加した。 ・自然体験指導者の養成状況 H25:19人→H26:21人→H27:11人→ H28:12人→H29:23人→H30:25人 (計:111人)※H30年度事業終了 〇フィールドワークやボランティア体 験を通して体験的に地域課題を知り、課題解決に向けたアイデアを出 すことができた。 ●大人も子どもも自然体験離れが進 んでいるため、体験活動等の講師依 頼が少ない。	や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。 ◇各地で子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性 使用さながっている。 ・自然体験活動指導者の育成 (H25~H31累計) 100人以上※H30 年度事業終了	H30年度事業終了	体験活動を企画できる講師を、5団体程度を対象に5~10名派遣する。またチラシ等でPTA事業での活用を呼びかけ、親も巻き込み、自然体験活動を体験させていく。 〇新規事業である自然体験型学習事業では、小学校等が行う。森林に関する体験活動を含む2泊3日以上の宿泊体験活動に対して定額の補助を行う。年間30校の実施を目標とする。  ◇子ども地域学習推進事業 子どもが主体的に中山間地域の活性化のために、森林や林業などの課題を解決するためのプロセスを体験する。 目標:各回の参加者数14名参加者満足度90%以上	5団体に指導者を合計11名派遣した。参加児童生 徒は182名、保護者127名、教員等20名、合計329 名の参加であった。 〇自然体験型学習事業 小学校10校、中学校6校の16校が事業を実施した。2泊3日が9校、3泊4日が6校、6泊7日が1校であった。 ◇子ども地域学習推進事業 全5回講座のべ参加数49名 第1回9名 オリエンテーション	綱、チラシ等を配付し、PTA事業等での活用を依頼した結果、第1四半期で5団体からの応募があった。PTA事業で活用した学校が4校であり、子どもだけでなく大人も巻き込んだ木や自然に触れる機会を創出できた。 ○自然体験で3事業目標の30校を実施することができなかった(16校実施)。働き方改革の影響や授業時数の確保を要度として、学校が宿泊体験活動を短縮し、目標を達成することができなかった。◆子ども地域学習推進事業・参加者満足度95%	グラム開発や関係機関との連携を依頼。 ・概ね高校生以下を対象とした、民間団体等が実施する1泊2日以上の自然体験型学習事業実施団体、5団体 県内のNPO団体や自然体験活動団体へ周知、参
生課	<b>生学習</b>	事	業	モデルを構築し、小学校等を主体と した3泊4日以上の宿泊体験活動を 支援するとともに、これを受け入れ	を行っている小学校等がほとんどない。 ●青少年教育施設に学校の様々な	もたちの豊かな心の育成と確かな学 力の基盤形成が図られている。	事業の有効な活用方法を学校や市 町村訪問等により周知し、実施校の	○平成30年度で事業廃止 ○森林環境税を活用し、森林に関する体験活動を 含む2泊3日以上の宿泊体験活動を行う小学校を 支援する「自然体験型学習事業」を創設			

			<b>市娄阳仏吐上///</b> ↓ Z	目標数値または	目標数値または		R1		R2
担当課番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
文化振興 11	県立坂本龍馬記念館 (教育普及事業)	小中学校を対象に記念館職員等 による坂本龍馬を通じた歴史学 習・地域学習・総合学習の出前授 業を実施する。	〇子どもたちの興味をひき、かつ	○年間20校程度 ○参加者30名程度	〇県内市町村の教育委員会に出 向き、出前講座についての説明を 行い、認知度をあげるよう努める 〇6月上旬までに内容を確定させ、 夏休み前には広報を行う。(8月上 旬実施)	年間 20校 〇夏休みこども教室 1回 参加者 50名	○出前授業 実施箇所: 延19校 参加者: 711人(教員・保護者等含む) 児童クラブ実施が所21か所 参加者: 721人 ○夏休み子ども・龍馬フォーラム 1回 参加者16人 ○夏休み子ども教室 のべ4回(2日間) 参加者35名	〇小中学校等への出前授業とともに、児童クラブも対象として活動の場を広げ、坂本龍馬を通じた歴史学習・地域学習の充実を図った。 〇子ども教室では、工作を楽しみながら坂本龍馬や幕末の生活について知識を広めることができるよう取り組みを行った。〇吉村虎太郎生家(津野町)、龍馬脱藩の道(梼原町)を訪ねた。梼原龍馬会会長の協力で実際に脱藩の道の一部を歩く体験を行い、龍馬の脱藩時の気持ち等を体験してもらった。今後も、学習のみならず、体験等することにより、坂本龍馬や幕末についての知識を深める取り組みを行う。	年間20校→40校 ○夏休み・子ども龍馬フォーラム 参加者 30名
文化振興 12 課	県立文学館 (教育普及事業)	朗読を通して文学に親しむ子どもたちを育てるため、小中学生を対象に朗読コンクールを実施する。カルチャが一ターによる子どもたちが興味を持つお話しや、土住民話の紙芝居、絵本の読み聞かせを行う。	感動を与え、創造性豊かな心を育むことができるよう、児童生徒文学作品朗読コンクール等を実施している。	〇次代を担う子どもたちに喜びと 感動を与え、創造性豊かな心を育 む。	小中学生を対象にした朗読コン クールや絵本の読み聞かせを実 施する。	○児童生徒文学作品朗読 コンクール ○おはなしキャラバン(館内・出張)	○児童生徒文学作品朗誘コンクール 出場者 114人・参加者 611人 ○おはなしキャラバン(館内・出張) 55回 参加者 3,422人	○児童生徒文学作品朗読コンクール 朗読作品の多様性が見られ、作品を選ぶ段階 から丁寧な取り組みを心がけていることが感じら れた。 また、金賞1名、銀賞2名ともに中学生が受賞したことは、小学校から朗読を続けている生徒が 増えることにより全体のレベルも上り、当該事業 が地道に続けてきた取り組みが、生徒自身の記 能性を広げることに貢献していることがうかがえる。 ○おはなしキャラバン 依頼を受けて出張する「出張おはなしキャラバン」は、夏休み中の小学校放課後児童クラブを 中心に保育園やグループホームなど様々な依頼 特に、小学校放課後児童クラブでは、土佐民 話紙芝居をはじめ、夏の企画展の関連図書の表 特に、小学校放課後児童クラブでは、土佐民 話紙芝居をはじめ、夏の企画展の関連図書の表 があった。 世代を超えた読み手と聴き手双方向のコミュニケーションの場である場等は、まないで、貴重な 取り組みであると考えられる。	○児童生徒文学作品朗読 コンクール ○おはなしキャラバン(館内・出張)
文化振興 13課	県立高知城歴史博物館 (教育普及事業)	子ども達へ歴史・文化を体験する 場を提供し、文化財や伝統文化へ の興味・関心の目を向ける機会を 作る。また、学校の授業に協力し、 出張授業や見学受け入れを行う。	に親しめるよう、子ども向け体験型	〇子どもたちが、日本と土佐の歴 ・文化にふれる機会と内容の充 実を図る。	〇子供向け体験講座の開催等により、子どもたちに歴史・文化を体験する場を提供するとともに、展示方法に工夫を加えることで、文化財や伝統文化への興味・関心の目を向ける機会を充実させる。また、学校の授業に協力し、出前授業や見学の受け入れ等を行う。	○わくわくたんけんシリーズ ○夏休み工作教室 ○みるきくさわるシリーズ ○学校見学の受け入れ ○学校出前授業	○わくわくたんけん!高知城 8/4 (30名) ○夏休み工作教室 ①イスづくり 8/8 (11名) ②扇子とハンコづくり 8/19 (17名) ○みむ・きく・さわる ①刀 5/5(10名) ②岩絵具で描く11/18(11名) ○学校への出前授業 7枝(31回) ○フィールドワーク学習への協力 11枝 ○歌場体験学習の受入 7枝 ○ミュージアムバス事業 3枝 ○児童クラブへの出前講座 5ヶ所	○子どもたちが、日本と土佐の歴史・文化に触れることができるよう、催しの機会と内容の充実を図った。 ○博物館の活用方法をまとめたパンフレットの作成・送付、ホームページ内に学校向けページを設置する等、学校向けの広報にも力を入れ、博物館の活用機会の充実を図った。 ○博物館を通して、様々な歴史や文化に理解と興味関心を深めることができるよう、引き続き子ども向けの催しや、学校教育への協力を積極的に行っていく。	○子供向け体験型講座 ○わなわなたんけんシリーズ ○夏休み工作教室 ○みるきくさわるシリーズ ○学校見等の受け入れ ○学校見前授業 ○フィールドワーク学習への協力 ○職場体験学習の受入 ○スクール・ミュージアムバス事業
文化振興 14課	(教育普及(学校教育)	遺授業の実施、中高生の職場体 験学習の受入れ、来館して展示見 学やビデオ学習等を行う学校に対 してバス借上げ料を負担する。	る機会を充実させるよう、ワクワク ワーク(子ども歴史教室)等を実施 している。	れる機会を充実させる。	派遣授業の実施や中高生の職場 体験学習の受入れ、来館による展 示見学・ビデオ学習等を行う学校 に対するバス借上げ料の費用負 担。	○体験学習 ○バス借上げ来館授業 ○授業応援教材の開発 ○職場体験	○ワクワクワーク(子ども歴史教室) 5回開催 287人参加 ○派遣授業 8校 550人参加 ○体験学習 13校 ○バス借上げ来館授業 1校 ○職場体験 中学校:6校 大学(博物館実習):1校	〇体験活動など子どもたちの歴史や文化に触れる機会を充実させるとともに、学ぶこと、働くことを通して社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成につながるよう、引き続き取組を実施していく。	〇派遣授業 8回 〇体験学習 15校
文化振興 15課	(教育普及事業)	目的に応じた美術講座を実施するとともに、遠隔地の学校の児童、 生徒に対して、美術作品を学校の 体育館等に1日展示紹介すること で、本物の作品に触れる機会を提 供する。	での5年間で、87回(3,868人)の出 前講座を開催している。		して行っていく。	〇スクールプログラム ①出前びじゅつ講座 ②出前クラシック教室 ③出前演劇教室	○スクールプログラム       8校 594人参加         ①出前びじゅつ講座       6校 417人参加         ③出前演劇教室       3校 84人参加         ④ミュージアムパスツアー       6校 293人招待         ○職場体験       4校 5人受入	〇これまで来館のなかった学校の利用があった ほか、プログラム内容に対して教員や子どもたち から高い満足度が得られた。 〇県内小中学校等へのスクールプログラムのさ らなる広報や、学校等来館時の受入体制整備 (スタッフ、鑑賞ツール等)が課題として挙げられ る。	
スポーツ 16課	「わいわいチャレン ジ!」(スポーツ体験 事業) (R1廃止)	県下小学生を対象にオリンピック 種目からニュースポーツまで、日 頃経験できないスポーツ体験活動 を通して、種目の特性を知ったり、 生涯にわたってスポーツに親しむ ための基盤作りとなるようにする。 また、ジュニア選手として必要な知 識やトレーニングについて、実践を 通して学べる場とする。	も確保できるようなっている。 〇内容を精査し、経験したスポーツを継続して続ける環境を作ること が今後の課題。	○いろいろなスポーツを体験する ことにより、スポーツの楽しさを知 り、生涯にわたってスポーツに親し む習慣を持てるようになる。 ○目標年間参加者数 のべ250人 以上	を設定。学校体育で経験しないよ				

I To all a To		- VIII		事業開始時点における	目標数値または	目標数値または目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	日指すへざ安に同げた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
:進学習	17 సినిక			担うべき郷土学習が十分になされていない。または、対象が一部の 大人に留まっている。	志に対する興味・関心、知識が向上している。 〇子ども達がおもてなしの精神を 学ぶことで他者を思いやる心を身	○フィールドワーク等、体験を通じ て郷土の歴史や文化に触れさせる ことで、子ども達の知的好奇心を 喚起させ、意欲的に郷土学習に取 り組むように促すことで、教育大綱	< 土佐史談会> ・出前講座等の実施 〈高知県連合婦人会> ・子どもによるお遍路さんの接待等 ○郷土学習支援事業実施	〇ふるさと教育推進事業費補助 〈土佐史談会〉 ・出前講座等の実施 高知追手前高校105名(3時間) 高知25学校3名 須崎総合高校16名 〈高知県連合婦人会〉 ・子どもによるお遍路さんの接待等 高知市:8名参加 第31番札所(竹林寺) 香美市:142名参加 第28番札所(大日寺) 土佐清水市:117名参加 第38番札所(金剛福寺) 〇郷土学習支援事業実施 〈土佐史談会〉 ・フィールドワーク等の実施 津野町 精華小学校、中央小学校、 津野町 精華小学校、中央小学校、 東出小学校、村3名参加 南国市 岡豐小学校、横内小学校、 朝倉第二小学校、「戸和小学校 計4名参加	〇ふるさと教育推進事業費補助金・出前講座では、郷土の歴史や先人たち功績についてふれ、縁のある史跡等を訪問することで、郷土への関心や愛着を高め、郷土の魅力の再発見につなげることができた。 ・子どもによるお温路さんの接待では、小学生が地域での世代間交流や県外の方々への接待から、感謝する心やおもてなしの心の大切さについて学ぶことができた。 〇郷土学習支援事業・・校区の公民館と連携した取組を行うことで、学校教育だけでは得ることのできない地域の方々との交流や地域の歴史について深い学習を展開することができた。 津野町:参加者満足度84% 南国市:参加者満足度95% 高知市:参加者満足度93.3%	
连建学習	進事業	業 学校支援地域本		学校数 小:114校、中:73校、義 務教育学校2校 ・未実施校へのアプローチを強化	域の方が学校のさまざまな活動に 参画し、地域全体で子どもたちを 見守り育てる仕組みが構築されて、 充実した様々な活動が活発に実 た実した様々な活動が活発に実 施されている。 学校支援地域本部が設置された 学校数 小学校:150校以上 ・学校支援地域本部が設置された 学校支援地域本部が設置された 学校数 小学校:080校以上 ・学校支援地域本部が高く 等の学校支援活動回数 15,000回以上 ・民生・児童委員が活動に参画し	るとともに、学校支援地域本部の 未設置校、設置校、高知県版地域 学校協働本部(市町村推進校)そ れぞれに対し、働きかけと支援を 行い、設置促進と活動内容の充実 及び学校支援から連携・協働へ向 けて、取組の深化を図っていく。 〇活動に携わる地域コーディネー	(2)市町村等訪問 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証	(1)運営等補助 34市町村184本部282校(うち、県立校6本部6校、高知市38本部38校) (2)市町村184 本部282校(うち、県立校6本部6校、高知市38本部38校) (2)市町村18 5月~2月 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 (3)活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会 2回・海野が移会(9/6) ・高知県地域学校協働活動可移会(9/6) ・高知県地域学校協働活動可から別所修会(中部11/13、西部R2/1/16、東部R2/2/12、高知市R2/1/24) ・地域コーディネーター研修(6/19、8/30、9/5) (4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部(実施校)の決定・取組支援(4月~)・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月~)・学校地域連携推進担当指導主事との協議(7回)・市町村・学校等への個別訪問活動(年間663回)・市町村・学校等への個別訪問活動(年間663回)・市町村・学校等への個別訪問活動(年間663回)・市町村・学校等への個別訪問活動(年間663回)・市町村・毎の高知県版地域学校協働本部設置配便進計画作成の支援(12~1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画策定(3月)	・学校支援地域本部が設置された学校数 小: 168校、中:98校、義務教育学校2校 ・市町村や学校によって、地域と連携・協働した活動内容に差があり、充実の鍵となる地域コーディネーター人材の確保や育成を図る必要がある。  〇地域学校協働本部実践ハンドブックの作成し全市町村と関係各所へ配布  〇高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)において、高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施した。	34市町村204本部289校(うち、県立校8本部8校(高知市42本部42校)(2)市町村等訪問・市町村運営委員会への支援・事業効果、課題の検証・33活動内容の充実と人材育成・推進委員会 2回・高知県地域学校協働活動可ロック別研修会:回・地域コーディネーター研修会 3回・地域コーディネーター研修会 3回・地域コーディネーター研修会 3回・地域コーディネーター研修会 3回・地域コーディネーター研修会 3回・地域コーディネーター研修会 3回・地域コーディネーター研修会 3回・地域コーディネーター研修会 3回・地域コーディネーター研修会 3回・地域コーディを協働本部実施校への取組支援(4月~)・字校地域連携推進担当指導主事との協議(6回)・市町村・学校等への個別訪問活動・市町村の高知県版地域学校協働本部設置
至	プラン: (H30 合プラ	推進事業 放課後子ども総 うン推進事業) 「掲(8番)	な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。	児童クラブ又は放課後子供教室が 設置され、学習習慣の定着に向け た学習支援が行われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基 準を満たしていない児童クラブは、 平成31年度までに対応する必要 がある。	後において子どもたちがより安全 で健やかに育まれるとともに、放 課後の学びの場において、子ども たちが学ぶ力を身につける風土が できている。 ・放課後子ども教室及び放課後児 童クラブの設置率 小学校:95%以上 ・放課後学びの場における学習支 援め実施率	対し運営等の補助を行うとともに、 実施状況調査等による市町村等	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室145(41)カ所 児童クラブ185(98)カ所 児童クラブ185(98)カ所 (2) 児更クラブ施設整備への助成11か所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者経費 教等購入経費。 へ発達障害児 ・の補助用料の減免への助成 (5) 児童グラブの開設時間動 (4) 保護クラブの開設時間動 (7) 活動のの充実と指導員等の人材育成 ・放課後日×支援員(放課後児童コース)研修 全4日×支援員(放課後児童コース)研修 全2日 ・生涯委員等研修 12回 ・全15 ・取組状況調査 8~9月	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室145(41)カ所 児童クラブ185(92)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 4市11施設 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策経費、 教材等購入経費、発達障害児等への 支援者の謝金への補助 (4) 保護者刑用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場入材パンクの活動 ・夏期山前講座東値図数 213件 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全41(10/14, 107, 11/24, 12/1) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日(9/7, 9/8) ・推進委員を2回 ・高知県地域学校協働活動研修会等(9/6) ・資質向上研修10回 安全防災(6/6, 6/13, 6/18) 防犯対策(7/9,7/12) 児童虐待防止(12/13, R2/1/24) 子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修 全3回(10/1, 10/31, 11/19) 発達障害児等理解促 子どもの発き交援する研修会(2/7, 2/12) ・全市町村訪問 9~10月 ・取組状況調査 8~9月	〇全小学校区の96.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や多様な体験活動への支援が行われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、着実に滅ってきている。今後も継続して市町村に働きかける必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等が求められる。	子ども教室143(41)カ所 児童クラブ185(98)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成11か所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、教材等購入経費、 発達障害児等への支援者の謝金 への補助
连 理 学 習	20 青少年事業		かし、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 体験活動等を通して不登校・いじめ等を未然に防ぐとともに、子ども	ちに育むために、青少年教育施設 の機能を活かした多様な体験活動 の提供を行っておるが、少子化の 影響等により、施設の利用者数は 減少傾向にある。 〇従来の体験活動や仲間づくりに	て、多様な体験活動が促進され、 施設利用者も増加している。 県立青少年教育施設の利用者 数	〇自然体嫌の充実や交通手段の 提供など、施設の特性やスタッフ のノウハウを活かした活動プログ ラムを提供することにより、更なる 利用促進を図る。 〇リニューアルによる施設機能の 充実を有効に活用し、利用者の多 様な活動を実現させ、利用促進に つなげていく。	○地域のニーズを踏まえた主催事業の実施 ・既存事業の見直し及び主催事業の開発 ○積極的な広報の実施 ・事業チラシの学校配布や学校訪問による広報の実施	○主催事業の実施 青少年センター 12事業実施 幡多青少年の家 12事業実施 の中1学級づくり合宿事業(日帰りを除く。) 青少年センター 8校参加 幡多青少年の家 13校参加 ○不登校対策事業 青少年センター 5回実施(延13人参加) 復学・進学者数 5人 幡多青少年の家 6回実施(延40人参加) 復学・進学者数 8人 ○広報活動 ・施設のパンフレットや主催事業のチラシの配付 ・近隣市町村小中学校長会での事業説明・パンフレットの配付 ・ケーブルテレビ、ホームページ、メール等による情報発信	〇中1学級づくり合宿事業実施後のアンケート結果では、生徒の満足度が高く、教員からむ「今後の学級経営に役立つ」「生徒理解が進んだ」などの好評価を得た。今後も学校との事前打合せを綿密に行い、学校のねらいや実態に応じたプログラムを実施していく必要がある。 ○不登校対策事業では、復学・進学につながったケースもあり、一定の成果を得ることができた。 〇事業内容をより多くの方に知っていただくため、SNS等も活用し、さらなるPRを行う必要がある。	の実施 〇中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業の 実施 〇積極的な広報活動の実施

17	W 5	ale alle	ote ille les esc	事業開始時点における	目標数値または、	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
文化財課	21 £		に出向き、学校と連携して埋蔵文	地域への愛着について継承してい	○埋蔵文化財の授業や体験学習 の実施をとおして、生徒の地域の 歴史と文化財保護に関する意識 が高まる。		〇出前考古学授業 (年約80校で開催) 前期:4月~7月 後期:10月~2月 前期は主に学校を対象として行い、後期は学校 に加えPTA、団体等も対象として実施する。	〇出前考古学授業 小学校が中心であったが、高校1校、特別支援学校1校の授業以外にも、学年行事や学童クラブ、公民館等で実施した。 ・前期(5/7~8/24)56回1,722人参加 ・後期(9/3~1/31)17回 701人参加	想が多くあった。	対象:県内の小学校等約80校(前期50校,後期30校) 前期:5月~7月 後期:9月~2月
文化財課	22 2		基礎知識や地域の遺跡、遺物の	埋蔵文化財センターの持っている 資料や知識を活かしながら、セン ターの認知度向上と埋蔵文化財に 関する拠点施設となることを目指 す。	地域の歴史と文化財保護に関す	4・5月 前年度の実績報告 当年度の契約の締結 9・10月 次年度の取組の検討 3月 翌年度の計画の決定 (指定管理機関:平成30年度~平成34年度)	〇山城講座と城歩き(年4回) 〇考古学から学ぶ史跡の見方(年3回) 〇考古学研究最前線解説会(年2回) 〇遺跡解説会(年3回) 〇まいぶん講座(年3回) 〇古代ものづくり体験教室(年20回) 〇親子考古学教室(年34回) 〇まいぶんセンターまつり(11月10日)	〇山城講座と城歩き(4回-195人) 〇考古学から学ぶ史跡の見方(3回-115人) 〇考古学研究最前線解説会(2回-81人) 〇遺跡解説会(3回-90人) 〇まいぶん講座(2回-36人) 〇古代ものづくり体験教室(20回-301人) 〇親子考古学教室(32回-618人) 〇まいぶんセクーまつり(11/10-320人) 埋蔵文化財への理解を深めるために出土遺物等の実物に触れる機会や、現地を訪れるフィールドワーク形式の講座も実施した。	〇埋蔵文化財センターの入館者は、企画展示観覧者と公開講座の参加者が中心であるが施設見学や体験学習、研究を目的とした出土文化財等の資料調査も受入れ、入館者総数4,968人で対前年度比約3794増開館日数288日([前年度294日])であった。 〇埋蔵文化財に対する理解と考古学に対する関心が高まるよう講座内容の充実に努めていく。	〇まいぶん講座(4回)
文化振興	(	(子どもを対象としたコ レサート、映画等)	親子で楽しめる映画の上映、こどもたちを対象にビッグ・バンドスタイルの演奏会や大型ミュージカルの上演、県内高等学校吹奏楽部の合同演奏会を実施する。	児)のこどもたちは成長の個人差 が大きいため、年齢制限の境い目	術文化に触れる機会を提供する。	〇親子で楽しめるコンサートや映画の上映、こどもたちを対象にした演奏会や大型ミュージカルの上演集、県内高等学校の演劇指導や吹奏楽部の合同演奏会を実施する。		【鑑賞事業】  〇〈ろしおピッグパンドフェス2019 7/7  〇ヨーロッパ企画第39回公演 9/21  〇鈴木翼ファミリーコンサート 11/24  〇THE Rev Saxophone Qurartet 12/5  〇アンサンブル・ユーロアジア高知公演 1/15  【普及事業】  〇教育普及事業①ヨーロッパ企画のエチュード(即興劇)で学ぶ演劇ワークショップ 6/8  〇アウトリーチ事業①GEN OKUDA×KOCHI STUDENTS  SCHOOL SESSION 11/19  〇サポート事業①こうちこども音楽プロジェクト 6/20 10/26 11/7 11/28 12/12  〇サポート事業③高知をもっと好きになろう! プロジェクト「未来へ超える! ほぐらの歌」~Where there's a will there's a way~ 6/30 7/14 7/28 8/9 8/23  【高知ジュニアオーケストラの育成】 "第7回定期演奏会 4/21 "施設外演奏会「四万十弦楽フェスタ」8/17 "施設外演奏会「四万十弦楽フェスタ」8/17 "施設外演奏会「2020こうち総文 プレ大会 ゲスト出演」1/15	・今期は天井改修工事のため、当ホールは使用できなかったが、他館との連携により、実施事業本数は少ないながらも効果的に実施できた。・県内実演団体や学校関係との連携も年々、強まっており、良い事業が展開できている。	<ul><li>○ドラゴンクエストコンサートI、Ⅱ、Ⅲ</li><li>○県文シネマ日和vol.13映画「おかあさんといっ</li></ul>
文化振興課	24 4	教育普及事業) ※再掲(15番)		○平成25年度から平成29年度までの5年間で、87回(3,868人)の出前講座を開催している。		〇現在行っている出前講座を継続 して行っていく。	〇スクールプログラム ①出前びじゅつ講座 ②出前クラシック教室 ③出前演劇教室	○スケールプログラム ①出前びじゅつ講座 8校 762人参加 ②出前クラシック教室 6校 240人参加 ③出前演劇教室 ※中止(計画3校) ④学校等からの来館 19校 694人 (※一部中止) (ミュージアムパスツアーは未実施) ※コロナウイルス感染拡大防止のため	○「県美出張プロジェクト」をきっかけに地域の美術館と協力し、来館のなかった学校・地域に出向いて交流することができたので、学校の来館利用につなげていきたい。 ○休館中のため学校団体の受け入れはできなかったが、地域へ出向いての広報活動や出前授業を行うれた。 ○依然として、利用のない学校・地域は少なくないので、プログラムの広報や利用の見直しが課題として挙げられる。	
国際交流課	25 <sup></sup>		子供たちに国際的な関心を持って もらうための手段として、在住外国 人や県南米研修員が講師となり、 料理作り等を通して、様々な国の 文化や生活様式を知る。	希望者が参加可能となるようにす	住民の活躍の場・県民との接点を	○外国人住民や県南米研修生に 講師となってもらい、毎年2~3講 座程度開催する。学びの場・国際 交流の場とする。	○H30.8、県国際交流員、外国人住民、南米研修員の計5人の講師を招き、講座を開催する。 ←こんな感じで簡単に記載して下さい。	○R1.8.6・・高知県立大学の留学生(エジプト・ネパール出身)が自 国の家庭料理を紹介。参加者数:26名 ○R1.8.8・・・須崎市の国際交流員(フランス出身)が自国の家庭料理を紹介。参加者数:29名	評価:身近な食を通して様々な国の文化や生活 様式を知ることができた。 → 子どもの異文化理解の促進 親子が一緒に活動に取り組み、作った料理を食 べながら講師との会話を楽しんだ。 → 子ども達に国際交流の場の提供するととも に、親子の絆を深めた。 課題:夏休み開催の親子で参加できるイベント のため人気の講座である。ホームページやSNS などによるPRのほか、教育機関への広報も積極 的に行いたい。	○R2.8、県国際交流員、外国人住民、南米研修 員等を講師に招き、講座を開催する。
国際交流 課		小中学生相互国際交 流	JALの支援(児童、引率の往復航 空券)により、本県と全羅南道の児 童福祉施設の児童の相互国際交 流(文化交流)を行う。	着実に進める。	事業で、毎年、両地域の児童の相	L全羅南道と連携しながら、児童 交流事業を着実に進める。 〇相互訪問を毎年実施すること で、日本(高知)と韓国(全羅南道) の友好交流に意識を持つ児童の	31年度の実施予定は現時点では未定	R1年度は未実施	課題: 今後も同事業を実施するならば、複雑な状況を抱える児童を国外派遣する体制をきっちり構築してからの事業実施を考えていかなければならない。	R2年度の実施予定は現時点では未定
まんが王 国土佐推 進課	27	まんが教室」開催事業	県内のプロ、セミブロの漫画家が 小中学校等を訪問し、総合的な学 習の時間やクラブ活動の時間を利 用して、まんがの描き方、ストー リーの作り方、表現方法を指導す る。	とともに、開催したことのない地域	とともに、開催したことのない地域	〇これまでの取組を着実に進める とともに、開催したことのない地域 での開催。		まんが教室 ・12回開催 194名受講 (6/6、12、14、7/1、3、23、26、9/20、10/11、28、12/10、12/20)	西部地区は毎年盛んに応募があるが、東部地区での応募が乏しい (東:3校 西:9校)	〇県内の小中学生(ただし、高知市を除く)を対象としたまんが教室の実施 〇これまでの取組を着実に進めるとともに、開催したことのない地域での開催。東部地区での応募増加。 〇コロナウィルス感染症の影響を受けて、例年よりも募集開始の遅延または中止も考えられる。

				事業関始時占にもはる	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	日指すべき会に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
まんが王国土佐推進課	28		県内の中高生を対象に年6回の講座を開催し1枚まんが等の描き方や考え方を学び、まんがで自分の思いや考え方を表現できる人材の育成を図る。	の漫画家の協力を得て実施 〇まんがを学ぶことに意欲的な中	○まんがで自分の思いや考え方を 表現出来る人材の育成 ○まんが甲子園参加者のすそ野 拡大	〇HPや広報ツールでの募集 高文連や市町村教育委員会への 周知依頼	○4月~5月上旬まで高知市で参加者募集 ○年6回(5月、6月、、8月、10月、12月、3月)の 講座を開催 ○まんが甲子園、まんさい、全国漫画家大会議 の見学などプロ漫画家との交流	まんが塾 ・5回開催 延べ81名受講 (5/19:22名、6/23:17名、8/18:15名、10/20:13名、12/15:14名)	・まんがで自分の思いや考え方を表現出来る人材の育成を行った・・塾生が年間6回の講座に継続しての参加が難しい場合があり、欠席が重なると脱落する塾生がいるため、そういった塾生をフォローできる仕組みの検討	管理運営事業者が実施 〇令和2年4月~5月 「高知まんがBASE」が
スポーツ課		事業) ※再掲(16番) R1廃止)	種目からニュースポーツまで、日 頃経験できないスポーツ体験活動	〇内容を精査し、経験したスポーツを継続して続ける環境を作ることが今後の課題。	ことにより、スポーツの楽しさを知り、生涯にわたってスポーツに親し	を設定。学校体育で経験しないようなスポーツを中心にスポーツに 子どもたちがふれあう場を設定す				
鳥獸対策課	30		し、県民に鳥獣保護思想の普及・ 啓発を図る。	〇野鳥や自然にふれあう機会が 少なくなっていることから、親子で 野鳥観察を行うなど、自然観察に よる愛鳥思想の普及啓発が求めら れている。	護および自然環境保護についての	ト 休みを利用してポスター原画コンクールを行うと共に、愛鳥週間にあわせてポスター展を実施することで、年間を通して愛鳥思想の普及を図る。	○愛鳥ポスター原画コンクール ○親子野鳥ふれあい教室の実施 ○愛鳥週間ポスター展	○愛鳥ボスター原画コンクール ・応募点数 7校 26点 ・入選点数 4点 (うち全国入選1点) ○親子野鳥ふれあい教室の実施 ・令和2年1月19日 高知市鏡川河畔柳原・みどりの広場にて実施 ・参加人数 16組35人 ○愛鳥週間ポスター展 ・令和元年度愛鳥週間ポスター展 日時:令和元年5月10日~5月16日 場所:わんぱーくこうちアニマルランド展示学習室	○親子野鳥ふれあい教室やボスター原画展などを通じて野生鳥類を身近に感じ、野鳥の保護及び愛鳥思想の普及啓発をすすめることができた。 ○野鳥の保護及び愛鳥思想のさらなる普及。	○愛鳥ポスター原画コンクール ○親子野鳥ふれあい教室の実施 ○愛鳥週間ポスター展
林業環境政策課	31		「木の文化」を身に付け、活動できる人材を養成するとともに、木や森に関わる人々の技術や伝統を次代に伝える。また、将来を担う子ども達に「木の文化」が身に付く学習支援を行う。		児童が森林環境教育を受ける。 〇山の学習総合支援事業を継続	林環境教育を受ける。	〇森林環境教育を実施する小中学校等を対象 に補助する	○年間を通した森林環境教育を実施 67校、5,829人	○目標の目安となる年間60校、5,200人の児童と いう数値に対し近い実績数で事業を行えてい る。 ○小中学校長会等を通じて事業の周知を図り、 実施校の増加につなげてはいるが事業を活用 する市町村(学校)が固定化してしまっている。	〇森林環境教育を実施する小中学校等を対象 に補助する
政策課		費 (甫喜ヶ峰森林公園森 林環境学習支援事業・ 森林研修センター情報 交流館森林環境教育 惟進事業)	自然観察、炭焼体験などの子ども 向けイベントを開催し、森や自然環 境への関心を高める。	園、森林研修センター情報交流館 の管理業務内容に森林環境教育 の企画・実施が含まれており、実 施回数も増加傾向にあることから 継続実施	回数 南喜ヶ峰森林公園 5年間で150 回 情報交流館 5年間で500回	○児童生徒が参加するイベントの 回数 甫喜ヶ峰森林公園 年間30回 情報交流館 年間100回	・木エクラフト、間伐体験などのイベント ・小中学校や幼稚園等を対象とした森林環境学習 〇森林研修センター情報交流館 ・森の音楽会、炭焼き体験などのイベント ・小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森 林環境学習	○ 甫喜ヶ峰森林公園 ・木エクラフト、間伐体験などのイベント 66回 ・小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習3回 ○森林研修センター情報交流館 ・森の音楽会、炭焼き体験などのイベント12回 ・小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習77回	平成27年度より、雨喜ヶ峰森林公園、森林研修センター情報交流館の管理業務内容に森林環境教育の企画・実施が含まれており、実施回数も増加傾向にあることから更なる利用者の拡大が見込まれる。	
木材産業 振興課			市町村等が行う乳幼児への木製 玩具等の配布を支援する。	取り組み市町村の増加に向けた制度の周知が必要	多くの市町村で取り組むことで、保 護者と乳幼児が日頃からから家庭 で木に触れ木に親しむ機会をつく る		・補助事業の周知 ・事業要望の実施 ・補助事業の実施		○事業の周知が広まってきており、6市町村から R2年度要望、加えて国森林環境譲与税を活用 し独自に2市町が実施を検討 ○補助事業を含めたさらなる木育の周知	
環境共生課		事業 ※再掲(6番)	行動し、その経験を絵日記することで、環境意識を育むことを目的とした環境絵日記コンテストを実施	啓発活動への活用。 〇環境絵日記については、子ども たちの参加意欲を促すため全作品 をデジタル化してウエブ公開してい るが、費用を要するため、応募数 が増えすぎると予算面で対応が難	品数は現状レベル(3,500~4,000	〇空白地帯(未実施市町村、未実施校)の解消	○環境絵日記コンテストの開催 ○体験型環境イベントの実施(1回/年)		○大規模校の参加減により応募作品数は減となったが、参加校数は77校から85校へ増加し、周辺地域や小規模校へ広がりを見せている。 の引き続き、さらなる普及に取り組み、地域や参加校の拡大を図ることが課題。	〇体験型環境イベントの実施(1回/年)

+m vv -m	#D -		alle der ave	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号事	業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
景境共生 ₹	35 牧野植物 費 (教育普及		親子で参加できる「子ども自然体験教室」や、夏休み中の子ども向けイベントの開催等により、植物や自然環境への関心を高める。また、小中学校向け教育プログラムを実施する。	また、子どもを対象とした学習プログラムは好評であるが、実施する		平成30年度に子ども等を対象とした学習プログラムを実施するための園地を整備するとともに、学校関係者等との意見交換も踏まえてプログラムの充実をはかり、年間を通して学校に利用していただける体制を整える。	押花教室、植物画教室、ふれあい植物観察会、五感で楽しむ子ども自然体験教室等 ○夏休みイベント等 「食虫植物展」「夜の植物園」「オオオニバスに乗ろう」「子どもサマーミーティング」「植物スタンプラリー」 ○学習プログラム	○植物教室 押花教室、植物画教室、ふれあい植物観察会、五感で楽しむ子 ども自然体験教室等を実施した ○夏休みイベント等 「食虫植物展」「夜の植物園」「オオオニバスに乗ろう」「子どもサマニーティング」「植物スタンブラリー」を実施した 〇学習プログラムを実施した 〇常設展示室をリニューアルした(VRシアターを設置した、「植物の世界」を分かりやすく更新した、、キッズスペースを充実した)	○各イベントが子どもにも好評を博し、子どもの 入園者数は徐々に伸びている。 H30 18,138人 → H31 24,733人 ○子どもたちをターゲットとして園地を拡張したことにより、より積極的に校外学習に利用してもらえる状況となった。 ○新園地での学習プログラムを各学校と連携して作成、広報し、学習利用の児童生徒数をさらに伸ばす必要がある	〇植物教室 押花教室、植物画教室、ふれあい植物観察 会、五感で楽しむ子ども自然体験教室等 〇夏休みイベント等 「サボテンと多肉植物展」「夏にスタンブラリー」 「オオオニバスにのろう」「夜の植物園」 〇学習プログラムの拡充 ふむふむ広場及び展示館シアターを活用した植 物園の学校利用の促進
環境共生 果	36 県立こども 営費	もの森管理運	どもたちの心身の育成を図ること を目的に設置された月見山こども	第三期計画の五年目にあたるH29 年度に目標数値であった、年間利 用者数23,000人を上回ることができた。 第四期については、5ヵ年通じての 目標数の達成を目指す。		小学校の遠足等の受け入れ教を 増やしていけるよう、また一般の来 園者についても県内から広く来て いただけるよう広報活動に取組 む。		○森林環境教育・体験学習 8回 ・アスレチック・木の実クラフト ・自然観察 ○森の学校 9回 ・木工教室・クリスマスオーナメントづくり・企画展(間伐材で作っ た動物達)・木工工作・写真展 ○森と海の学校 2回 ・竹とんぼ教室 6月1日 ・親子木工教室 7月28日 ○出前教室 4回 ・ボの実クラフト ・ペーパークラフト ・ペーパークラフト ○他団体との連携 ・木の実クラフト、木エクラフト体験等	〇クリスマスリースづくりや夏休みの宿題応接企画など児童に来園してもらえる自主事業を行い、目標年間利用者数23,000人を越える25,403人に来園いただいた。 〇小学校、保育所などの遠足等の受入れ回数が近年減少しているため、一層の広報活動が必要である。	・アスレチック、 ・木エクラフト等 ・自然観察 ・の森の学校 ・レインスティック、竹笛作り等
方災砂防 果	37 こども防災	<u>災</u> キャンプ	子ども達が家族や地域とともに災害についての知識を授業形式による体験学習を通じて学び、地域も一体となって学習する。	を知らない子供達にわかりやすく	こども達が家族や地域とともに災害についての知識を学習し、いざという場合の対応方法を実習することで、こども達が自ら自分の安全を守る力を身につける。	毎年2校程度継続して、こども防災 キャンブを実施していく。		6/29 黒岩小学校 8/17 川口小学校	・近年も、台風や多発する集中豪雨による土砂 災害が県下で発生しており、今後も引き続き、子 どもたちの土砂災害に対する学習の場として開 催し、地域防災力の向上につながるようも取り組 みを進めていく。	
港湾·海岸 課	38 こども防災		子ども達が家族や地域とともに災害についての知識を授業形式による体験学習を通じて学び、地域も一体となって学習する。その一環として、津波学習を行う。	を知らない子供達にわかりやすく	こども達が家族や地域とともに災害についての知識を学習し、いざという場合の対応方法を実習することで、こども達が自ら自分の安全を守る力を身につける。	毎年2校程度継続して、こども防災 キャンプを実施していく。	6/29 黒岩小学校 8/17 川口小学校	6/29 黒岩小学校 8/17 川口小学校	・津波防災学習を内陸部の学校で開催したことで、津波対策に関する情報等が広く周知されていない状況を確認した。 ・今後も若い世代から災害に関する知識や身の守り方を身につけてもらえるよう津波防災学習の取り組みを続けていく。	
中学校	39 教育文化:		県内の幼児、児童生徒及び教職 員の教育文化活動を広く県民に周 知・公開し、その成果をたたえ、本 県の教育文化の向上を図る。		○応募、出品の呼びかけをさらに逢	○応募、出品の積極的な働きかけを行う。 ○外部団体との連携を図りながら、認知度を向上させる。	· 連作 英	第71回小中学生科学研究発表会(11/3) 児童生徒391名・観客等459名 計850名 第69回高知県高等学校生徒理科研究発表会(10/20) 高校生・学生一般33名 観客等37名 計70名 高知県器楽コンクール(8/18・11/23・12/26) 児童生徒・学生一般500名 観客等1,700名 計2,200名 問童生徒・学生一般500名 観客等1,700名 計2,200名 別童生徒・学生一般500名 観客等393名 計5,859名 高知県吹奏楽コンクール(8/18・8/2・8/11) 児童生徒・学生一般2,020名 観客等9,339名 計5,859名 高知県吹奏楽等(10/6) 生徒・学生一般848名 観客等903名 計1,751名 高知県吹奏業祭(10/6) 生徒・学生一般848名 観客等903名 計1,751名 高知県児童生徒発明くふう展(11/7~11/9) 児童89名 観客等1,450名 計1,539名 高知県児童生徒発明くふう展(11/7~11/9) 児童89名 観客等1,450名 計1,539名 高知県児童生徒発明くふう展(11/7~11/9) 児童89名 観客等1,450名 計1,539名 第71回全日本中学校英語弁論大会(高知県大会)(10/6) 生徒26名 観客等80名 計106名 全国小・中学校作文コンクール高知県審査(11/3) 児童生徒152名 観客等68名 計220名 紙上書道高知県中学・高校英語弁論大会(10/27・11/3・11/30) 生徒100名 観客等3391名 計16,875名 第51回高知県寺少年読書感想文コンクール(2/15) 児童生徒13,484名観客等3,391名 計16,875名 第55回高知県詩書悠超画コンクール(2/15) 児童生徒29,42名 観客等50名 計30192名 第510回言知県誘書悠観画コンクール(1/14・2/15) 児童生徒5,162名 観客等250名 計30192名 第510回言とも県屋 児童生徒698 割71名 計69,871名 第48回高知県特別支援学級・特別支援学校児童生徒作品展(12/13~15) 児童生徒・学生一般9,700名(展示品821点 即売品10629点) 観客等250名 割5,412名 外砂丘賞(1/25) 児童生徒10名 観客等200名 計360名 観客等200名 計360名 観客等200名 計360名 観客等200名 計360名 観客等200名 計460名 観客等200名 計460名 観客等200名 計400名 影等900名 計6,900名 智等第3300名 計6,900名 音手条会(6/15・1/25) 児童生徒3,600名 智等等3300名 計6,900名 計5,300名 計6,300名 計6,300	が続いている。また、2月末以降の行事について は新型コロナウイルスの影響を受けた行事があ り、特に「こども県展」に関しては、作品展と表彰 式が中止となった。 〇参加者人数の減少が続いているが、本文化 祭は若年層の文化の活動を支援することで高知 県の文化を支えている。令和3年度には50周年 を迎えることもあり、多くの子どもたちに応募・出 品してもらえるよう広く広報に努めていく。 〇高知県教育文化祭のブログは、多くの県民に 閲覧されており、引き続き観客数も増やすようP Rしていく。	·音楽会 ·連作品 ·连合音楽会 ·英語弁論 ·体院発表

15				事業開始時点における	_目標数値または、	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
高課	40 !		高校生の文化活動の活性化、豊 かな情操や技術の向上を図る高 等学校総合文化祭を開催する。	〇大会開催準備は概ね良好に推移。 移。種公募を実施し、大会テーマ、同毛等表現、一次大会が大会が大会が大会が大きた。 「一で、一で、一で、一で、一で、一で、一で、一で、一で、一で、一で、一で、一で、一	徒の豊かな感性の育成や技術の 向上が見られる。	祭高知県実行委員会を6月に設立 し、関係機関の協力体制を整え る。 〇第44回全国高等学校総合文化	○年間3回の企画運営委員会の開催 ○月1回程度の部門代表者会の開催 ○月1~2回程度の生徒実行委員会の開催	年間計画に基づいて実施した。 〇第3回実行委員会開催(令和元年6月14日) 第4回全画運営委員会開催(令和元年5月10日) 第4回企画運営委員会開催(令和元年5月10日) 第5回企画運営委員会開催(令和元年10月4日) 第5回企画運営委員会開催(令和元年6月14日) 第5回企画運営委員会開催(令和元年6月14日) 〇部門代表者会(計8回実施) 〇第2期生徒実行委員会開催(令和元年6月14日) 生徒実行委員会影響(一定年度) 〇第2回生徒実行委員統括会議開催 (令和元年7月23日) 〇300日前イベント開催(令和元年7月23日) 〇300日前イベント開催(令和元年7月23日) 〇300日前イベント開催(令和元年7月23日) 〇300日前イベント開催(令和元年7月23日) 〇300日前イベント開催(令和元年7月21日) 〇がレ大会の開催 ・将棋部門(令和元年5月12日) ・小倉を終合開会すい。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	成果:特に大きな問題もなく、順調に開催され、 着々と大会準備は進んでいる。 課題:一部の部門で進捗に問題があるため、個別の指導を進めていく。	○第5回・第6回実行委員会の開催 ○年間2回の企画運営委員会の開催 ○月1回程度の部門代表者会の開催 ○月1~2回程度の生徒実行委員会の開催 ○100日前、50日前イベントの計画と開催 ○総合開会式・パレードの計画と実施 ○部門大会の計画と実施
生涯学習	41 3	環境学習推進事業 ※再掲(1番)	学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NPO等の団体や学校、青少	●大人も子どもも自然体験離れが	成や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。 ◇各地で子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。	※H30年度事業終了 ◇各校への周知や募集チラシの 改善を図るとともに、体験活動の 教育効果やその重要性について 啓発を行う。 〇体験活動を希望する団体等へ の指導者の派遣	あう体験活動を企画できる講師を、5団体程度を対象に5~10名派遣する。またチラシ等でPTA事業での活用を呼びかけ、親も巻き込み、自然	5団体に指導者を合計11名派遣した。参加児童生徒は182名、保護者127名、教員等20名、合計329名の参加であった。 〇自然体験型学習事業 小学校10校、中学校6校の16校が事業を実施した。2泊3日が9校、 3泊4日が6校、6泊7日が1校であった。	○指導者派遣事業 各市町村教育委員会をとおして、小学校等へ要 網、チラン等を配付し、PTA事業等での活用を依 頼した結果、第1四半期で5団体からの応募が あった。PTA事業で活用した学校が4校であり、 子どもだけでなく大人も巻き込んだ木や自然に 触れる機会を創出できた。 〇自然体験型学習事業 目標の30校を実施することができなかった(16校 実施)、働き方改革の影響や授業時数の確保を 要因として、学校が宿泊体験活動を短縮し、目 標を達成することができなかった。 ◇子ども地域学習推進事業 ・参加者満足度95% ・各回の参加者数は目標に達しなかったため、 参加者への周知の工夫が必要。 中学生、高校生の参加を促すための工夫が必要。	験型学習事業実施校:20校 市町村教育委員会や校長会で事業の説明や勧誘を行う。青少年教育施設に事業説明を行い、 プログラム開発や関係機関との連携を依頼。 ・概ね高校生以下を対象とした。民間団体等が 実施する1泊2日以上の自然体験型学習事業実 施団体:5団体 県内のNPO団体や自然体験活動団体へ周知、 参加を依頼 ◆子ども地域学習推進事業 子どもが主体的に中山間地域の活性化のため に、森林や林業などの課題を解決するためのプ ロセスを体験する。
生涯学習課	42	事業 ※再掲(20番)	かし、異年齢集団による多様な体 験活動の場を提供し、自主性・社 会性・協調性を養う。 体験活動等を通して不登校・いじ め等を未然に防ぐとともに、子ども が家庭や地域社会と上手に関わり	ちに育むために、青少年教育施設 の機能を活かした多様な体験活動 の提供を行っておるが、少子化の 影響等により、施設の利用者数は	て、多様な体験活動が促進され、 施設利用者も増加している。 県立青少年教育施設の利用者 数 (小・中・高校生) 延べ160,000人以上	〇自然体嫌の充実や交通手段の 提供など、施設の特性やスタッフ のノウハウを活かした活動プログ ラムを提供することにより、更なる 利用促進を図る。 〇リニューアルによる施設機能の 充実を有効に活用し、利用者の多 様な活動を実現させ、利用促進に つなげていく。	・既存事業の見直し及び主催事業の開発	〇主催事業の実施 青少年センター 12事業実施 幅多青少年の家 12事業実施 の中1学級づくり合宿事業(日帰りを除く。) 青少年センター 8校参加 幅多青少年の家 13校参加 〇不登校対策事業 青少年センター 5回実施(延13人参加) 復学・進学者数 5人 幅多青少年の家 6回実施(延40人参加) 復学・進学者数 8人 〇広報活動 ・施設のパンフレットや主催事業のチラシの配付 ・近隣市町村小中学校長会での事業説明・パンフレットの配付 ・ケーブルテレビ、ホームページ、メール等による情報発信	○中1学級づくり合宿事業実施後のアンケート結果では、生徒の満足度が高く、教員からも「今後の学級経営に役立つ」「生徒理解が進んだ」などの好評価を得た。今後も学校との事前打合せを綿密に行い、学校のねらいや実態に応じたプログラムを実施していく必要がある。 ○不登校対策事業では、復学・進学につながったケースもあり、一定の成果を得ることができた。 の事業内容をより多くの方に知っていただくため、SNS等も活用し、さらなるPRを行う必要がある。	〇中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業の 実施
広報広聴 課	43	<b>県庁見学</b>	県民に県庁の仕事を身近に感じて いただくために実施する。	○県庁見学の受け入れ(随時)	○県庁見学を通じて、子どもたち が県庁や県政に関心を持つように なる。	○県庁見学の受け入れ(随時)	○県庁見学の受け入れ(随時)	いの町立 枝川小学校 51人 麻布高等学校 41人	学校の希望に添う内容で県庁見学を実施することができた。 今後も県庁見学の受け入れを行い、県庁見学を 通じて、子どもたちが県庁や県政に関心を持つ ように務める。	○県庁見学の受け入れ(随時)
林業環境政策課	44	(山の一日先生派遣事 業)	人と木の共生を基本理念とする「木の文化県構造の一環として、 県民一人ひとりに森林や山を守る 活動の重要性に対する理解と関 心を深めて「こうち山の日」(11月1 1日)を中心に行われる県民活動を 支援する。	者の育成が必要	〇5年間で延べ500回以上の派遣 を実施する。 〇山の一日先生派遣事業を継続 することで、森林環境教育に携わ る人材を育成する。	〇山の一日先生派遣事業を継続 することで、森林環境教育に携わ	○次世代を担う子ども達等を対象に、森林環境 教育を推進するために、山の一日先生の派遣を 行う団体等に対して補助する		例年事業を行っていた団体が、昨年度は事業実施を見送ったため、年間100回以上の派遣を実施するという目標値に対して少ない実績値とはなったが、新規での事象実施団体が3団体増となった。 事業を活用する市町村(学校)が固定化してしまっている現状がある。	

				事業開始時点における	目標数値または	目標数値または		R1		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
林業環境政策課		事業		認定した指導員(木育インストラクター)が行っているが、積極的に活動の場を掘り起こして活動している木育指導員が少ないため、新たな指導員の育成とともに、保育園		員の活動や養成講座等の実施を 支援するとともに、木育指導員養 成や活動に向けた課題や解決に 向けた手段を共有することにより、 活動の増加につなげていく。				〇木育指導員(木育インストラクター)の活動を 支援する団体等を対象に支援する。
木材産業振興課	3	木の香るまちづくり推進 事業 学校関連環境整備)		事業実施する幼稚園、保育園、小学校、中学校等を拡大するため事 業周知			・要望調査の実施 ・補助事業の交付決定 ・補助事業の交供決定 ・補助事業の実施 ・令和2年度に向けた事業のPR(ホームページ への導入事例紹介等)	OR元年度 19団体 35施設 (小中学校や保育園等へ机、椅子、遊具、ウッドデッキ等の導入	○小中学校や保育園等への机や椅子、木製の)おもちゃ、遊具などの木製品の導入が進んでおり、子ども達が木に触れ合う機会が増え、子どもの木育が着実に推進されている。 ○事業実施する新たな事業体を増やすため事業周知が必要。	
環境共生課	47 3	事業 ※再掲(6番)		年間の行事スケジュール等との調			○環境×仕事の現場を見学するバックヤード・ツ アーの実施	〇パックヤード・ツアーの開催(8/31リサイクル素材ダンボールの 製造・リサイクル工場の見学・学習)	○広く一般を対象とした現場見学を含む環境学習の場は少なく、学習の機会の提供ができている。 ○受け入れ側との調整が課題。	
環境共生課	i	費 (教育普及事業) ※再掲(35番)	親子で参加できる「子ども自然体験教室」や、夏休み中の子ども向けイベントの開催等により、植物や自然環境への関心を高める。また、小中学校向け教育プログラムを実施する。	また、子どもを対象とした学習プログラムは好評であるが、実施する		平成30年度に子ども等を対象とした学習ブログラムを実施するための園地を整備するとともに、学校関係者等との意見交換も踏まえてブログラムの充実をはかり、年間を通して学校に利用していただける体制を整える。	押花教室、植物画教室、ふれあい植物観察会、五感で楽しむ子ども自然体験教室等 〇夏体みくべント等 「食虫植物展」「夜の植物園」「オオオニバスに乗ろう」「子どもサマーミーティング」「植物スタンプラリー」 〇学習プログラム	○植物教室 押花教室、植物画教室、ふれあい植物観察会、五感で楽しむ子 ども自然体験教室等を実施した ○夏休みイベント等 「食虫植物展」「夜の植物園」「オオオニバスに乗ろう」「子どもサ マーミーティング」「植物スタンプラリー」を実施した ○学習プログラムを実施した ○学習プログラムを実施した ○常設展示室をリニューアルした(VRシアターを設置した、「植物 の世界」を分かりやすく更新した、キッズスペースを充実した)	H30 18,138人 → H31 24,733人  ○子どもたちをターゲットとして園地を拡張したことにより、より積極的に校外学習に利用してもら	〇植物教室 押花教室、植物画教室、ふれあい植物観察 会、五感で楽しむ子ども自然体験教室等 〇夏休みイベント等 「サボテンと多肉植物展」「夏にスタンプラリー」 「オオオニバスにのろう」「夜の植物園」 〇学習プログラムの拡充 ふむふむ広場及び展示館シアターを活用した植 物園の学校利用の促進
障害保健福祉課	(	特別支援学校早期訓 東コース)			○特別支援学校のみならず、学校 教育法第1条に規定されている学 校においても、発達障害の生徒が 増えてきており、今後委託訓練の ニーズが高まると予想されるの で、15コース程度を見込む。	業する際には、就職先が内定する よう、当該職業訓練の受講を確実	4コース(4人)	実績なし。	【課題】 「10月時点で就職先が内定していない」ことが国 庫補助要件である一方、県内の特別支援学校 においては、10月時点までに就職先の内定を得 るスケジュールで職場実習のあっせん等を行っ ている状況である。	・特別支援学校に対する事前調査を実施し、一 般就労が可能な学生の人数・希望職種等を把握
文化振興課	(	具立歴史民俗資料館 教育普及(学校教育) 事業) ※再掲(14番)		〇子どもたちの歴史や文化に触れる機会を充実させるよう、ワクワクワーク(子ども歴史教室)等を実施している。	〇子どもたちが、歴史や文化に触 れる機会を充実させる。	○中高生の職場体験の受入を行う。	○職場体験	〇職場体験 中学校:5校 大学(博物館実習):1校	体験活動など子どもたちの歴史や文化に触れる機会を充実させるとともに、幅広い学習形態を提供することで、学ぶこと、働くことを通して社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成につながるよう、引き続き取組を実施していく。	○職場体験
まんが王 国土佐推 進課	51 8		テーマに沿ったまんが作品を募集 し、予選審査で選抜された学校が 本県で開催する本選大会に参加 し、第一次競技、敗者復活戦、決	の確保 〇幅広い高校生に進路シンポジウムに興味を持ってもらえるよう、シ	ポートによって、高校生自身が自 主的な活動に積極的に取り組む経 験を培い、大会を通して全国の高 校生との交流を深める。	い、次年度に向けた連携の強化を図る。 のシンポジウム開催に関する内容 をアンケートに追加し、次年度に向	〇出版社への参加依頼 〇スカウトシップ育成プログラムの実施 〇高校生スタッフへのアンケート実施 〇高知県高等学校文化連盟への大会実績報告	まんが甲子園 ・予選審査会 6/20 オーテピア高知図書館 43都道府県242校、韓国5校、シンガポール7校、台湾16校から応募 ・本選大会 8/3~4 高知市文化プラザかるぽーと(敗者復活戦:高知城歴 実博物館) 国内30校、海外各1校の合計33校150名が参加 実況を付けたインターネット配信を実施 来場者数:3,368人(ニコニコ生放送来場者数:約43,000人)	→まんが甲子園の教育的効果のPR →人気の高いゲスト漫画家の招へい	○第29回まんが甲子園のコロナウィルス感染症の影響による開催方法等の検討 ○まんが甲子園の教育的効果についてのPR冊子作成
まんが王 国土佐推 進課	52	※再掲(27番)		とともに、開催したことのない地域	とともに、開催したことのない地域			まんが教室 ・12回開催 194名受講 (6/6、12、14、7/1、3、23、26、9/20、10/11、28、12/10、12/20)	西部地区は毎年盛んに応募があるが、東部地 区での応募が乏しい (東:3校 西:9校)	〇県内の小中学生(ただし、高知市を除く)を対象としたまんが教室の実施 〇これまでの取組を着実に進めるとともに、開催したことのない地域での開催。東部地区での応募増加。 〇コロナウィルス感染症の影響を受けて、例年よりも募集開始の遅延または中止も考えられる。
まんが王国土佐推進課		※再掲(28番)	座を開催し1枚まんが等の描き方	Oまんがを学ぶことに意欲的な中	表現出来る人材の育成	高文連や市町村教育委員会への	○4月~5月上旬まで高知市で参加者募集 ○年6回(5月、6月、8月、10月、12月、3月)の講座を開催 ○まんが甲子園、まんさい、全国漫画家大会議の見学など、プロ漫画家との交流	まんが塾 ・5回開催 延べ81名受講 (5/19:22名、6/23:17名、8/18:15名、10/20:13名、12/15:14名)	・まんがで自分の思いや考え方を表現出来る人材の育成を行った・整生が年間6回の講座に継続しての参加が難しい場合があり、欠席が重なると脱落する整生がいるため、そういった整生をフォローできる仕組みの検討	管理運営事業者が実施 〇令和2年4月~5月 「高知まんがBASE」が 参加者募集

1==				事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号	事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性(事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
私学·大 支援課		私立学校教育力強化 推進事業	等向上対策や進路指導の充実に かかる経費、また特色ある教育の 取組に対して補助することにより、	○各学校がそれぞれの特色に応 じた方法により、生徒の伝統文化 に親しむ活動や、スポーツ活動、 また職業体験への取組などを実施 している。	学力等向上対策や進路指導の充 実等に取り組まれている。(全ての	〇県、国における事業の継続	○学校に対する事業の周知及び事業の実施	〇私立学校教育力強化推進事業費補助金 (教育力強化推進事業) ・外国人による指導 ・学力推移調査 ・進学講演会開催 等 (教育改革推進事業) ・海外語学研修 ・教育向上プロジェクト支援研修 ・スクールカウンセラー雇用 ・指導員による伝統文化(華道・茶道・等)に関する指導 ・飛散防止フィルム、防犯カメラの設置 ・部活動指導員の雇用	○各学校において、特色ある教育指導、文化 キャリア・職業教育の推進等、学力等向上対策、 進路指導の充実等が取り組まれている。	○学校に対する事業の周知及び事業の実施
私学·大学 支援課		職場体験活動・インター ンシップ等の推進	県内私立中学・高等学校に対して、職場体験活動インターンシップや職場見学の受入れが可能な事務所に関する情報提供を行う。	〇一方的な情報提供となってお り、活用状況が不明	○確実な学校への情報提供の実 施	〇確実な学校への情報提供の実 施	○学校に対する事業の周知及び事業の実施	〇県が情報提供された情報や資料について、メール送付や郵送に より各学校へ適宜情報提供を行った。	〇職場体験活動やインターンシップを通じて就職、職業に関する現状や自己の適性に関する理解を深めている。	○学校に対する事業の周知及び事業の実施
スポーツ 課		ク展開事業 (R2廃止)	レント発掘事業(高知県は「高知くろしおキッズ・高知くろしおジュニア」)で発掘された優秀な選手を、 年代別の日本代表選手レベルに	ル射撃競技)ともに専用の練習場や器具が必要なため、今後は、本事業の参加者の中でも特に将来有望なタレント生に対して、質・量ともに十分な育成環境を整備する必要がある。	徐々に輩出。	から、徐々に競技団体が主となり 事業が展開されるようにH30・31年 度に基盤づくりを進める。 その間、各競技でのサポート等を		〇コンソーシアム会議:1回(5月) ※第2回会議は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中 止 〇プログラム検討会: 3回(4/19・7/17・12/9) 〇発掘プログラム:1回(9/1) 参加者: 愛媛県20名、香川県23名、高知県22名 計65名 〇育成プログラム (トランポリン競技・ライフル射撃競技) 短期集中プログラム: 各6回(7月~2月) 〇スタッフ研修:2回(7/27・11/2)	・昨年度に引き続き、PFコーチのコーチングスキル向上と選手の競技力向上につながる取り組みとなった。・本年度で事業終了となるが、次年度以降も競技団体独自の取り組みとして選手を発掘・育成する仕組みを構築できた。 [トランボリン]・都道所県大会での入賞はならなかったが、国体出場(9位)となった。 [ライフル射撃]・全国大会出場「優勝など多数第5回全日本小中学生ライフル射撃競技選手権大会(BR/BP):1位(533)	
公園下水 道課		県立のいち動物公園管 理運営事業(教育普及 活動)	向いての講義・講習や、中学・高校 生の職場体験学習等を受け入れ、	重複により、受入人数や受入校の	売店、入園窓口も含む動物園という特殊な職業に触れる機会をつくる。また、自然散策路等を利用し、	売店、入園窓口も含む動物園という特殊な職業に触れる機会をつくると共に、第3者委員会などで、提言をいただきながら自然観察会等	夏休み特別講習会の開催 探鳥会の開催 アサギマダラ観察会の開催 タカの渡り観察会の開催 どんぐり感謝祭の開催	友の会の開催(飼育体験、セミの観察会など) サマースケールの開催 夏休み特別教室の開催 探鳥会の開催 アサギマダラ観察会の開催 タカの渡り観察会の開催 どんぐり感謝祭の開催	外部指導者の協力もあり、園内で様々な活動を 行い、動物のことを伝え、自然環境に触れる機 会を作ることができた。イベント開催日の調整が 課題。	友の会の開催(飼育体験、磯の観察会など)
小中学校		充実プラン	のキャリア教育の指針に基づき、 各地域の特色を生かしたキャリア	調査の児童生徒質問紙において、 児童生徒のキャリア発達に関する 質問に対する肯定的な回答の割 合が、中学校において特に改善傾 向にあり、小中学校ともほぼ全国	【全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙】・児童生徒のキャリア発達に関する質問事項における肯定的な回答の割合 小学校:全国平均+2ポイント中学校:全国平均+2ポイント【キャリア教育に関する実態調	教育副読本「みらいスイッチ」改訂・配付 ・キャリアシート「指導の手引き」のシステム配信 ・H30~H34 ・取組の充実・成果の普及 ・キャリアシート「指導の手引き」の更新 H31~H34 ・キャリアシート及び「みらいス イッチ」の活用実践事例の収集・発信		東部:8月27日(火) 65名  〇キャリア教育を充実させるための教材等の活用 ・「キャリア・パスポート」例示資料等の配付(4/5)	果をみると、新学習指導要領で特別活動がキャリア教育の要として位置づけられた小学校において、昨年度より「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導」の実施率が向上した。 〇新学習指導要領におけるキャリア教育の趣旨	て、その進路も含め、学校段階を越えて活用できるよう、市町村教育委員会の担当者及び学校担当者へ周知する。 〇キャリア教育担当者を対象とした研修会や指導主事による学校訪問等を通じて、キャリアシートやみらいスイッチの活用の周知を図るととも

				事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
高等学校 課		21ハイスクールブラ 生進費	ン 各県立高校における生徒の個性 や学校・地域の特色を生かした自 主的な、創造的な取組を推進す る。	地域との連携・協働による多様な 取組が各学校で進められている。 〇地域や地元企業と連携・協働し た学習活動をさらに推進 〇学習意欲の向上や深い学びに	満足度が向上し、県民に信頼される学校づくりが推進できている。 〇地元高校の教育活動への理解 が深まり、志願者の増加につな がつている。	(広報促進、地域新商品開発・販売、地域防災支援、地域課題解決 等習、地域活性化に向けた取組など) 〇専門高校等における資格取得 の推進	○地域でのボランティア活動の実施	各校において、年間計画に基づいて実施した。 ・高校 33校 ・県立中学校 4校	成果:各校において、学校・地域の特色を生かし、自主的・創造的な取り組みを実施した。 課題:学習意欲の向上や深い学びにつながる活動へつなげることが必要である.	各高校において、学校や地域の特色を生かした 取組を実施 〇地域でのボランティア活動の実施 〇国際交流活動の推進 〇ものづくり、資格取得の推進 〇防災教育の推進 〇伝統文化の伝承活動の実施 〇販売市の開催 ②生校広報誌・通信の発行 〇人権教育の推進 〇環境教育の推進 〇環境教育の推進 「環境教育の推進 「高校 33校・県立中学校 4校
高等学校 課		キャリアアップ事業 ノターンシップ)	進路等に関係した県内企業等で 就業体験をさせることにより、県内 企業に対する理解を深めさせると ともに、学校では学ぶことのできな い知識・技術を習得させる。また、	<ul><li>○卒業後に必要とされるスキルや マナーを身につけさせる必要があ</li></ul>	ミュニケーション能力の向上を図ることで、自らの将来を切り拓く力を	○希望進路実現に向け、現行の 事業を継続的に実施するととも に、就職内定者を対象としたブラッ シュアップセミナーなどの外部のセ ミナーなどを効果的に活用する。	〇生徒が自分の将来のブランを自ら設計することができるように企業や学校の見学、就業体験、社会人講話等を通じて、生徒のキャリアデザイン、力の向上を図る。 ・インターンシップ ・企業学校見学		成果:企業見学やインターンシップに参加することで、企業情報を得るとともに、職業観や勤労観の育成につながり、進路選択の幅を広げることができている。	とができるように、企業や学校の見学、就業体
高等学校 课	1	格に向けた課題解え 爰)	廃 ネスマナーや就職基礎学力の向 上を図り、併せて、継続的に指導	へいしたビジネスマナー講習や就 職試験等に対応した筆記試験対	ミュニケーション能力の向上を図ることで、自らの将来を切り拓く力を	○希望進路実現に向け、現行の 事業を継続的に実施するととも に、就職内定者を対象としたブラッ シュアップセミナーなどの外部のセ ミナーなどを効果的に活用する。				
<b>富</b> 课	1	事業 キャリアアップ事業	ップ 整えるとともに、高知県の将来を 担う良き社会人の育成に取り組 み、全国平均と比べて高い中途追 に近づける。 高知のキャリア教育の3つの柱で ある「学力向上」「基本的な生活習 慣の確立」「社会性の育成」のうち 「デカ向上」に関して、「生徒の	生え、学校生活に対する不安の解 週間にもつながる取組が必要。 り 〇特別な支援が必要な生徒に対して、対人行動力を向上させるための支援が必要。 〇各校において、成績不振の生徒への補習ができる体制を整備しているが、対象の生徒数は減少しているが、十分ではない。また、国公立	築かせ、高校生活への適応が円滑に行われている。 〇特にコミュニケーション能力が不足している生徒に対して効果的な指導・支援が行われている。 〇高校3年間の4月の学力定着把程検査におけるD3層の生徒の割合 15%以下 〇国公立大学進学者数(現役)	や実施方法のさらなる改善を図る。  〇ソーシャルスキルトレーニングの より効果的な指導・支援体制を構 研究を進める。  〇これまでの取り組みに加え、平 成30年度から「学校支援チーム」 を編成し、定期的な学校経営に関と にて、接来改善や学校経営に関と に、接続である。 〇これまでの取り組みに加え、平 成30年度から「学校支援チーム」 を編成し、定期的な学校経営に関と で、各校の支援を強化する。特に 等数を強でする。特に 等が授業見学や各校の教科会に が授業見学や各校の教科会に で、各様の学力層の幅が大きい、低 の特に、郡部校、中山間校を中心 に生徒をの学力層の幅が大きい、低 方で、教員数が限られており、低	(カヌー研修、ガイダンス等)  〇ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践(4校) ・研究協議会を開催し、取組の成果・課題について県内校での共有を図る。  〇学校支援チームの派遣 ・基礎力診断テスト実施校(29校)において、国語・教学・英語に地歴・公民を加えて授業改善に係る学校訪問を実施する。 ・「授業づくりガイドブック(高校版)」の活用による授業の型の定着に加え、「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた授業改善の支援を行う。・授業改善の事態を増加させるための組織的な取組に対する管理職への指導・助言を行う。 取組に対する管理職への指導・助言を行う。	日間の実施) ・宿泊合宿実施:16校 (国立室戸青少年自然の家、県立香北青少年の家等) ・1日体験活動:6校 (ドラコンカヌー体験、クラス・ケループ活動、飯盒炊さん等) 〇ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践(4校) ・SSTの研究・実践と並行して実施校4校において通級指導教室を設置。 ・外部講師を招いて研修を実施し、教員の指導力向上を図った。 〇学校支援チームの派遣 ・基礎力診断テスト実施校(29校)に、国語・数学・英語・地歴公民の指導主事等が年間のべ593回の授業改善に係わる学校訪問を実施。 〇学力定着把握検査の実施 ・学力定着把握検査の実施 ・学力定着把握検査の実施 ・学力定着把握検査の実施 ・学力定着部長間部:第1回(4、6月)、第2回(8~1月) 定時制・多部制長間部:通信制の希望者:8月	業改善や支援教材等のの開発が進んでいる。 課題:研究を通して得た効果的な指導・支援方 法を「通級による指導」においても活用しながら、	活用した授業の型の定着に加え、「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた授業改善の支援を行う。 ・授業改善の取組を他教科にも広げることや、授業以外の学習時間を増加させるための組織的な取組に向けた管理職への指導・助言を行う。 〇学力定着把握検査の実施・学力定着把握検査・年間2回・学力向上ブランの作成

IT VI TO		ale till loss or	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
当課 番	·号 事 業 名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
等学校 6	33 産業教育推進費	外部講師活用事業、農業・家庭・ 水産クラブの研究活動の奨励事業 などを実施する。		能を更に深め、自らの将来を切り 拓く力を身につけ、希望に添った	○外部機関との連携(講師の招へい) ○研究活動の奨励 ○発表会等の機会充実	○産業教育生徒研究発表会の実施(1月) ○産業教育民間講師招へい事業 ○農業・家庭・水産クラブの研究活動の奨励 生徒研究発表会、研究集録発行 ○産業教育生徒技術競技会の開催支援 ○全国産業教育フェアへの参加支援	○産業6分野に13校14チームの参加により、産業教育生徒研究発 表会を実施(1月)。 ○産業教育共同研究(7校、連携企業9社) ○専門力向上(29校214テーマ) ○農業・家庭・水産クラブの研究活動の奨励 生徒研究発表会、研究集録発行 ○産業教育生徒技術競技会の開催支援(農業、工業、商業、水 産、看護、家庭) ○全国産業教育フェアへの参加支援(10月 新潟県 教員視察:3 名、生徒競技参加:7名)	て、専門的な知識・技術の習得につながっている。また、企業と連携した共同研究や農水家クラブの研究活動をグループで取り組むことにより、協働意識の醸成や社会性の育成につながっている。	○産業教育生徒研究発表会の実施(1月) ○高知県地域産業担い手人材育成事業(産業教育共同研究) ○外部講師活用事業(専門力向上) ○農業・家庭・水産クラブの研究活動の奨励生徒研究発表会、研究集験発行 ○産業教育生徒技術競技会の開催支援 ○全国産業教育フェアへの参加支援
等学校 6	34 教師力ブラッシュアップ事業	慣の確立」「社会性の育成」のうち	に身についていないと判定される 生徒は減少しているが、その割合 は依然として大きい。また、国公立 大学の進学実績は着実に伸びて いるものの、難関大学へ進学する 割合は少ない。 その要因として、基礎学力の定着	700人以上 〇県内大学入学定員数に占める 県内公立高校卒業者数の割合 25%以上 〇英語担当教員の英検準1級程 度取得率(H32末) 高等学校:75%以上	学進学や基礎学力定着の指導に 実績のある、他県のスーパー ティーチャーや予備校講師を招へ	日) ・教科指導力向上研修 II : 5校程度 ①県外講師による研究授業及び研究協議 ②教職員に対する研修等  ○英語発信力の育成 高知県高等学校教育研究会英語部会のプロジェクト別による研究及び事業 ・授業研究 ・テスティング研究 ・英語ディベート研究 ・学校実践研究 ・全国英語教育研究大会等の報告会	○大学進学に向けた指導力の向上 〈教科指導力向上研修 I > ①難関大学への進学希望の高校2年生対象【野市会場(8/5~7)】台風により中止 ②大学進学(センター試験受験)希望の高校2・3年生対象【高吾(8/18~20)・東部(8/22~24)】参加生徒数(高吾:38名、東部:35名) 〈教科指導力向上研修 II > 県外講師による研究授業及び研究協議(3校で実施) ○投業実践プロジェクト(6/2、8/4、11/17、2/2)・高知県英語教育研究大会(12/8) ・先進校授業視察(神奈川県横浜市)(11/16-17)・空国英語研究大会及び全国英語教育研究大会(三重県)報告会(12/4) ・ディベート大会研タ会(8/24) ・ディベート大会開知会(9/21)・県ディベート大会(10/27) ・県ディベート大会(10/27) ・県ディベート大会(よさこいカップ)(12/21)・県ディベート大会(よさこいカップ)(2/9)	り、3日間の学習合宿を行うことにより、日々の学習に対する意識が高まった。今後の学習に意欲 別のに取り組むことが期待できる。 課題:年度により、学校毎の進学合宿への参加 者の数に大きな変動があるため、案内の仕方を 工夫する必要がある。 〈教科指導力向上研修Ⅱ〉 成果:教科指導力向上研修Ⅱ〉 成果:教科指導力向上研修Ⅱ、希望校での実施としている、実施回数が減少しているため、実施 施促進に向けて、様々な方法で広報する必要が ある。	・教科指導力向上研修 II:5校程度 ①県外講師による研究授業及び研究協議 ②教職員に対する研修等 ○英語発信力の育成 高知県高等学校教育研究会英語部会のプロジェクト別による研究及び事業 ・授業研究
別支援(6	プロジェクト(キャリア教	まえ、特別支援学校の児童生徒一 人一人の実態や進路希望に応じ、 地域や関係機関等と連携、協働し た早期からのキャリア教育、進路	ザーを中心に、就労支援等の進路 指導が充実してきており、県立知 的障害特別支援学校の一般就労 率は全国平均4と上回っている。 (全国平均H27:32.1%、高知県 H27:32.9%、H28:49.5%) 〇できるだけ早期から進路の方向 性を決定し、その進路に即した教 育内容・進路に関する指導・支援 の充実を図る必要がある。 〇一般企業に障害者雇用につい	関、企業との連携体制が充実するとともに就労支援のためのネットワークの構築ができている。 〇特別支援学校のキャリア教育の充実が図られている。 〇各学校で早期からのキャリアガイダンスが開催され、卒業後の生活を見据え、適切な進路につなげるための取組が個別に計画されている。 〇就職を希望している生徒の就職支援の強化を行い、進路保障の充しる。 「会議を発展している生徒の意味を発展できている。」	支援として、進路支援推進会議を 設置する。 〇キャリア教育アドバイザーの派遣により、作業学学・行う。 の小学部段階から卒業後を見通した進路指導を行う業後を見通した進路指導を行う業後を見通した進路指導を行うとともに、就労友を保護者に促す。 〇卒業後の自立や社会参加に安保護者のは、就労なない。 「オールーを配置が、対策を称して、対策体験や施設見学し、就労体験や施設見学し、就労体験や施設見学、の学、が、対策を対していると、企業への啓発、職場開拓等就を考している生徒の就労を実現するなり、就職である。	護者や生徒へのガイダンスを実施 〇就労体験・職場実習・施設体験等の実施 ・生徒の障害の特性等の実態を十分に把握し、 就職アドバイザーと連携してマッチング 〇就職アドバイザーの活用 ・2名配置し7校で活用 〇高知県特別支援学校技能検定実施 ・実施日程:8月6日(火) ・情報処理の部門を新設 ・検定会場への移動手段の確保(バス等の手 配)	〇キャリア教育スーパーパイザーの派遣・知的障害特別支援学校へ(2校)派遣 ○早期からのキャリアガイダンスの実施 ・保護者や児童生徒へのガイダンスを実施(10校46回) ○就労体験・職場実習・施設体験等の実施 (9校74件) ○就職アドバイザーの配置 ・特別支援学校2校に2名配置し7校で活用 企業訪問数759件 ○高知県特別支援学校技能検定の実施 ・第和回技能検定(R1.8.6) 受検者数106名 ○職場定着支援の実施 ・アフターケアの実施 (12校183件 延べ数 234名) ○進路支援推進会議の開催(R1.11.30) ・参加者(企業・団体6名、関係機関9名、学校関係16名)	○スーパーバイザーの派遣により、技能検定に向けた取組と併せて作業学習についてのアドバイスを受けたことで、学校の教育課程の見直しや授業改善につながった。 ⇒スーパーパイザーの活用を促し派遣校を増やす必要がある。 ○就職アドバイザー、企業等の連携により、就職率については、今年度も、全国平均を上回っている。 県立知的障害特別支援学校就職率高知県・R1・・・39.6%(R2 2.10 現在) 全国・H29・・・34.0% ○技能検定では、情報部門を新設したことで知的障害以外の特別支援学校からの参加が増	・キャリア教育スーパーバイザーの派遣(知的 害特別支援学校3校) 〇早期からのキャリアガイダンスの実施 ・各学校の状況に応じて、できるだけ早期から の就労体験、職場実ご・施設体験の実施 ・生徒の障害の特性等の実態を十分に把握し の就職アドバイザーと連携してマッチング 〇就職アドバイザーの活用 ・2名配置し7校で活用 〇高知市、四万十市の2会場で開催 ・雇用促進セミナーの同時開催 〇職場定着支援 の進数支援推進会議の実施 ・企業との意見交換
健体育(6	66 トップアスリート夢先生 派遣事業 (R1廃止)	めるとともに、自らの「夢」を持とう とする気持ちや夢に向かって取り 組もうとする意欲を向上させるため	接触れ合う機会が少ない。 〇2020年オリンピック・パラリン ピック東京大会を控え、スポーツに	て、トップアスリートに直接触れ合 う機会を設ける。 (オリパラ全国展開事業とも連携) [目標数値] 小学校 58校(現在132校)	しながら、県内の全ての小中学校 において、トップアスリートに直接	○本事業は平成30年度で終了とする。平成31年度以降は、オリンピック・パラリンピック教育推進事業での外部講師の派遣等を通して継続していく。	·小学校14校 中学校6校 特別支援学校2校		
ポーツ 6		運動部活動の競技力の向上を図るため、私立学校の運動部活動推進校等を指定し、競技力向上に向けた支援を行う。	て運動部活道強化校支援事業が 開始されたが、私立高等学校に対	する競技を増やす。 〇全国高等学校総合体育大会入 賞競技数が増えている。(H29:6、			〇明德義塾高校卓球部(男·女) ・県内強化合宿(4·5·7月) 〇明德義塾高校相撲部 ・県外遠征(大阪4·7月、東京12月) ・大会参加(大分8月) 〇明德義塾高校野球部 ・県外遠征(岡山·広島5月、愛媛6月、岡山7月)	〇卓球部は、県大会前の強化合宿の実施により、個人・団体とも1位を獲得することができた。 旧でも男子団体5位、女子団体3位入賞を果たした。 の相撲部は、負傷者の関係で全国選抜大会に参加できなかったが、県外遠征の実施により競技力の向上を図った。 〇野球部は、県外の強豪校との強化試合を重ね、第101回全国高校野球選手権に四国の代表として出場し、1回戦突破を果たした。	○明徳義塾高校卓球部(男・女) ・強化合宿(県内) ・全国大会参加 ○明徳義塾高校相撲部 ・県外遠征(東京) ・全国大会参加(大分、青森) ○明徳義塾高校野球部 ・県外遠征(岡山、愛媛、九州) ○高知高等学校で見道部 ・県外遠征(愛媛) ○明中央高等学校ハンドボール部 ・コロナの影響により未定
ポーツ 6	8 中学生競技力向上対 策事業	中学生の競技力の向上を図るため、高知県中学校体育連盟が行う 競技力向上事業に対し補助する。	強化の指導体制の確立が必要で	○全国大会で安定して上位入賞 する競技を増やす。 ○全国中学校体育大会の入賞競 技数が増えている。(H29:6、H34: 13)	している18競技19種目に補助金を 交付。		○県外優秀校・アドバイザー招聘委事業については、ほぼ予定通り実施。 り実施。 ○強化練習、合宿や遠征等もすべての種目で実施できた。 ○引退後の3年生の強化、小学生との合同練習会を実施すること により連携を深めた。	活動を実施できている。 〇全国中学校体育大会において、コンスタントに	〇県外優秀校の招聘 (9競技) 〇アドバイザー招聘 (7競技) 〇強化練習、合宿や遠征の実施 〇競技力向上に資する大会への参加

+0 ·1/ =m	<b>亚</b> 日	P.	# W 100 TE	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号 事 業	名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
スポーツ	69 タレント発掘四ク展開事業 ※再掲(56番) (R2廃止)	レンろア 年 引掘構で	ント発掘事業(高知県は「高知 しおキッズ・高知くろしおジュニ 」)で発掘された優秀な選手を、 代別の日本代表選手レベルに き上げるとともに、効果的な発 ・育成システムを広域レベルで 築してくため、四国ブロック規模	ル射撃競技)ともに専用の練習場や器具が必要なため、今後は、本事業の参加者の中でも特に将来有望なタレント生に対して、質・量ともに十分な育成環境を整備する	徐々に輩出。 〇H34年度には国体出場、ナショ ナルタレント候補生へ輩出。	から、徐々に競技団体が主となり 事業が展開されるようにH30・31年 度に基盤づくりを進める。 その間、各競技でのサポート等を	<ul> <li>○コンソーシアム会議:2回(5月・2月)</li> <li>○プログラム検討会: 3回(4月・8月・10月)</li> <li>○発掘プログラム:1回(9月)</li> <li>○育成プログラム</li> <li>(トランポリン競技・ライフル射撃競技)</li> <li>短期集中プログラム: 各6回(7月~2月)</li> <li>○スタッフ研修:2回(7月・10月)</li> </ul>	○コンソーシアム会議:1回(5月) ※第2回会議は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中 止 ○プログラム検討会: 3回(4/19・7/17・12/9) ○発掘プログラム:1回(9/1) 参加者:愛媛県20名、香川県23名、高知県22名 計65名 ○育成プログラム (トランポリン競技・ライフル射撃競技) 短期集中プログラム: 各6回(7月~2月) ○スタッフ研修:2回(7/27・11/2)	・昨年度に引き続き、PFコーチのコーチングスキル向上と選手の競技力向上につながる取り組みとなった。 ・本年度で事業終了となるが、次年度以降も競技団体独自の取り組みとして選手を発掘・育成する仕組みを構築できた。 【トランボリン】 ・都道府県大会での入賞はならなかったが、国体出場(9位)となった。 【ライフル射撃】 ・全国大会出場・優勝など多数第5回全日本小中学生ライフル射撃競技選手権大会(BR/BP):1位(533)	
スポーツ 課	70 高知県スポーツ育成事業		ボーツ少年団組織の充実と活動 活性化を図る各種の事業を行	○児童数の減少に伴い、団員数 や団数の減少が見られる。 ○指導者の高齢化、若い指導者 の先導的リーダーの不足。	(H29:4,102名)、総合交流大会の 実施競技(H29:17協議)、指導者	○総合交流大会充実を図り、団数 や団員数の増加につなげる。 ○指導者研修会などを通じて、積 極的に若い指導者の養成を図る。	〇指導者養成及び資質向上に向けた活動の推 進	〇総合交流大会の実施(4月~5月) 〇指導者育成事業(6月)・指導者研究協議会(11月) 中・四国ブロック会議(2月)への派遣 〇日独スポーツ少年団交流事業への派遣(7月~8月) 〇モデル少年団育成事業の実施	〇総合交流大会の実施 期日 2019.4.27~5.6 会場 春野総合運動 公園他 種目 17種目 参加者数 3,186 名 *参加者数が減少傾向にあり、対策が必要であ る。 〇日独交流事業について2名を派遣し、交流を 実施することができた。 〇モデル少年団育成事業について、5市で実施 することができた。	○総合交流大会の実施(4月)     ○指導者養成及び資質向上に向けた活動の推進     ○国際交流
保課	活性化事業	向. 強化校 や: 学: 運! 動:	上及び運動部活動を地域づくり 学校運営の核とするため、県立 校(高等学校・特別支援学校)に	競技力の低迷が続いている。 〇県立高等学校の部員数が減少 傾向にある。 〇全国レベルの県外選手が県外	の競技力向上に繋がる。 〇運動部活動の活性化が図られ	て、競技力向上の取組が進み、四	○前年度からの継続校の予算案の提出 ○新規指定校の決定・予算案提出 ○強化拠点校・途化推進校での活動開始 ○高知県運動部活動強化校支援事業の連絡協 議会の開催 ○指導主事等の視察訪問 ○次年度推進校の選定 ○実績報告書の作成・提出	〇指定校交付式(新規校のみ当該校において実施:高知海洋高校、四万十高校) [拠点校:3年目] 県立安芸高等学校、県立岡豊高等学校 県立高級工業高等学校、県立同盟・高等学校 [推進校A] 県立高知東高等学校レスリング部 県立高知東高等学校レスリング部 県立高知東高等学校レスリング部 県立高知東の内高等学校女子ソフトボール部 [推進校B] 県立華内高校カヌー部 県立強北高高校カスー部 県立強ル高高校カスー部 県立横原高校男子ソフトボール部 県立横原高校男子ソフトボール部 県立横原高校男子がボート野球部 県立横原高校男子がボート野球部 県立梅原高教男子がボート野球部 県立福田高校男子ソフトボール部 県立横原高大郷大原大野球部 県立山原田高校男子ソフトボール部 県立山原田高校男子ソフトボール部 県立山原田高校男子ソフトボール部 県立山田田高校男子ソフトボール部 県立山田田高校野子ソフトボール部 県立山田田海洋高校カヌー部 県立山田田海洋高校カヌー部 県立山田田海洋高校カヌー部 県立山田田海洋高校カヌー部 県立山田田海洋高校野子ソフトボール部	○今年度の指定校については、県立高知東高 等学校レスリング部、県立高知南等学校レスリング部、県立高知工業高等学校自転車競技部・飛込競技、県立高知海洋高等学校力ヌ一部、県 立安芸高等学校弓道部において、全国高校総合体育大会等の全国大会で入賞者を輩出することができた。また、その他の指定校の運動部についても、四国大会での入賞等の活躍が多数あった。 ○県では、国の部活動ガイドラインに基づく「県立学校に係る運動部活動の方針」が策定されたことで、これまで以上に、限られた時間の中で効果的・効率的な部活動運営を工夫する必要がある。	○新規指定校の選定・決定・予算案提出(予定) ○活性化推進部・強化推進部での活動開始(予 定)
保健体育課	72 運動部活動 <del>サ</del> z 業	スカトカ 造 向. 中	ポーツ医・科学面からのサポー が出来る運動部活動支援員を派 、②運動部活動支援員の資質 上のための研修会の実施、③	では質の高い指導実践に繋がって	携して、運動部活動を実施することにより、生徒の運動・スポーツに対しての意欲が高まり、競技力の向上や学校・地域の活性化につながっている。	携して、運動部活動を実施することにより、生徒の運動・スポーツに対しての意欲が高まり、競技力の	○派遣校の調整:決定(決定通知の送付) ○運動部活動支援員の派遣 ○運動部活動支援員対象の研修会(年2回)の	○公立中学校・高等学校において、52校139部に、のべ91名の運動部活動支援員を派遣し、生徒の競技力向上を図った。 ・公立中学校・33校84部(54名) ・県立高等学校・19校55部(37名) ○研修会の実施 ・第1回:吉田修氏(町田病院理学療法部長)による講話(11/9 11/30) 演題:「パフォーマンスの向上、ケガの予防に関しての基礎知識の活用」 ※2日間のうち、どちらか1日に参加。 ・第2回・県スポーツ協会主催「コーチングアカデミー」へ参加 ※9月~12月まで計8回開催される講座のうち1講座を受講。	員や部員数の多い運動部活動等に対する外部 指導者への協力が定着した。 〇学校のニーズに応じた人材の確保が引き続き 課題である。研修会等を通じて、知事部局ス ポーツ課のスポーツ指導者パンクへの登録も呼 びかけている。今後もスポーツ課とも連携しなが	○派遣校の調整・決定(決定通知の送付) ○運動部活動支援員の派遣 ○運動部活動支援員対象の研修会(年2回)の
保健体育課	73 運動部活動指導	方 動 独 導 活	に関する負担軽減と運動部活 の質的向上を図るのために、単 指導等が可能な運動部活動指 員の配置とその促進②運動部	運営等の業務を行う教員が多いため、放課後の勤務時間が増大している。 〇これまで、派遣していた運動部活動支援員は、単独での指導や	負担することで、教員が生徒と向き合う時間や自己研鑚する時間が確保されている。 〇部活動指導員を効果的に活用するために、学校が練習時間や体養日の設定等の部活動全体計画をより機能させることで、部活動の同時間ではが取られている。〇専門的な知識、技能を有した部活動が維続的・計画的に指導を行うことで、部活動の質的な向上が図られている。	徒の健康面への配慮とバランスのとれた生活の確保に努めるとともに、教員のワークライフバランスの改善を進める。  〇部活動指導員を効果的に活用するために、学校が練習時間や休養日の設定等の部活動全体計画をより機能させることで、部活動の面工化を進める。  〇部活動指導員の県内全ての公立中学校、高等学校への配置を進	○市町村立中学校においては、県補助金要綱の作成及び市町村への周知 ○申請書の作成・提出(学校) ○派遣校の決定・実施 ○運動部活動指導員の研修会の実施(年間3回) ○指導主事等による派遣校の訪問 ○中間報告の提出(県立学校においては、毎月	〇単独での指導や大会引率ができる運動部活動指導員は、県立学校において、中学校では4校7部5名、高等学校では17校23部24名を配置した。 〇市町村立中学校では、8市町村(高知市、四万十市、香美市、南国市、至戸市、いの町、中土佐町、四万十町)において、14校29部21名の配置を行うことができた。 〇運動部活動指導員の研修会・3回開催・第1回・県保健体育課による服務規程などに関する研修※市町村立中学校は、当該教育委員会において実施。・第2回:吉田修氏(町田病院理学療法部長)による講話(11/9 11/30) 演題「パケオーマンスの向上、ケガの予防に関しての基礎知識の活用」※2日間のうち、どちらか1日に参加。・第3回・県体育協会主催「コーチングアカデミー」への参加※9月~12月まで計8回開催される講座のうち1講座を受講。	切な部活動運営に向けた取組を進めることができた。 〇市町村教育委員会においても「設置する学校における部活動の活動方針」の策定ができた。 〇運動部活動指導員の単独指導により教員の負担軽減等、業務改善につながった。運動部活動指導員の配置をさらに増員する必要があるが、運動部活動の指導が可能な外部人材の不足が課題であり、上記の運動部活動サポート事	○市町村立中学校に対しては、県補助金要綱の作成及び市町村への周知 の申請書の作成・提出(学校) ○派遣校の決定・実施 ○運動部活動指導員の研修会の実施(年間2 回回) ○指導主事等による派遣校の訪問
スポーツ 課	74 高知県バスウェ テム事業	ア: う。 ・ 自 が	スリートに向けた育成・強化を行 目分に合った競技を見つけること	〇小中学生は地元でできる競技が限定されており、自分の適性に応じた競技を見出す機会が少ない。 の競技人口が一部の競技に偏っており他の競技で活躍できる冠毛性を持つ選手が埋もれている場合がある。	選手が増加している。 〇事業修了生が国際大会等へ出	○自分に合ったスポーツに出会う 機会が増えている。 ○各競技団体において誰でも挑戦 できるシステムが確立されている。 ○国際大会や全国大会で活躍す る事業修了生が増えている。				○マッチングブログラム I −1 3回(東部・中部・西部) ○マッチングブログラム I −2 3回(東部・中部・西部) ○マッチングブログラム II −1 1回 ○マッチングブログラム II −2 3回(東部・中部・西部) ○育成プログラム ・4・5年生: 各18回 ・毎年生: 18回 ・中学2・3年生: 5回 ○特別プログラム 1回(8月末予定)

## ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン3 子ども自身の自発的な活動を支援)

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性		RI		R2
L 97-37/		++471111111-11	[古知识 7 以 [ ** 本 マ ** 2 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *		※関連計画と調整して設定	(事業スケジュール)	計画(P)	突施状况(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生選学省	75	<b>売書活動推進事業</b>	読書習慣を定着させるため、多様な	の兆しが見られ、子ども読書活動推進計画に位置付けた取組みPDCAサイクルに基づき着実に進めていく必要がある。 〇読書環境の厳しい地域において読書活動を推進する人材を育成する必要がある。 〇高知県図書館振興計画策定後の計画の周知と実行	読書をしている児童生徒の割合 小学校:75%以上 中学校:70%以上 〇平日の家や図書館で全く読書を しない児童生徒の割合	進・市町村訪問等による啓発・依頼 ・市町村訪問等による啓発・依頼 の誘書ボランティア養成講座の実施 及びボランティア登録簿の周知・活 用 〇高知県図書館振興計画策定後の 着実な推進	〇子ども読書活動推進協議会における進捗確認・評価(年間2回予定) の読書ポランティア養成講座 ・全体会1回、地区別講座6箇所、出張講座3回 〇図書館振興計画 ・各市町村と市町村図書館の現状・課題・対策の 検討を行い、進捗の点検・評価を行う(2年毎) 〇子ども司書養成事業 子ども司書養成講座を実施するための指導者の 育成。	○子ども読書活動推進協議会における進捗確認・評価・2/19 開催 ○読書ボランティア養成講座・地区別講座 県内3地区×2回・出張講座 3回・全体講演会 1回 12/1 ○図書館振興計画市町村図書館等振興協議会・第1回 7/19・第2回 10/25 ○子ども司書養成事業ブロック別研修・西部 11/25、中部 9/30、東部 11/11 全体講座 2/27	○子ども読書活動推進協議会 全体的に計画における取組数が多いため、協議 会で取り上げる内容をより抽出する必要がある。 市町村子ども読書活動推進計画が策定されていない市町村が1市あり、今後、策定に向けた働き かけをしていく。 ○読書ボランティア養成講座 若年者や経験者等の特定の層を対象とした講座 を設け、資質に応じた知識・技術の向上やボランティア活動の幅を広げる必要もある。 ○図書館振興計画 具体的な振興策も定まったことから、今後は市町村への働きかけや振興モデルの形成等の実践 に移す必要がある。 ○子ども司書養成事業 子ども司書書を実施するには図書館と学校の連携が必須で、教育委員会の仲介的な役割が求められいる。また、認定された児童・生徒の活躍 の場を増やしていく必要がある。	<ul><li>○読書ボランティア養成講座 ・全体会1回、地区別講座6箇所、出張講座3回</li><li>○市町村図書館等振興協議会の開催</li></ul>
地域福祉政策課		具ポランティアセンター 事業	県内のボランティア活動の推進を図るため、市町村社会福祉協議会のボランティアセンター機能の強化を図るほか、地域で福祉教育・ボランティア学習の推進役となる人材やボランティアコーディネーターの育成を行う。	ター機能の向上 ○ボランティア活動の意義について	能が強化されている	進 〇地域のボランティアコーディネー	【災害ボランティアセンター】 〇市町村災害ボランティアセンター体制強化支援(運営模擬訓練実施、資機材の拠点整備) 【ボランティアセンター】 〇福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 〇ポランティアコーディネーター研修の開催	【災害ボランティアセンター】  ○災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議開催:11月26日  ○各種常修会、訓練の実施 ・運営基礎研修:10月17日 146名 ・中核スタッフ研修:1月30日 30名 ・運営模擬訓練:5间名南市、南国市、四万十町、土佐町、高幡地区) ・広域連携模擬訓練:高幡地区、幡多地区・資器材拠点を選定(四万十市、室戸市社協) 【ボランティアセンター】 ○福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催福祉教育・ボランティアコーディネーター研修の開催:5月31日 13名 ○ボランティアコーディネーター研修の開催:5月14日、15日計29名 ○福祉教育検討会の開催、市町村社協に福祉教育の状況についてアンケート実施 【アンケート結果】・授業のプログラムづくりに参画(19/34)・講師として協力(25/34)・市町村教委との連携(14/34)・地域学校協働本部との連携9/34)	【ボランティアセンター】	【災害ボランティアセンター】 市町村災害ボランティアセンター体制強化支援 ①災害ボランティア活動支援本部ネットワーク 会議開催 ②各種研修会、訓練の実施 ③パックヤード拠点の検討 【ボランティアセンター】 ①社協と学校、教育委員会が連携し、小中学生のボランティアチャレンジ体験事業の実施 ②福祉教育基礎講座の開催 ③ボランティアコーディネーター研修事業の実施
少子対策課		子ども条例推進事業 子どもの環境づくり事 業)	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。 子どもの環境づくり推進委員会を通じて進捗管理を行う。 フォーラムの内容検討、開催を行う。	四期)の取り組みを着実に進める。 〇子ども条例の認知度の向上。	推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画(第三期)の取り組みが着実に進んでいる。 〇子ども条例フォーラムの開催、各種媒体やイベントにおける広報活動	おいて、各事業の取り組み実績を報告し、意見を頂きながら取り組みを着実に進める。 〇子ども条例フォーラムを毎年開催		○子どもの環境づくり推進委員会 (第七期)の開催 ・第2回 6/8 ・第3回 9/8 ○子ども条例フォーラムの開催 (実施名称:こうち子ども未来フォーラム2019) ・11/17 ちより街テラス	○子どもの環境づくり推進委員会において、子どもの環境づくり推進計画(第四期)に対して意見をいただき、取組を着実に進めることができた。 ○子ども条例フォーラムを開催することで、子ども条例に関わる方を増やし、子ども条例の認知度の向上等につなげることができた。 ○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の取り組みを着実に進める。 ○子ども条例の認知度の更なる向上。	○子どもの環境づくり推進委員会(第七期)の開催 ○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催
まんが王 国土佐推 進課	78 3	Fんが甲子園開催事業 ※再掲(51番)	国内外の高等学校等から予選テーマに沿ったまんが作品を募集し、予選審査で選抜された学校が本県で開催する本選大会に参加し、第一次競技、敗務電子で、法をでいる。また、市ので、最優秀校等を決定する。また、市ので、大学で、出版社から、本選会場で、出版社から、本選会場で、出版社から、市が、市で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学	確保 〇幅広い高校生に進路シンポジウムに興味を持ってもらえるよう、シンポジウム内容の充実	〇まんが甲子園の大会運営サポートによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を培い、大会を通して全国の高校生との交流を深める。 〇進路シンポジウムを通して、まんがを学ぶことが将来における職業にどうつながるかのイメージや、それに対して現在から準備していくこと等の具体的なイメージを持ってもらう。	化連盟への大会実績報告を行い、次年度に向けた連携の強化を図る。 〇シンポジウム開催に関する内容をアンケートに追加し、次年度に向	〇第28回まんが甲子園の開催 〇出版社への参加依頼 〇スカウトシップ育成プログラムの実施 〇高校生スタッフへのアンケート実施 〇高知県高等学校文化連盟への大会実績報告 〇レポートブックの作成	まんが甲子園 ・予選審査会 6/20 オーテピア高知図書館 43都道府県242校、韓国5校、シンガポール7 校、台湾16校から応募 ・本選大会 8/3~4 高知市文化プラザかるぽーと(敗者復活戦:高知城歴史博物館) 国内30校、海外各1校の合計33校150名が参加 実況を付けたインターネット配信を実施 来場者数:3,368人(ニコニコ生放送来場者数:約43,000人)	まんが甲子園 ・国内外の予選応募校数や来場者数をいかに 拡大させるか →高等学校文化連盟と連携したPR →まんが甲子園の教育的効果のPR →人気の高いゲスト漫画家の招へい →魅力ある応援イベントの実施	○第29回まんが甲子園のコロナウィルス感染症の影響による開催方法等の検討 ○まんが甲子園の教育的効果についてのPR冊子作成
防災砂防 課	79 3	こども防災キャンブ ※再掲(37番)	子ども達が家族や地域とともに災害 についての知識を授業形式による 体験学習を通じて学び、地域も一体 となって学習する。	を知らない子供達にわかりやすく教	こども達が家族や地域とともに災害 についての知識を学習し、いざという場合の対応方法を実習すること で、こども達が自ら自分の安全を守る力を身につける。	毎年2校程度継続して、こども防災 キャンプを実施していく。	6/29 黒岩小学校 8/17 川口小学校	6/29 黒岩小学校 8/17 川口小学校	・近年も台風や多発する集中豪雨による土砂災害が県下で発生しており、今後も引き続き、子どもたちの土砂災害に対する学習の場として開催し、地域防災力の向上につながるようも取り組みを進めていく。	6/20 吾北小学校 11/7 大栃小学校

## ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン3 子ども自身の自発的な活動を支援)

					目標数値または	目標数値または		Rí		R2
担	当課	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	日保奴値または 目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
港湾	・海岸	30 こども防災キャンプ ※再掲(38番)			こども達が家族や地域とともに災害 についての知識を学習し、いざという場合の対応方法を実習すること で、こども達が自ら自分の安全を守る力を身につける。	毎年2校程度継続して、こども防災	6/29 黒岩小学校 8/17 川口小学校	6/29 黒岩小学校 8/17 川口小学校	・津波防災学習を内陸部の学校で開催したことで、津波対策に関する情報等が広く周知されていない状況を確認した。 ・今後も若い世代から災害に関する知識や身の守り方を身につけてもらえるよう津波防災学習の取り組みを続けていく。	6/20 吾北小学校 11/7 大栃小学校
学校		31 防災教育研修会	安全教育プログラムに基づく教育手 法の演習や実践発表等の研修か		自校の防災教育及び安全管理に活 かした学校の割合100%	教育研修会を3地区4回の予定で	(震災体験をした教職員による講演、防災教育実践の講義・演習、モデル地域による実践発表等) 〇防災教育研修会の研修内容の活用状況をア	○学校悉皆の防災教育研修会を3地区4回開催 (震災体験をした教職員による講演、防災教育実 践の講義・演習、モデル校による実践発表等) 7/25・8/5 中部地区(高知市)、7/26 西部地区 (黒潮町)、8/6 東部地区(田野町) ※参加者 503名 ○防災教育研修会の研修内容の活用状況をア ンケート調査等で検証、指導助言 ・チェックリストによる上半期の状況調査(9/4 実施) ・アンケートによる1年間の取組状況調査(2/18 実施)	内容の活用率は100%(アンケート調査による)。	
学校策		32 防災教育指導事業	育副読本(小3、中1)の配付等、防 災教育についての環境整備を通し	知県安全教育プログラム」に基づく 防災教育の推進を図る。	訂版」に基づく防災を含む安全教育 の充実 ・防災の授業の実施100% 小中学校(各学年5時間以上) 高等学校(各学年3時間以上) ・様々な状況を想定した避難訓練の 実施100% 各学校(年間3回以上)	童生徒に毎年配付 〇配付している教材を有効に活用した防災教育の事例を研修会等で紹 か、啓発	○防災教育教材を対象学年の全児童生徒に配付 付 ○防災教育における教材の活用状況を、アンケート調査等で検証、必要に応じて指導助言 ○「高知県安全教育プログラム」の改訂(配付教材を活用した授業展開例等の掲載)	○防災教育教材を対象学年の全児童生徒に配付(内容の一部を改訂) ・防災教育副読本(小3、中1)3月末配付 ・防災かつドブック(高1)3月末配付 ・防災ハンドブック(高1)3月末配付 ○防災教育における教材の活用状況を、アンケート調査等で検証(2/18 実施) ○「高知県安全教育プログラム」の改訂については、令和2年度の改訂に向けて協議	含む安全教育の充実 ・防災の授業の実施:公立学校100%(※コロナウイルス感染症対策の休校措置の影響による未実施校1校を除く) ・小中学校(各学年5時間以上) 高等学校(各学年3時間以上) ・様々な状況を想定した避難訓練の実施:公立学	付  O防災教育における教材の活用状況を、アンケート調査等で検証、必要に応じて指導助言  O「高知県安全教育プログラム」の改訂(配付教
学校策 対策		33 実践的防災教育推進 業	組を通じて、高校生による主体的な防災活動を支援し、高校生防災リーダーの育成を図る。 モデル地域を指定し、拠点校の防災を中心とした組織的取組をモデル地域で共有、検証し、各学校での取組の促進や地域全体での学校安全推進体制を構築する。その仕組み	○「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加した高校生は、黒潮・宣言に基づく防災活動を積極的にたった。その取組を他校と共有することにより、広く県内高校生の防災意識を高めることができた。しかし、高校における防災意識を活力のため、サミットの実施内容を検討するとともに、実践校の拡大や交流を図る工夫が必の拡大や交流を図る工夫が必っためる。 ○モデル地域の市町村に対しては、学校女全推進体制を構築するとめの支援が必要である。	ダー組織が構築され、高校生による 主体的な防災活動が展開されている。 のモデル地域の市町村の事業実績 である学校安全推進体制の構築 である学校安全推進体制の構築 位組みが県内に普及され、県内全 域で地域や学校の防災上の課題に	〇「高知県高校生津波サミット」の成果を啓発 〇モデル地域の市町村への事業遂 行に対する指導支援 〇拠点校を含むモデル地域の市町 村の取組の成果報告の機会を設	- 学習会 6/9 - 被災地訪問 7/28~30 - 「世界津波の日」2019高校生サミットin北海道」 9/10~11 - 「高知県高校生津波サミット」開催 10/27 〇高知県実践的防災教育推進事業 - 拠点校を含むモデル地域への訪問指導 - 推進委員会(県主催)の開催(年2回)	加者232名(うち高校生121名) 〇高知県実践的防災教育推進事業 ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 4~2 月	○今後は、県内高校生による防災活動組織の構築や高校生が自らの意思で主体的に活動する取組の充実を図るよう一層支援していくことが必要である。 ○高知県実践的防災教育推進事業では、モデル地域内の学校の学校安全担当教員が連携して防災教育に取り組む事例が見られた。今後も、拠点校のみならず、モデル地域全体の防災教育の組織的取組の向上を目指す事業目的が達成	・学習会 ・被災地訪問 ・「世界津波の日」2020高校生サミットin新潟」 9/15~16 ・「高知県高校生津波サミット」開催 12/12 〇高知県実践的防災教育推進事業 ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 ・推進委員会(県主催)の開催 ・モデル地域の市町村(拠点校)における成果発表
対策	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	34 学校防災アドバイザー 派遣事業	アドバイザーとして学校に派遣し、各校の避難場所・避難経路等について専門的知見から助言を行うことを通して、学校防災マニュアルの見直しや避難訓練の改善等、安全管理の強化を図る。	の助言や防災についての講話を通 して、学校の安全管理の強化を進 めてきた。ただし、学校防災アドバイ ザーを派遣する学校の固定化も見 られるので、津波浸水想定外の学 校にも働きかけが必要である。 〇学校防災アドバイザーの派遣に 係る報償費の財源の確保。	門的な知見に基づく指導助言が、 派遣校やモデル地域内の学校の安 全管理に確実に活用されている。	実に活かされるよう、事後の取組を 把握し、適宜指導助言にあたる。また、派遣校だけでなく、モデル地域 内の多くの学校に共有・活用できる ような派遣の方法を工夫する。	・モデル地域の市町村に派遣(7回予定)	〇学校防災アドバイザー派遣 ・モデル地域の市町村に派遣(7回) ・県立学校等に派遣(11回)	〇学校防災アドバイザー派遣に係る各校の満足度は高い。学校防災アドバイザーによる講話や訓練への専門的な助言を通して、教職員や児童生徒が自然災害の危険性を認識し、避難行動のあり方や日頃の備えの必要性等を改めて考え直す機会となっている。また、避難場所や避難経路等の検討、学校防災マニュアルの見直しにつながっている。。 第一次では、学校防災アドバイザーの助言を、事前事後を含めた一連の取組の中で確実に安全管理に活かすよう、計画書及び報告書の様式を工夫する。	・モデル地域の市町村に派遣(1回予定)
学校策 対策		35 防災キャンブ推進事業 (R1廃止)	験等を地域住民や保護者の協力を	○防災キャンブを通して、学校・家庭・地域の連携が強まり、子どもたちだけでなく、地域住民の防災意識の向上が期待できる。単発で終わらせることなく、市町村や地域が主体となって継続または発展的な取組を実施し、地域全体の防災力の向上に繋げていくことが必要である。	キャンプを実施する。 〇防災キャンプでの避難生活体験 を通して、多くの子どもたちが地域 防災への関心を高め、地域の安全	〇市町村内でモデルとなるような、 子どもたちが家族や地域とともに防 災について体験し学ぶことのできる 防災キャンプを実施する。(事業の 継続) 〇本事業の防災キャンプの成果を 研修会等で紹介したり、当課HPに 掲載したりして、効果的な啓発を行 う。				

## ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン3 子ども自身の自発的な活動を支援)

				事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		Rí		R2
担当課	番号	事業名	事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
保支援	86	南海トラフ地震対策研修等事業	る研修や各園の防災マニュアルの	避難訓練等に活かし、保育所・幼稚 園等の防災力の向上につなげるこ	園児が、災害発生時に、保育者の 指示のもと、適切な避難行動をとる ことができる。	○園児が適切な避難行動ができるよう、保育者の知識の習得や防災に対する意識の向上を図る。 ○研修において、防災マニュアルの検証・情報交換等の場をもち、防災マニュアルの充実を図る。		〇県内3箇所で研修を開催(市町村等への翌年度の事業説明会と合同実施) 東部 2/17 54名 中部 2/18 114名 西部 2/19 34名	〇県内3箇所で研修会を実施し、保育所、幼稚園等が取り組むべきことを改めて要請した。 〇今年度は事業継続計画(BCP)の策定に係る研修を計画していたが、ひな形作成に時間を要し、計画どおりできなかった。 〇来年度以降も継続して研修会を開催し、保育者の知識の習得及び防災に対する意識の向上を図るとともに、各園においてBCPが策定されるよう支援していくことが必要である。	○県内3箇所で研修を開催
涯学習	87	ラン推進事業(うち、放	居場所づくりを図るため、児童クラブや子ども教室における室内安全対策の実施や支援員等を対象とした防災研修会を開催する。	童クラブ又は放課後子供教室が設置され、学習習慣の定着に向けた 学習支援が行われている。	やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができている。 ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校:95%以上・放課後学びの場における学習支援の実施率	も教室の新規開設や継続実施に対 し運営等の補助を行うとともに、実 施状況調査等による市町村等への	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室145(41)カ所 児童クラブ185(98)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成11か所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・うち、防災対策経費への活動 (6) 学び場人材パンクの活動 (7) 活動内界の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日 ・推進委員会 2回 ・支援員等研修うち、防災対策研修会3回 ・全市町村訪問 9~10月 ・取組状況調査 8~9月	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室145(41)カ所 児童クラブ185(92)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 4市11施設 (3) 放課後学びの場充実事業 ・防災対策経費への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (6) 学び場人材バンクの活動 ・夏期出前講座(防災学習)の開催 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(10/14, 10/27, 11/24, 12/1) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日 (9/7, 9/8) ・推進委員会 2回 ・資質向上研修10回 安全防災(6/6,6/13,6/18) 防犯対策で(7/9,7/12) 児童虐待防止(12/13,R2/1/24) ・全市町村訪問 9~10月 ・取組状況調査 8~9月	○全小学校区の96.3%に放課後児童クラブ又は 放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着 に向けた学習支援や多様な体験活動への支援 が行われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしてい ない児童クラブは、着実に減ってきている。今後 も継続して市町村に働きかける必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差 があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な 支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向 上等が求められる。	子ども教室143(41)カ所 児童クラブ185(98)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成11か所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、教材等購入経費、 発達障害児等への支援者の謝金 への補助 (6) 学び場人材パンクの活動

### **■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン4 子どもが公共の仕事や地域活動などに参加する機会づくり)**

担当課 番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課 番号	争 来 石	争来似安	現状·課題	日指9 へざ安(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
少子対策 88 課	子ども条例推進事業 (子どもの環境づくり事業) ※再掲(77番)	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。子どもの環境づくり推進委員会を通じて進捗管理を行う。フォーラムの内容検討、開催を行う。	四期)の取り組みを着実に進める。	推進委員会との連携により、子ども の環境づくり推進計画(第三期)の 取り組みが着実に進んでいる。 〇子ども条例フォーラムの開催、各 種媒体やイベントにおける広報活動			(第七期)の開催 ・第2回 6/8 ・第3回 9/8 〇子ども条例フォーラムの開催	○子どもの環境づくり推進委員会において、子どもの環境づくり推進計画(第四期)に対して意見をいただき、取組を着実に進めることができた。 ○子ども条例フォーラムを開催することで、子ども条例に関わる方を増やし、子ども条例の認知度の向上等につなげることができた。 ○子どもの環境づくり推進計画(第四期)の取り組みを着実に進める。 ○子ども条例の認知度の更なる向上。	〇子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催
	推進費	学校・地域の特色を生かした自主 的な、創造的な取組を推進する。	○魅力ある学校づくりに向けて、地域との連携・協働による多様な取組が各学校で進められている。 ○地域や地元企業と連携・協働した学習活動をさらに推進 ○学習意欲の向上や深い学びにつながるような活動となるような取組とする。	満足度が向上し、県民に信頼される 学校づくりが推進できている。 〇地元高校の教育活動への理解が 深まり、志願者の増加につながって いる。 〇資格取得を推進することにより、	(広報促進、地域新商品開発・販売、地域防災支援、地域課題解決学習、地域活性化に向けた取組など) ○専門高校等における資格取得の推進	各高校において、学校や地域の特色を生かした取組を実施 〇地域でのボランティア活動の実施 〇国際交流活動の推進 〇ものづくり、資格取得の推進 〇防災教育の推進 〇伝統文化の伝承活動の実施 〇販売市の開催 〇生徒支援の推進 〇学校広報誌・通信の発行 〇人権教育の推進 ・高校 33校 ・県立中学校 4校	各校において、年間計画に基づいて実施した。 ・高校 33校 ・県立中学校 4校	成果:各校において、学校・地域の特色を生かし、 寿的・創造的な取り組みを実施した。 課題:学習意欲の向上や深い学びにつながる活動へつなげることが必要である	各高校において、学校や地域の特色を生かした取組を実施 〇地域でのボランティア活動の実施 〇国際交流活動の推進 〇ものづくり、資格取得の推進 〇広統文化の伝承活動の実施 〇阪売市の開催 〇生徒支援の推進 〇学校広報誌・通信の発行 〇人権教育の推進 ・高校 33校 ・県立中学校 4校
【全所属】 90	【全所属事業】	・子どもの地域活動などへの意関する情報提供	参加事例や活動に						

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
				現状・課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
健康対策課	91	地域子ども・子育て支援事業	子ども・子育て支援法に規定する 地域子ども・子育て支援事業(利用 者支援事業(利子保健型))に対し て補助する。(市町村が設置する子 育て世代包括支援センターの運営 費等の支援)	全市に設置済み(合計17市町村) H30.4.1現在	<ul><li>○市町村による利用者支援事業 (母子保健型)の活用 ○センター全市設置</li></ul>	〇利用者支援事業(母子保健型) 活用に向けた市町村支援	〇センター未設置町村への訪問(説明・ヒアリング)(センター機能の確保) 〇センター設置済み市町村への現地調査・指導 〈センター機能の強化〉		〇高知市に2か所目が設置され、令和2年度には新たに12市町村(高知市3か所目)に設置される予定。 の全市町村へのセンター設置による相談場所と機能の強化。	説明・ヒアリング)〈相談場所とセンター機能の確保〉
児童家庭課	92		必要な家庭の訪問による支援、家庭での養育が一時的に困難となっ	握や、養育支援訪問事業による早期の養育環境改善のために、訪問 者の人事育成及び資質の向上が	び本事業を活用した地域での見守り及び支援体制の構築が図られて		○補助金を活用してない市町村に対して活用への 支援を行い、人材確保や適切な支援の実施につ なげていく。	補助金を活用して実施:20市町村	○全市町村において事業としての実施又は保健師の訪問等として同様の取り組みの実施がなされているものの、養育との支援が必要な家庭に対して市町村がきめ細かな対応ができるよう、補助金を活用しながら適切な支援を行っていく必要がある。	支援を行い、人材確保や適切な支援の実施につ
児童家庭課		子どもの見守り体制推 進事業	等を抜本強化するため、妊娠・出産・新生児・乳幼児期からの保健と福祉等との連携強化による地域で	母子保健からつながれた要支援家庭に適切に対応していくため、児童虐待防止コーディネーターによる市の村支援会議の開催、個別ケース管理、学校・保育所訪問等が不可欠であるが、人材不足により児童虐待防止コーディネーターの配置が7市町(H29実績)にとどまっている。	12市町村への児童虐待防止コー	全市町村訪問による地域での見守 り体制の現状把握		○各市町村児童家庭相談担当部署の管理職等を 対象に、各市町村の組織体制や人員確保の課題 等について意見交換を実施(計27市町村)(R1.5月 ~9月) ・県内11市町村で児童虐待防止対策コーディネー ターを配置		
児童家庭 課	94	地域子ども・子育て支援事業	者支援事業(基本型及び特定型)、	いては、実施市町村数が少ないうえに、コーディネーターとなることが		○市町村への事業の周知	〇市町村訪問時に事業の周知を図るとともに効果的な事業実施に向けて協議を進める	利用者支援事業(特定型)1市〇ショートステイ 27市町村 トワイライトステイ1市	〇子育て短期支援事業については、近隣に児童 養護施設等のない市町村での実施が困難であり、 里親への委託についても進めていく必要がある。 〇子どもを見守る地域ネットワーク機能強化事業 については、専門職の配置が必要であるが、小規 模市町村においては専任で配置することが困難 〇地域子育で支援拠点事業の機能強化	
児童家庭課	95	安心子育て応援事業	市町村や団体・企業、子育でサークル等が行う子育て支援の取組に対して補助		育てることができる環境が整ってい	〇市町村や子育てサークル等の ニーズを把握しながら、より効果的 に補助金が活用できるよう年度ごと に要綱の見直しを行う。		○14市町村1広域連合、20サークルに交付 ○実績額 12,150千円	〇高知版ネウボラの推進のために事業実施に向けた検討が必要	○13市町村1広域連合、サークルに交付予定 ○予算額15,132千円
児童家庭課		子育で支援員等研修 事業		○研修を修了した人材を地域子育 て支援拠点で活用する仕組みがな く、養成した人材が現場へつながり にくくなっている。	て支援拠点で活用され、継続的な		○研修の実施 ○研修終了者のうち希望者に対して現場実習を実施	○研修実施 ・子育て支援員専門研修 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	〇子育で家庭のニーズに対応できる人材育成に 向けた研修が必要	○研修の実施 ○研修修了者のうち希望者に対して現場実習を実施
児童家庭課			専門職員を配置し、妊娠期から子育で期までの相談支援、地域子育て支援センターの機能強化に向けた支援を実施	コーナーに専門相談員(助産師)を 2名配置		□○子育て支援センター及び子育て サークルへの相談窓口の周知及び 活用の促進 ○Facebook等による子育でに関す る情報発信	○出前相談 地域子育て支援センターや子育てサークルなどの 取組の場面に出向き、妊婦や子育で家庭へのアド バイスや支援を実施 ○電話相談 応援コーナーに設置している子育で相談専用電話 で妊娠・出産・子育でに関する相談に対応	通年 ○出前相談:244件 地域子育で支援センターや子育でサークルなどの 取組の場面に出向き、妊婦や子育で家庭へのアドバイスや支援を実施 ○電話相談:52件 「応援コーナーに設置している子育で相談専用電話で妊娠・出産・子育でに関する相談に対応 ○地域子育で支援センター等における子育で支援 体制強化に向けた取組支援:69件	取り組みの継続が必要	通年 ○出前相談 地域子育で支援センターや子育でサークルなどの 取組の場面に出向き、妊婦や子育で家庭へのアドバイスや支援を実施 ○電話相談 応援コーナーに設置している子育で相談専用電話で妊娠・出産・子育でに関する相談に対応 ○地域子育で支援センター等における子育で支援 体制強化に向けた取組支援

40 AV 500	# 0	± * *	本金經濟	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状·課題	目標数値または 目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
<b>幼保支援</b> 課	98	多機能型保育支援事業	保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する。	はあるものの施設の本来業務の多 忙感や人材の確保が難しい点など から実施につながりにくい。	〇多機能型保育事業の実施 40箇所(H31目標) 〇保育所・幼稚園等において、さまざまな交流事業を地域の方々と協働で実施することで、地域との絆が深まり、子育て家庭への声かけなど日常的な支援が充実している。	○地区の民生委員等、地域の方々 の協力も得ながら、事業実施できる よう取り組んでいく。 ○多機能型保育事業の取組発表	○多機能型保育支援事業の補助要件を段階的なものとし、各保育所等がステップアップすることで、各園における子育て支援の充実を図っていく。 ○多機能型保育事業の推進 40か所	○ (○市町村との協議、保育所個別訪問 6市町村、20園・5園長会 ○ 今機能型保育支援事業 13か所で実施 ○ 今機能型保育事業の取組発表(交流会)の実施 1回	○市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は 理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。 ○子育て支援の取組について、補助要件を3段階 に分けて実施した結果、新規取組園の増加につな がった。 ○取組の継続や新規実施園を拡充するための広 報や支援が必要である。	助対象とした多機能型保育支援事業について、引き続き、各園や市町村に広報することで、各園に おける子育て支援の充実を図っていく。
児童家庭課	99	「こうちブレマnet」運営 委託事業	の取り組みとして、携帯電話・パソ	どの普及により、子育て家庭の情報収集のツールもスマートフォンやパソコンが主流となってきている。	充実して提供され、行き届いてい		○4月 サイト運用保守、相談業務委託契約 ○サイトの周知(通年)	○4月 サイト運用保守、相談業務委託契約 ○アクセス数 43,335件 ※平成30年度の「こうちプレマnet」のリニューアル にあわせ、アクセス数のカウント方法をGoogle Analyticsに変更したためアクセス数が減少 ○プレママ相談件数 145件	係機関を通じて広報を実施	○4月 サイト運用保守、相談業務委託契約 ○サイトの周知(通年)
幼保支援課	100	園内研修支援事業		パート職員を含む保育者の学びの 場となるよう、園全体で取り組むこ とのできる研修体制を作ることが必 要である。 〇計画的・組織的な研修体制の確	領に基づく教育・保育についての理解が深まるとともに、自主的、計画的な園内研修が実施されている。 〇研修の中核となる職員が育ち、園内及び園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われている。	・実施後のアンケート調査で「今後 も引き続き園内研修を実施する」と 回答した園の割合:100% ・ブロック別研修実施園の公開保育	○園内研修支援	園内研修支援 338回(延べ146園) - 園内研修支援98回(48園) - キャリアアップ実践研修 124回(73園) - ブロック別研修支援 116回(25園)	○具体的な保育場面を通した協議により、実践者の保育はもとより、所属圏の保育を組織で客観的に振り返り、子ども理解等を深めるきっかけになっており、アドバイザーや指導主事による訪問支援は、教育・保育の質の向上に今後も必要である。 ○ブロック別研修会公開保育で、各地域の参加者が保育参観をもとにミドルリーダー等の司会によるグループ協議を行い幼児理解を深めるなかで、ミドルリーダーが圏の中核となって研修を進めていく資質・指導力の向上が図られている。 ○研修の趣旨や内容について市町村主管課と共有し、研修体制構築のための働きかけを行うとともに、ミドルリーダーのスキルアップを図れるよりに、ミドルリーダーのスキルアップを図れるよりにまけるようともでいる。	・園内研修支援 ・キャリアアップ実践研修 ・ブロック別研修支援
幼保支援課	101		に、「親の子育て力の向上」「保育	保護者の参加率に大きな差がある ため、保護者の実態に合った園内 での研修計画が立てられるよう、園 や市町村に周知していく必要があ る。	かわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 〇多くの園や地域で、親育ち支援のリーダーや担当者を中心とした親育ち支援研修が行われ、親育ち	親育ち支援担当者を中心とし、保 護者の実態に合った研修計画が てられることで、保護者の参加率を 高め、より多くの保護者に良好な親 子関係や子どもへの関わりについ	〇親育ち支援保育者スキルアップ事業	○保護者研修の実施 111回 76園・23校 ○保育者研修の実施 41回 36園3市町・1団体 ○親育ち支援担当者の配置 87.5% ○親育ち支援保育者スキルアップ事業 ・親育ち支援講座 3回 234人 ・地域別交流会 6回 185人 ・ステップアップ研修 157人 ・地域別リーダー研修 42人	○親育ち支援の必要性や組織的に取り組む重要性を地域別交流会やリーダー研修会等を通じて問知することにより、園内の中核者による研修計画・実施の意識付けや、親育ち支援担当者の配置の増加につながった。 ○親育ち支援担当者を中心に、各園で親育ち支援に関する研修が実施され、組織的な取組につながるよう、担当者の地域別交流会等の参加を促していく必要がある。また、親育ち支援地別リーダーの資質の向上と地域ごとの親育ち支援体制の充実を図る必要がある。	

担当課	番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号	事 業 名	- 事業概要 	現状·課題	日指すべき安(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計圖(P)	実施状況(D)	評価・課題(C-A)	計画(P)
生涯学習		家庭教育支援基盤形成事業	市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより、家庭の教育力の向上を図る。		対等などの家庭教育支援等、様々 な教育支援活動がより充実してい	して、家庭教育支援に関わる担当 者へ周知する。	○家庭教育支援基盤形成事業の実施 ・実施市町村数:16市町村 ・実施市町村数:16市町村 ・モデル地区での連携支援 ・事業内容:家庭の資教育力の向上に関する各種講座等の開催 絵本の読み間かせ、生活習慣づくり、子育て、食育、コミュニケーション、親子参加行事等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターの養成及び認定者の派遣 ・各地区入門講座の実施 ○「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進 ・「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・「リーフレット、生活リズムチェックカードの配布 ・イメージキャラクター啓発資材の貸出し ・「早ね早おき朝ごはん」フォーラムの開催	総本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食育、コミュニケーション、親子参加行事等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターの養成		○家庭教育支援基盤形成事業の実施 ・実施市町村数・16市町村 ・事業内容・家庭の教育力の向上に関する各種語 座等の開催 絵本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食育、コミュニケーション、親子参加行事等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターのスキ ルアップ講座の開催及び認定者の派遣 ○「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進 ・「よさこい健康ブラン21」と連携した取組の推進 ・リーフレット、生活リズムチェックカードの配布 ・イメージキャラクター啓発資材の貸出し ・「早ね早おき朝ごはん」フォーラムの開催
児童家庭 課		地域活動推進事業費 補助金(児童厚生施設	児童の健全育成を図るため、児童 厚生施設(児童館・児童センター) を拠点として活動する地域組織「母 親クラブ」を支援し、地域活動の推 進を図る。	組織)が固定化しているとともに減			○補助金のあり方について検討 ○児童館での子ども食堂開催の可能性について 調査・打診	○補助金の交付(5市町村6団体) 室戸市、安芸市、佐川町(2)、日高村、黒潮町 [主な活動] 料理教室、工作教室、夏祭り、クリスマス会など	○補助金を活用する市町村(地域組織)が固定化 していること	○補助金の交付(5市町村6団体) 室戸市、安芸市、佐川町(2)、日高村、黒潮町 [主な活動] 料理教室、工作教室、夏祭り、クリスマス会など
児童家庭 課		地域子ども・子育て支 援事業	子ども・子育て支援法に規定する 地域子ども・子育て支援事業(利用 者支援事業(基本型)、地域子育て 支援拠点事業)に対して補助	庭に適切に対応していくため、児童	12市町村への児童虐待防止コー	全市町村訪問による地域での見守り体制の現状把握	〇市町村訪問時に事業の周知を図るとともに効果 的な事業実施に向けて協議を進める	○利用者支援事業(基本型)1市 ○地域子育て支援拠点 24市町村1広域連合52ヶ所設置(H31.4) 24市町村1広域連合48箇所設置(R1.7)→1市が5 箇所を総合子育て支援センターとして1箇所に統合	○市町村の子ども・子育て支援事業計画において 地域子育て支援拠点の未設置の市町村で設置の 計画がされた	
児童家庭課	105	※再掲(95番)	対して補助	〇利用者支援事業(基本型)においては、実施市町村数が少ないうえに、コーディネーターとなることができる経験のある職員が不足している。 〇子育て短期支援がないだけでなく、委託先である施設等の空室が不足しており、保護者の必要に応じた受け入れができていない。 〇子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業については、事業内容の周知ができていない。専業内容の周知ができていない。 の周知ができていない。事業内容の周知ができていない。事業人容の周知ができていない。 の周知ができていない。事業人容の周知ができないない。	子育て支援事業が実施されている。	〇市町村への事業の周知	○14市町村1広域連合、サークルに交付予定 ○予算16,029千円	○14市町村1広域連合、20サークルに交付 ○実績額 12,150千円	〇高知版ネウボラの推進のために事業実施に向けた検討が必要	○13市町村1広域連合、サークルに交付予定 ○予算額15,132千円

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当味	田万	尹 朱 石	尹未似女	現状·課題	日指9 へざ安(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C-A)	計画(P)
児童家庭 課	106	子育で支援員等研修事業 ※再掲(96番)	地域子育て支援センターの人材養成及び質の向上に向けた研修開催	〇市町村における地域子育て支援 拠点事業の運営や子育で支援の 取組については、国の子ども・子育 て支援事業交付金の活用等をで取り 組むことができるが、少子高齢化の 達む高知県内の市町村の一めで は国の交付金を活けるため、 は国の交付金を活すことが困難な場合 も見受けられる。 〇地域地域で子育て家庭を支援している子育てサークルにおいてする ための資金の確保が課題としてあ げられている。	育てることができる環境が整ってい	〇市町村や子育てサークル等の ニーズを把握しながら、より効果的 に補助金が活用できるよう年度ごと に要綱の見直しを行う。	○研修の実施 ○研修終了者のうち希望者に対して現場実習を実施	○研修実施 ・子育で支援員専門研修 ・地域子育で支援拠点事業:53人受講 51人認 定・現任者研修 ・地域子育で支援拠点事業):71人受講(延べ30人含む) 利用者支援事業:3人受講 ・施設長研修:23人受講 ・施設長研修:23人受講・・研修終了者のうち希望者に対して現場実習を 実施:4人	向けた研修が必要	○研修の実施 ○研修修了者のうち希望者に対して現場実習を実施
幼保支援課	107	多機能型保育支援事業 ※再掲(98番)	くりを進めるとともに、保育所等の	はあるものの施設の本来業務の多 忙感や人材の確保が難しい点など から実施につながりにくい。	40箇所(H31目標) 〇保育所・幼稚園等において、さま	の協力も得ながら、事業実施できる よう取り組んでいく。 〇多機能型保育事業の取組発表	○多機能型保育支援事業の補助要件を段階的なものとし、各保育所等がステップアップすることで、各園における子育て支援の充実を図っていく。 ○多機能型保育事業の推進 40か所	○市町村との協議、保育所個別訪問 6市町村、20園・5園長会 ○多機能型保育支援事業 13か所で実施 ○多機能型保育事業の取組発表(交流会)の実施 1回	○市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は 理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。 ○子育て支援の取組について、補助要件を3段階に分けて実施した結果、新規取組園の増加につながった。 ○取組の継続や新規実施園を拡充するための広報や支援が必要である。	助対象とした多機能型保育支援事業について、引き続き、各園や市町村に広報することで、各園における子育て支援の充実を図っていく。
生選	108	新・放課後子ども総合 プラン推進事業 ※再掲(8番)	な居場所づくりや学びの場の充実	童クラブ又は放課後子供教室が設置され、学習習慣の定着に向けた	後において子どもたちがより安全で 健やかに育まれるとともに、放課後 の学びの場において、子どもたち が学ぶ力を身につける風土ができ ている。 ・放課後子ども教室及び放課後児 童クラブの設置率 小学校:95%以上 ・放課後学びの場における学習支 援の実施率		子ども教室145(41)カ所	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室145(41)カ所 児童クラブ185(92)カ所 (2) 児童クラブ185(92)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 4市11施設 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策 経費、 教材等購入経費、発達障害児等への 支援者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材パンクの活動 ・夏期出内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日(10/14,10/27,11/24,12/1) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修全2日 (9/7,9/8) ・推進委県地域学校協働活動研修会等(9/6) ・資質向上研修10回 安全防災(6/6,6/13,6/18) 防犯対策(7/9,7/12) 児童虐待防止(12/13,R2/1/24) 子どもの発達と発達障害への理解を促進する ステップアップ研修 全3回(10/1,10/31,11/19) 発達障害児等では例像会(2/7、2/12) ・全市町村訪問9~10月 ・取組状況調査8~9月	〇全小学校区の96.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や多様な体験活動への支援が行われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、着実に減ってきている。今後も継続して市町村に働きかける必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等が求められる。	(2) 児童クラブ施設整備への助成11か所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、教材等購入経費、 発達障害児等への支援者の謝金 への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援
地域福祉政策課		あったかふれあいセン ター事業	い、子育てや生活支援、介護サー ビス等を受けることのできる拠点を	事業の開始時点では、22市町村28 拠点 【課題】中山間地域では、多様な ニーズがありながらもサービスの利	ビス提供機能が充実・強化され、高 知型福祉の拠点として整備されて いる。	規模多機能支援拠点の整備力所 数: 旧市町村に1カ所以上。	あったかふれあいセンターの整備と機能強化 ①あったかふれあいセンターの整備・人材育成 ・H31年度:31市町村50拠点239サテライト 新設2拠点:須崎市1・黒潮町1 ・あったかふれあいセンター職員研修(ゲート キーパー機能の充実強化)及び利用者データ研 修の実施 ②医療・介護との連携のさらなる拡大 ・リハビリ専門職等による介護予防の取り組みを ・薬剤師や看護師等の派遣による連携を強化 ③福祉サービスの提供機能の充実 ・認知症カフェの取組の拡大を支援 ・認知症カフェの取組の拡大を支援 ・提知症カフェの取組の拡大を支援 ・支援センターの代替機能など)の充実 ④集落活動センターとの連携の充実強化に向け た取組 ・市町村等への連携事例やメリットの周知	あったかふれあいセンターの整備と機能強化 ①あったかふれあいセンターの整備・人材育成 ・R元年度:31市町村50拠点239サテライト 新設2拠点:須崎市1、黒潮町1 ・あったかふれあいセンター職員研修の実施 (ゲートキーパーの役割やスキル向上) ・コーディネーター研修(6/4)41名・スタッフ研修(6/18,19,26)42名・テーマ別研修(1/24,30)28名 ②医療・介護との連携のさらなる拡大 ・介護との連携 ・リハ職関与による介護予防実施(47箇所) ・医療との連携 ・基剤師による健康相談(13市町村) ・看護師による健康相談(9市町村) 3.福祉サービスの提供機能の充実 ・予育で支援サービスに関する地域ニーズの把 握 ④集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組 ・両センターが連携した配食サービス等の実施	・センターの整備に向けたアプローチの強化が必要 ・基本機能のみのセンターが9センターあり、拡充 が必要 ・さらなる利用者数の増加(男性参加数、実利用者 数)に向けた取組が必要	①あったかふれあいセンターの整備 ・R2年度:31市町村52拠点245サテライト 新設2拠点:佐川町1・黒潮町1

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 理好・理解	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性		R1		R2
				現状・課題	※関連計画と調整して設定	(事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C-A)	計画(P)
障害福祉	110	確保支援事業(障害	学校等の長期休暇期間中に地域において、公民館等を利用して障害児の援助を行う事業に対して補助を行う。	地域における当該事業をさらに活用してもらうための周知が必要。		周知を図り、地域のニーズに応じた	長期休暇中の障害児の居場所づくりを行うことにより、障害児とその保護者の地域生活を支援する。また、ボランティアや地域住民との交流を深める機会とする。	室戸市 65名	長期休暇中の障害児の居場所づくりとともに、宿 題等の学習支援や体験活動等を実施することで 障害児及びその保護者の地域生活を支援するこ とができ、ボランティアなどの協力を得て地域での 交流プログラムを障害に配慮した内容の企画をす るなどにより地域とのつながりができた。	より、障害児とその保護者の地域生活を支援する。また、ボランティアや地域住民との交流を深め
児童家庭 課		任児童委員等による地	各市町村の小学校と民児協が連携 し、就学時健康診断などで保護者 や教員等に民生・児童委員等を紹 介し、その後の地域での見守り活 動等につなげる。	委員等の紹介を実施 自己紹介:88校 リーフレット等配布:54校		介やリーフレット配布を実施しても らうよう計画の確認と協力依頼	〇民生・児童委員等による地域における見守り活動の推進・民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、小学校単位で県内に定着・普及	市町村訪問等による地域学校協働本部活動への参画状況の確認と参加要請	民生・児童委員の参画率(R元):98.4% 	〇民生・児童委員等による地域における見守り活動の推進 動の推進・民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係 機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を 見守る仕組みを、小学校単位で県内に定着・普及
児童家庭 課		子どもの見守り体制推 進事業 ※再掲(93番)	等を抜本強化するため、妊娠・出 産・新生児・乳幼児期からの保健と	母子保健からつながれた要支援家庭に適切に対応していくため、児童虐待防止コーディネーターによる市町村支援会議の開催、個別ケース管理、学校・保育所問問等が不可欠であるが、人材不足により児童虐待防止コーディネーターの配置が7市町(H29実績)にとどまっている。	抜本強化されるとともに、地域で要 保護児童を見守る仕組みが定着し		〇福祉保健所単位で各市町村と意見交換を行い (5月~6月)、児童虐待防止に向けた体制構築の 重要性を説明しながら、児童虐待防止対策コー ディネーターの配置を働き掛けていく。		○交付金の活用により各市町村における児童虐 特防止対策コーディネーターの配置が広がってい るものの、人材確保が困難である等の理由から目 標を下回っている。	
県民生活・ 男女共同 参画課		安全安心まちづくり推 進事業	犯罪のない安全安心まちづくりを推進するため、広く県民、事業者、地域活動団体の防犯意識を高めるよう広報・啓発を行うとともに、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行う団体等の活動を支援する。	安心まちづくり推進計画」に基づく	〇県民と本県を訪れる人すべてが 安心して暮らし、滞在できる高知県 を目指す。	おいて、各事業の取組実績を集約	る情報発信 〇会報「安全安心まちづくりだより」発行による情	〇広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行による情報発信(4回) ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有(4回) ○「高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページ」による情報発信(随時更新) 〇ラジオの活用による広報活動の実施(4回) 〇安全安心まちづくり広場の開催(10/19 イオンモール高知1階南コート) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○第3次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」に基づく取組を着実に進める。	○広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行による情報発信 ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有 ○「高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページ」による情報発信 ○ラジオの活用による広報活動の実施 ○「安全で安心して暮らせる地域社会づくり」をテーマとしたイベント「安全安心まちづくりひろば」の開催 ○安全安心まちづくり推進会議幹事会の開催 ○安全安心まちづくり推進会議総会の開催
学校安全 対策課			安全を守る体制の整備を推進する ため、スクールガード・リーダーによ る巡回指導やスクールガード養成	〇他県では子どもをねらった痛ましい事件が発生しており、県内でも子どもをねらった不審者情報が後を 総たないことから、見守り活動が組 総的に行われるよう、啓発を続けて いく必要がある。	巡回指導等を中心にした、地域ぐるみで子どもの安全を確保する体制が多くの市町村で構築されている。 〇各学校や地域で、子どもの見守	巡回指導等を活かした、子どもの 安全を確保する体制構築の効果や 好事例を研修会等で紹介し、組織 的な見守り活動の啓発 〇継続的に見守り活動をしている 活動団体・組織の表彰	る巡回指導と評価  ○スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会の実施(1市)  ○スクールガード・リーダー連絡協議会開催(年2回)  ※事業説明・情報共有・スキルアップ等  ※第2回は学校安全推進講習会の午後日程と兼	る、幼保小中合わせて159校への巡回指導等の実施 のスクールガード(学校安全ボランティア)の養成 講習会の実施:11/5 安芸市防災センター 参加者 24名 〇スクールガード・リーダー連絡協議会開催(年2 回) 第1回:5/14 オーテピア高知図書館 参加者50名 第2回:8/21 高知城ホール 参加者26名	守り体制の強化について働きかけていく必要がある。 〇登下校防犯ブランに基づく見守りの強化に向けて、スクールガード(学校安全ボランティア)の養成を、市町村に働きかけていく必要がある。	る巡回指導と評価  ○スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会の実施(1市)  ○スクールガード・リーダー連絡協議会開催(年2回) ※事業説明・情報共有・スキルアップ等 ※第2回は学校安全推進講習会の午後日程と兼 ね、参加者にスクールガード・リーダーや見守り活
生涯学習		進事業	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育て る体制づくりを推進する。	・学校支援地域本部が設置された 学校数 小:114校、中:73校、義務 教育学校2校 ・未実施校へのアプローチを強化	域の方が学校のさまざまな活動に 参画し、地域全体で子どもたちを見 守り育てる仕組みが構築されてい る。 〇各学校支援地域本部において、 充実した様々な活動が活発に実施 されている。 ・学校支援地域本部が設置された 学校数 小学校:150校以上 ・学校支援地域本部における学習 支援、登下校安全指導、環境整備 等の学校支援活動動数	設置校、設置校、高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)それ ぞれに対し、働きかけと支援を行い、設置促進と活動内容の充実及び学校支援から連携・協働へ向けて、取組の深化を図っていく。 〇活動に携わる地域コーディネーターや支援者等の確保、育成につなげる研修の場を提供していく。	34市町村183本部282校(うち、県立校6本部6校、高知市38本部28校)(2)市町村等訪問・市町村運営委員会への支援・事業効果、課題の検証(3)活動内容の充実と人材育成・推進委員会 2回・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 4回・地域コーディネーター研修会 3回・取組状況調査(9月)・地域コーディネーターバンドブック作成・配布(4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名)・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月~)・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月~)・学校地域連携推進担当指導主事との協議(7回)・市町村・学校等への個別訪問活動	部11/13、西部R2/1/16、東部R2/2/12、高知市R2/1/24) ・地域コーディネーター研修(6/19、8/30、9/5) (4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部(実施校)の決定・取組支援(4月~) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月~)	校、中:98校、義務教育学校2校 ・市町村や学校によって、地域と連携・協働した活動内容に差があり、充実の鍵となる地域コーディネーター人材の確保や育成を図る必要がある。 〇地域学校協働本部実践ハンドブックの作成し全市町村と関係各所へ配布 〇高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)において、高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施した。 ・高知県版地域学校協働本部(実施校)の数 128校 〇高知県版地域学校協働本部実施校数は、昨年度の各市町村の設置計画を上回っている。 ・各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を行っていく必	34市町村204本部289校(うち、県立校8本部8校、高知市42本部42校)(2)市町村等訪問・市町村運営委員会への支援・事業効果、課題の検証(3)推進委員会 2回・高知県地域学校協働活動可のシカ研修会 3回・高知県地域学校協働活動可のシカ研修会 3回・取組状況調査(9月)(4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名)・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月~)・実施校状況確認票による現状確認の取組(6月~)・学校地域連携推進担当指導主事との協議(6回)・市町村・学校等への個別訪問活動・市町村・学校等への個別訪問活動・市町村・野校高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)

40 M/ =8	<b>=</b> 0	# # D	* ** 4* 4# TE	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状•課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生課学習	116	プラン推進事業 (H30 放課後子ども総		童クラブ又は放課後子供教室が設置され、学習習慣の定着に向けた	後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができている。 ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校:95%以上・ か課後学びの場における学習支援の実施率	〇放課後児童クラブや放課後子ど も教室の新規開設や継続実施に対 し運営等の補助を行うとともに、実	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室145(41)ヵ所 児童クラブ185(98)ヵ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成11か所	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室は45(41)カ所 児童クラブ185(92)カ所 (2) 児童クラブ185(92)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 4市11施設 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、防災対策 を養、 教材等購入経費、発達障害児等への 支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場力が、少の活動 ・夏期出前講座実施回数 213件 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童女援員認定資格研修 全4日(10/14,10/27,11/24,12/1) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修全2日 (9/7,9/8) ・推進委員会 2回 ・高知日・研修10回 安全防災(6/6,6/13,6/18) 防犯対策(7/9,7/12) 児童虐待防止(12/13,R2/1/24) 子どもの発達と発達障害への理解を促進する ステップアップでが呼修 全3回(10/1、10/31、11/19) 発達障害児等理解促 子どもの前ちを支援する研修会(2/7、2/12) ・全市町村訪問9~10月 ・取組状況調査8~9月	〇全小学校区の96.3%(二放課後児童クラブ又は 放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着 に向けた学習支援や多様な体験活動への支援が 行われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしてい	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室143(41)カ所 児童クラブ185(98)カ所 児童クラブ185(98)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成11か所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、教材等購入経費、 発達障害児等への支援者の謝金 への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援
児課		推進事業	子ども食堂の開設、運営、衛生管理及び子育て支援・学習支援に関する経費の助成や手引書の作成で手引書の作成で配布などを通じて、子ども食堂の取組を県内全域に拡大する。	たが、継続開催の子ども食堂がある市町は、9市3町にとどまっている。	びの場や居場所づくり、保護者など への就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解	ふれあいセンター、集落活動センターとの連携による取組の拡大・ボランティア養成講座によるボランティアリストの作成・提供・食材配送(提供)の仕組みの構築のための協議会の立ち上げ支援	子ども食堂スタッフ養成講座として開催(3回) ※地域の支援機関との連携による支援を充実 させるため、従来のボランティア養成講座に加え て、子育て支援に関する研修を追加 ・開設準備講座(6~3月) 5回開催予定 ・子どもの居場所づくりネットワーク会議	・子ども食堂開設準備講座の開催(5回)高知市2回、四万十市、本山町、須崎市 ・子ども食堂説明会(1回)須崎市	中である。 ・2市(香美市、土佐市)で市社会福祉協議会及びスクールソーシャルワーカーとの情報交換会を行い、ネットワークを構築した。 【課題】 ・未開設地域での立ち上げ支援 ・支援が必要な子どもを子ども食堂から地域の支援機関へつなぐネットワークを構築するための地域連絡会の開催	・県内全域への普及 ・未開設地域における子ども食堂開設に向けた説明会(県内3会場)

## **■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン7 コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進)**

扣水細 五二	<b>本                                    </b>	古 类 細 薄	事業開始時点における	日標数値または日本である。日本である。	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課番号	事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
童家庭 122	2 「こうちプレマnet」運営 委託事業 ※再掲(99番)	の取り組みとして、携帯電話・パソ コンを利用した胎児期からの情報 提供や相談事業を行い、安心して 出産・子育てができるよう、地域社	どの普及により、子育て家庭の情報収集のツールもスマートフォンやパソコンが主流となってきている。	充実して提供され、行き届いている。		○4月 サイト運用保守、相談業務委託契約 ○サイトの周知(通年)	○4月 サイト運用保守、相談業務委託契約 ○アクセス教 43,335件 ※平成30年度の「こうちプレマnet」のリニューアル にあわせ、アクセス数のカウント方法をGoogle Analyticsに変更したためアクセス数が減少 ○プレママ相談件数 145件	〇こうちブレマnetのポスターやチラシを作成し関係機関を通じて広報を実施	○4月 サイト運用保守、相談業務委託契約 ○サイトの周知(通年)
童家庭 123	B 子育で講座 (H30:地域子育て支援 推進事業)	ため、地域子育て支援センター等に、専門職や講師となりうる地域人		センターで学習機会が提供されて			○学習講座の開催 愛着形成をテーマにした講座19回 家庭教育支援をテーマの講座25回		○学習講座の開催 愛着形成をテーマにした講座30回 家庭教育支援をテーマの講座40回
保支援 124	4 親育ち支援推進事業 (基本的生活習慣向上 事業を除く) ※再掲(101番)		保護者の参加率に大きな差がある ため、保護者の実態に合った園内 での研修計画が立てられるよう、園 や市町村に周知していく必要があ る。	かわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 〇多くの園や地域で、親育ち支援のリーダーや担当者を中心とした親育ち支援研修が行われ、親育ち支援体制の充実が図られる。	70%以上 ) 親育ち支援担当者を中心とし、保 護者の実態に合った研修計画が立 てられることで、保護者の参加率を 高め、より多くの保護者に良好な親 子関係や子どもへの関わりについ	○親育ち支援保育者スキルアップ事業	○保護者研修の実施 111回 76園・23校 ○保育者研修の実施 41回 36園3市町・1団体 ○親育ち支援担当者の配置 87.5% ○親育ち支援保育者スキルアップ事業 ・親育ち支援講座 3回 234人 ・地域別交流会 6回 185人 ・ステップアップ研修 157人 ・地域別リーダー研修 42人	○親育ち支援の必要性や組織的に取り組む重要性を地域別交流会やリーダー研修会等を通じて問知することにより、園内の中核者による研修計画・実施の意識付けや、親育ち支援担当者の配置の増加につながった。 ○ 親育ち支援担当者を中心に、各園で親育ち支援に関する研修が実施され、組織的な取組につながるよう、担当者の地域別交流会等の参加を促している要がある。また、親育ち支援地域別リーダーの資質の向上と地域ごとの親育ち支援体制の充実を図る必要がある。	
察本部 125 年女性 全対策	5 親子の絆教室開催推進	の保護者等に対して、親子の絆や	保護者等に対して、幼少期における親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、子どもの規範意識を醸成して長期的な視野に立った非行の総量を抑制する。	象とした親子の絆教室開催を継続 して行い、3年間で全園一巡を目標	和4年で全園一巡を目標とする。	○教室未実施の幼稚園、保育所に対し、親子の約 教室開催の趣旨を説明する。 ○保護者等に対し教室開催の重要性を啓発する。 ○平成29年~平成31年で全園一巡を目標とする。 (平成31年4月末現在79.4%達成)	回目以降の実施を含めば、453回実施	〇平成29年から令和元年末までの3年間で、全園 一巡を達成した。 〇引き続き、幼稚園、保育所保護者等に対し、教 室開催の重要性の啓発を推進する必要がある。	○教室未実施の幼稚園、保育所に対し、親子 教室開催の趣旨を説明する。 ○保護者等に対し、教室開催の重要性を啓発 る。 ○新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し ら、可能な限り実施する。
·子対策 126 課	6 子ども条例推進事業 (子どもの環境づくり事業) ※再掲(77番)		四期)の取り組みを着実に進める。 〇子ども条例の認知度の向上。	り推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画(第三期) の取り組みが着実に進んでいる。 〇子ども条例フォーラムの開催、各種媒体やイベントにおける広報活	において、各事業の取り組み実績 を報告し、意見を頂きながら取り組		○子どもの環境づくり推進委員会 (第七期)の開催 ・第2回 6/8 ・第3回 9/8 ○子ども条例フォーラムの開催 (実施名称:こうち子ども未来フォーラム2019) ・11/17 ちより街テラス	○子ども条例フォーラムを開催することで、子ども 条例に関わる方を増やし、子ども条例の認知度の	〇子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の問
んが王 127 土佐推 課	7 まんが甲子園開催事業※再掲(51番)	選審査で選抜された学校が本県で 開催する本選大会に参加し、第一 次競技、敗者復活戦、決勝戦を	携による、高校生スタッフ参加数の確保 ○幅広い高校生に進路シンポジウムに興味を持ってもらえるよう、シンポジウム内容の充実	トによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を培い、大会を通して全国の高校生との交流を深める。	<ul><li>に連盟への大会実績報告を行い、次年度に向けた連携の強化を図る。</li><li>〇シンポジウム開催に関する内容をアンケートに追加し、次年度に向けた内容の充実を図る。</li></ul>	〇出版社への参加依頼 〇スカウトシップ育成プログラムの実施 〇高校生スタッフへのアンケート実施 〇高知県高等学校文化連盟への大会実績報告 〇レポートブックの作成	まんが甲子園 ・予選審査会 6/20 オーテピア高知図書館 43都道府県242校、韓国5校、シンガポール7 校、台湾16校から応募 ・本選大会 8/3~4 高知市文化プラザかるぽーと(敗者復活戦:高知城歴史博物館) 国内30校、無外各1校の合計33校150名が参加 実況を付けたインターネット配信を実施 来場者数:3,368人(ニコニコ生放送来場者数:約43,000人)		○第29回まんが甲子園のコロナウィルス感染乳影響による開催方法等の検討 のまんが甲子園の教育的効果についてのPRI 作成

## **■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン7 コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進)**

担当課番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
223味 留芍	尹 未 石	<b>中未似女</b>	現状·課題	日指9へさ安(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生涯学習 128 課	新・放課後子ども総合: ラン推進事業 (H30 放課後子ども総合プラン推進事業) ※再掲(8番)	図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進する とともに、地域の方々の参画を得た 放課後のさまざまな活動を支援する。	童クラブスは放譲後子供教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援が行われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要が	後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちか学ぶ力を身につける風土ができている。 ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校:95%以上 ・放課後学びの場における学習支援の実施率	施状況調査等による市町村等への	子ども教室145(41)カ所	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室145(41)カ所 児童クラブ185(92)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 4市11施設 (3) 放課後学びの場充実事業 - 学習を接者の謝金、食育学習経費、防災対策 経費、 教材等購入経費、発達障害児等への 支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の滅免への助成 (5) 児童クラブ施門設計でしているである。 (6) 学び場入材パンクの活動 - 夏期出前講座実施回数 213件 (7) 活動内容の充実と指導資格研修 全4日(10/14,10/27,11/24,12/1) - 子育て支援員(放課後児童支援員(放課後児童コス)研修全2日 (9/7.9/8) - 推進委員会 2回 - 高知見上研修10回 安全財災(6/6,6/13,6/18) 防犯対策(7/9,7/12) 児童庫特防止(12/13,R2/1/24) - 子どもの発達と発達率への理解を促進する ステップアップ研修 全3回(10/1,10/31,11/19) 発達障害児等理解促 子どもの育かを会(2/7,2/12) - 全市町村訪問9~10月 - 取組状況調査8~9月	〇全小学校区の96.3%に放課後児童クラブ又は 放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に 向けた学習支援や多様な体験活動への支援が行 われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしてい ない児童クラブは、着実に減ってきている。今後も 継続して市町村に働きかける必要がある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差が あり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上等 が求められる。	児童クラブ185(98)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成11か所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、教材等購入経費、 発達障害児等への支援者の謝金 への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援
文化振興 129 課	県立県民文化ホール自主事業(高知ジュニア オーケストラの育成)	国 児童、生徒が音楽を演奏する楽しさや仲間と一緒になって合奏する楽しさを体験するジュニアオーケストラを育成し、練習・公演の場を提供する。また、高校演劇への舞台技術の研修を行う。	○ジュニアオーケストラ団員の確保。	〇音楽や舞台芸術を通して次世代 の文化を担う人材を育てる。		〇高知ジュニアオーケストラの育成 〇高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 〇高知ジュニアオーケストラ施設外演奏会 〇高校演劇の技術指導	〇高知ジュニアオーケストラの育成 年間通して 〇高知ジュニアオーケストラ第7回定期演奏会 4/21 の高知ジュニアオーケストラ施設外演奏会「四万十弦 楽フェスタ」8/17 〇高知ジュニアオーケストラ施設外演奏会「2020こ うち総文 プレ大会 ゲスト出演」1/15	・団員の確保 ・団員、保護者、先生、事務局らの組織力と連携の さらなる強化 劇の技術指導】	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高知ジュニアオーケストラ施設外演奏会 ○高校演劇の技術指導
まんが王 130 国土佐推 進課	まんが甲子園開催事業 ※再掲(51番)	国内外の高等学校等から予選テーマに沿ったまんが作品を募集し、予選を査で選抜された学校がし、第一次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って最優秀校等を決定する。また、高校生同士の登場で、出版社から派遣されたスカウトマンの目に留まった生徒は、プロの漫画家を知力りト制度を実施している。また、進路に関するシンポジウムを開催する。	携による、高校生スタッフ参加数の確保  ○幅広い高校生に進路シンポジウムに興味を持ってもらえるよう、シンポジウム内容の充実	トによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を培い、大会を通して全国の高校生との交流を深める。	・ 化連盟への大会実績報告を行い、次年度に向けた連携の強化を図る。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○出版社への参加依頼 ○スカウトシップ育成プログラムの実施 ○高校生スタッフへのアンケート実施 ○高知県高等学校文化連盟への大会実績報告	まんが甲子園 ・予選審査会 6/20 オーテピア高知図書館 43都遺府県242校、韓国5校、シンガポール7 校、台湾16校から応募 ・本選大会 8/3~4 高知市文化プラザかるぽーと(敗者復活戦:高知城歴史博物館) 国内30校、海外各1校の合計33校150名が参加 実況を付けたインターネット配信を実施 来場者数:3,368人(ニコニコ生放送来場者数:約43,000人)	→高等学校文化連盟と連携したPR →まんが甲子園の教育的効果のPR →人気の高いゲスト漫画家の招へい →魅力ある応援イベントの実施	○第29回まんが甲子園のコロナウィルス感染症の 影響による開催方法等の検討 ○まんが甲子園の教育的効果についてのPR冊子 作成
小中学校 131 課	学校図書館を活用した 「読み」を鍛える拠点校 事業 (R2廃止)		査において、小中学校ともに国語の学力が低下。特に文章の読解力に弱さが見られ、このことは他の教科等の学力にも影響する大きな課題である。・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙によると、小学校において、図書館資料を活用した授業の実施率(月に数回以上)が減少している。 ・・小学校 H28:49.2% → H29:	て、小学校の学力は全国上位を維持、中学校の学力は全国平均以上	導力向上 ・学校図書館活用に関する研修 会(全5回)の実施 ○公開授業及び研究発表会の実施 ・小学校3校 ・中学校2校	・指定校の研究の充実を図るための交流等(1回) 〇研究推進教師の指導力向上研修 ・学校図書館の活用や授業づくりに関する研修	おける調査の実施 ・鏡野中学校 6/10~ 6/21:223名 ・大方中学校 5/29~ 5/31:90名 ○公開授業及び研究発表会の実施 ・小学校:国語 ・中学校:全部 17校において84回実施 参加:2,372名	○指定校で、公開授業や研究発表会が行われ、1 校当たりの平均の参加者数が昨年度より増えている。 〇国語科授業づくり講座においては、教科の専門性の高い講師から、最新の情報や質の高い教材研究、授業分析方法を学ぶことにより、研究内容が再整理され、管理職や教員の意欲が高まった。また、各拠点校に同じ講師が複数回入ることにより、新学習指導要領の趣旨理解が進んだ。 ●指定校における研究は進んだが、研究を引き継ぎ授業の質の向上を図る必要がある。 ※本事業は令和元年度で終了	

## **■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン7 コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進)**

担当課 番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目標数値または 目指すべき姿(R4) ※明連計画と調整して新史	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性	### (P)	Rí		R2
小中学校 132 課	教育文化祭 ※再掲(39番)	県内の幼児、児童生徒及び教職員の教育文化活動を広く県民に周知・公開し、その成果をたたえ、本県の教育文化の向上を図る。	○幼児、児童生徒の教育文化の向上に役立っている。 ○外部団体との連携が図れているため学化による学校教派少小学校統廃合による学校教派少小学校統廃合による学校教派の教派が進む。	※関連計画と調整して設定 ○応募、出品の呼びかけをさらに 進少外部団体との連携を図りながら 現在の参加を維持も しくは増加させる。	(事業スやジュール) ○応募、出品の積極的な働きかけを行う。 ○外部団体との連携を図りながら、認知度を向上させる。	- 科学・唱歌・器楽) ・音楽会会 ・作英条会 ・作英な音展弁 ・作英な書書 ・作表表 ・作表表 ・作表表 ・作表表 ・作表表 ・作。 ・表表 ・作。 ・表表 ・作。 ・表表 ・作。 ・表表 ・作。 ・表表 ・作。 ・表表 ・作。 ・表表 ・作。 ・表表 ・作。 ・表表 ・作。 ・表表 ・ で。 ・表表 ・ で。 ・表表 ・ で。 ・表表 ・ で。 ・表表 ・ で。 ・表表 ・ で。 ・表表 ・ で。 ・表表 ・ で。 ・表表 ・ で。 ・ で。 ・ で。 ・ で。 ・ で。 ・ で。 ・ で。 ・ で。	徒391名・観客等459名 計850名 第69回高知県高等学校生徒理科研究発表会 (10/20) 高校生・学生一般33名 観客等37名 計70名 高知県器楽コンクール(8/18·11/23·12/26) 児童生徒・学生一般500名 観客等1,700名 計2,200 名 観客等950名 計1,660名 高知県吹奏楽コンクール(8/1·8/2·8/11) 児童生徒・学生一般2,020名 観客等3,939名 計5,959名 高知県吹奏楽コンクール(8/1·8/2·8/11) 児童生徒・学生一般2,020名 観客等3,939名 計5,959名 高知県吹奏楽祭(10/6) 生徒・学生一般848名 観名等903名 計1,751名 高知県立生徒発明くふう展(11/7~11/9) 児童 39名 観客等1,450名 計1,539名 高知県大会)(10/6) 生徒26名 観客等80名 計 106名 全国小・中学校作文コンクール高知県審査(11/3) 児童生徒152名 観客等3,031名 計16,875名 第72回高知県中学・高校英語弁論大会(10/27・11/3・11/30) 生徒100名 観客等300名 計400名 第54回高知県美術教育総合展(2/26~3/1)児童生徒13,484名 観客等3,391名 計16,875名 第65回高知県美術教育総合展(2/26~3/1)児童生徒13,484名 観客等3,391名 計16,875名 第65回高知県青少年読書感想文コンクール (2/15) 児童生徒29,942名 観客等250名 計 30,192名 第31回高知県詩書感想画コンクール(1/14・2/15) 児童生徒5,162名 観客等250名 計5,412名 小砂丘賞(1/25) 児童生徒417名 観客等883名 計1,300名 第71回こども県展 児童生徒69,871名 計69,871 名第4回高知県特別支援学級・特別支援学校児童 生徒作品展(12/13~15) 児童生徒・学生 観客等 第53回高知県高等学校定時制通信制生徒生活体 第48回高知県高等200名 計12,300名 第53回高知県高等学校定時制通信制生徒生活体 第48日高知県等学校定時制通信制生徒生活体 第53回高知県高等学校定時制通信制生徒生活体 名第53回高知県高等学校定時制通信制生徒305名 第53回高知県高等学校定時制通信制生徒305名 第53回高知県高等学校定時制通信制生徒305名 第53回高知県高等学校定時制通信制生徒305名 第68年89名 計1494名 第9か区小中学校達会音楽会(6/15・1/25) 児童生徒40名 第53日の名 観客等3,300名 計6,900名 第26日 観客等3,300名 計6,900名	は若年層の文化的活動を支援することで高知県の文化を支えている。令和3年度には50周年を迎えることもあり、多くの子どもたちに応募・出品してもらえるよう広く広報に努めていく。 〇高知県教育文化祭のプログは、多くの県民に閲覧されており、引き続き観客数も増やすようPRしていく。	· 音· · · · · · · · · · · · · · · · · ·
高等学校 133	感性を育む教育推進費 ※再掲(40番)			徒の豊かな感性の育成や技術の	祭高知県実行委員会を6月に設立 し、関係機関の協力体制を整える。 〇第44回全国高等学校総合文化 祭生徒実行委員会を7月に立ち上 げ、生徒による本大会の企画立 案、実行に向けた取組を後押しす る。	○第3回・第4回実行委員会の開催 ○年間3回の企画運営委員会の開催 ○月1回程度の部門代表者会の開催 ○月1~2回程度の生徒実行委員会の開催 ○1年前イベントの計画と開催 ○300日前、200日前イベントの計画と開催 ○プレ大会総合開会式・パレードの計画と実施 ○部門プレ大会の計画と実施	第4回実行委員会開催(令和2年2月17日)		○第5回・第6回実行委員会の開催 ○年間2回の企画運営委員会の開催 ○月1回程度の部門代表者会の開催 ○月1~2回程度の生徒実行委員会の開催 ○100日前、50日前イベントの計画と開催 ○総合開会式・パレードの計画と実施 ○部門大会の計画と実施

## ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン8 子どもと大人の規範意識を高める取り組み)

担当課	番号事	業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性		Rí		R2
医事薬務課	134 薬物乱用 戦略推進	月対策新五か年 生事業 -	の誘惑をはね返す意志と勇気を持つことができるよう、薬物乱用の恐ろしさに関する正しい知識の普及・啓発を行う。	○平成29年度薬物乱用防止教室 実施状況(県教育委員会調べ)	※関連計画と調整して設定  ○関係機関と協力して各中学校・高 等学校で少なくとも年1回の薬物乱 用防止教室を開催している。	(事業スケジュール) 〇高知県薬剤師会、学校薬剤師部会と連携し、研修会の開催等、学校薬剤師による薬剤和用防止教室の実施に向けた取組を確実に進める。	〇小・中・高校・大学等での薬物乱用防止教室の開催 〇薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ○「ダメ。ゼッタイ。」6.26ヤング街頭キャンペーンの開催 ○薬物乱用防止教育研修会の開催 ○売険ドラッグ等啓発資材の配布(イベントの機会 等を捉えた啓発)	実施状況(の)  ○薬物乱用防止推進員に対して研修会を開催 ・各地区薬物乱用防止推進協議会で実施(県内 6カ所) ○小・中・高校・大学等での薬物乱用防止教室の 実施 ・計65校(3,979人) ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ・参加数:ポスター 285作品(18校) 標語 128作品(7校) ○「ダメ。ゼッタイ。」6.26ヤング街頭キャンペーン の実施 ・参加者:638名(うちヤングボランティア158名) 11カ所 ○薬物乱用防止研修会の実施 (教育委員会、県警、精神保健福祉センターによ 3連携)・参加者:103名(薬物乱用防止推進員、教員、学校薬剤師、少年補導職員等) ○危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発資材の配布 ・連切のイベントでの配布	ら、薬物乱用防止教室講師の育成が必要 ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト ・参加校は増加傾向ではあるが、参加依頼に対し、参加率が低い H30年度 17%→R元年度 20% (中でも私立校は参加数の) ・標語部門の応募数が増加 H30年度:参加校7校、応募数82作品 R元年度:参加校7校、応募数128作品 〇6.26ヤング街頭キャンペーン ・キャンペーンへの参加者は増加したものの、若年 層へ薬物乱用防止啓発を促すきっかけとして、引き続き、ヤングボランティアの確保が必要	計画(P)  ○薬物乱用防止推進員への研修 ○小・中・高校・大学等での薬物乱用防止教室の開催及び教室講師の育成 ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ○「ダメ。ゼッタイ。」6、26ヤング街頭キャンペーンの開催 ○薬物乱用防止啓発資材の配布(イベントの機会等を捉えた啓発)
課	作成等事 136 万引き及 止のため	事業 なび深夜徘徊防 の一声運動の 加店舗の拡大		徘徊による補導人数ともに、昨年より大幅に減少した。 ・一声運動の取組について、啓発ポスターの掲示にとどまらず、効果的な声かけをしてもらえるよう更なる	びの場や居場所づくり、保護者など への就労支援の取り組みなどによ り、子どもたちの進学や就職の希望	の一声運動の定着・普及に向けた		・7~9月にかけて、各市町村少年補導育成センターとともに参加店舗へ訪問し、子どもへの声かけとポスターの掲示を依頼。 ・実施後に店舗ごとの掲示率を主要コンビニ3社(ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン)に送付ポスター掲示率:76.2%(高知市内:64.8%、他市町村:86.6%)	・深夜徘徊による補導人数は引き続き減少傾向にあるが、刑法犯少年・触法少年(刑法)全体に占める小学生以下の割合は、増加傾向にある。・一声運動の取組については、啓発ポスターの掲示方法や、協力企業への働きかけ方など、よりいっそう工夫が必要。	
人権教育· 児童生徒 課	137 ネット問題 り事業	; ;	る、少年サポートセンターと高知工 科大学の学生、人権教育課の共同 により、啓発用教材や資料などを作 成し、インターネットの適正な利用 に向けたルールづくりの推進や児	は、学校・保護者の意識が重要で あり、ネットの問題を分かりやすく、	・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校またはPTAの割合 小学校80%以上 中学校90%以上 高等学校90%以上	資料を作成する。	成し、配付するとともに、ホームページで公開する。 ・PTA対象の研修に講師派遣をする。また、各学	権教育課において、教材づらりに向けて協議した。 ・第1回: H30年度の教材確認と本年度の計画について意文技 ・第2回: 校内研修用データについての協議 ・第3~5回: 教材についての協議(ネット詐欺・悪質商法、個人間融資) 〈2つの教材を作成し、3月にホームページアップした。 ・PTAや学校において、教材を活用した学校の割合 小学校23.2%、中学校22.4%、高等学校15.7%	発用資料について、多面的な視点から協議することにより、研修資料の充実を図ることができた。 ●中心的に活動している大学生であるため、時間 の確保や調整が難しい状況にある。	教材づくりについて定期的に協議する。 ・年間2つの教材又は資料を作成 ・人権教育・児童生徒課ホームページに教材を アップ  ◇作成している教材等をPTA研修、校内研修等で
児童生徒 課	業		ルを早期に発見し、被害が拡大する前に児童生性等への指導を行うとともに、ケースに応じて関係機関と連携した総合的な取組を進める。	する状況にあり、監視による早期発見・早期対応にさらに取り組む必要がある。	により、いじめが深刻化する前に解消している。 ・関係機関の連携により、ネットいじめの未然防止や早期対応等の取組がさらに進んでいる。	複数回、サイトの検索を行い、早期 発見、早期対応につなげる。 ・リスクレベル中・高の事案が発生 した場合は、対応を該当する学校 に求め、事案の鎮静化を確認でき るまで継続監視を行う。 ・市町村教育委員会、県立学校に 対しネット啓発の資料を配付し、 ネットトラブルや非行の未然防止に 努める。	・月別検索結果の報告(小・特支:4ヶ月に1回、中・高:2ヶ月に1回) ・リスクレベルの高い事案については、当該市町 村や学校へ速やかに連絡し対応する。ケースに よっては警察と連携して対応する。(年間)	に監視した。 ・学校ネットパトロールを実施(中・高: 年6回、小・特支: 年3回)し、ネット上のトラブルの早期対応、防止に努めた。特にリスクレベルの高い事案は、ただちに連絡をもらい、対応ができるようにした。 ・啓発資料の配付(小中高生用 年5回)	することにより、児童生徒の問題行動等を早期に発見し、対応することができた。 令和元年度投稿検知数の結果では、98.4%が中学校・高等学校であり、書き込み内容の約8割は個人名の書き込み等個人情報の流出であった。いじめや不良行為等の事案も1割程度あり、今後もネット上の検索、監視を続けていく必要がある。	ネットパトロールを実施する。 ・月別検索結果の報告(小・特支:4ヶ月に1回、中・高:2ヶ月に1回)・リスクレベルの高い事案については、当該市町村や学校へ速やかに連絡し対応する。ケースによっては警察と連携して対応する。(年間)
警察本部 少年女対策 課	139 非行防止			大切さを教え、入口型非行を中心と した一過性の非行を予防するため		防止教室を開催し、刑法犯で検挙・ 補導される少年(触法少年を含	内全ての小中学校で非行防止教室を実施する。	令和元年中に、小学校156校、中学校86校(実施率78.8%)において、延べ回数632回非行防止教室を開催した。		学校との連携を密にして、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて調整を行い、できる限り1年間で県内全ての小中学校で非行防止教室を実施する。

## ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン8 子どもと大人の規範意識を高める取り組み)

ATI ALL COM	<b>#</b> 0	nging alle de		事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		Rí		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
小中学校 課	140 2	道徳教育実践充実プラ	会に開かれた教育課程」の実現を 目指し、市町村教育委員会が主体 となって地域ぐるみの道徳教育を推 進することにより、児童生徒の道徳 性を高める。	う項目では、肯定的な回答が全国 よりも高い傾向にあるが、親切・思	○「特別の教科 道徳」の実施に向け、学校・家庭・地域が連携した道徳教育の充実を図ることにより、児徳生徒の道徳性が養力の全学級において道徳授業の公開が100%。	○「特別の教科 道徳」の趣旨の周 知及び指導方法の研究等を行う協 議会を実施する。 ○「特別の教科 道徳」の指導方法 や評価の研究等を行う小・中学校を 指定し、実践研究の成果を普及す る。 ○市町村が主体となって道徳教育	(吉良川小学校) 6月11日・7月4日・8月8日・9月17日 (同豊小学校) 5月28日・7月11日・10月17日・11月19日 (東中筋小学校) 5月14日・6月4日・8月26日・10月1日 (一宮中学校) 5月31日・7月12日・11月28日・2月17日 (パワーアップ研究協議会 I 6月10日 (パワーアップ研究協議会 I 1月28日 (小・中学校道徳教育研究協議会 I 1月28日 (小・中学校道徳教育研究協議会 I 1月25日 (東部地区)12月11日 (力がまちの道徳教育推進事業(10市町村) (家庭版道徳教育ハンドブック	○「特別の教科 道徳」授業づくり講座 [吉良川小学校]6月11日(28名)・7月4日(25 名)・8月8日(40名)・9月17日(25名)合計118名 [岡豊小学校]5月28日(44名)・7月11日(49 名)・10月17日(41名)・11月19日(42名)合計1 76名 [東中筋小学校]5月14日(34名)・6月4日(30 名)・8月26日(50名)・10月1日(22名)合計136 名 [一宮中学校]5月31日(30名)・7月12日(35 名・11月28日(27名)・2月17日(30名)合計122名 ○パワーアップ研究協議会Ⅱ 1月28日(97名) ○小・中学校道徳教育研究協議会Ⅱ 1月28日(97名) ○小・中学校道徳教育研究協議会Ⅱ 1月28日(97名) ○小・中学校道徳教育研究協議会Ⅲ 1月2 5日(62名) [東部地区]12月11日(62名) ○わがまちの道徳教育推進事業(各市町村で道徳推進会議を開催平均8.5回) ○家庭版道徳教育ハンドブック 「家庭で取り組む。高知の道徳J新1年生用増 副・・・5500冊(2月) ○道徳教育指導者養成研修(中央指導者研修)・5月13日~17日(3名)	道徳」授業づくり講座(16回)に参加することにより、道徳科の指導方法や評価についての理解が進み、教員の学ぶ意欲も高まっている。 〇わがまちの道徳教育推進事業 1市町村あたりで平均8.5回の道徳推進会議を	<ul><li>○小・中学校道徳教育研究協議会</li><li>○家庭版道徳教育ハンドブック</li></ul>
少子対策課	(	子ども条例推進事業 子どもの環境づくり事 美) 《再掲(77番)	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。 子どもの環境づくり推進委員会を通じて進捗管理を行う。 フォーラムの内容検討、開催を行う。	四期)の取り組みを着実に進める。 〇子ども条例の認知度の向上。	り推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画(第三期)の取り組みが着実に進んでいる。 〇子ども条例フォーラムの開催、各	おいて、各事業の取り組み実績を報告し、意見を頂きながら取り組みを着実に進める。 〇子ども条例フォーラムを毎年開催することで、子ども条例に関わる方	○子どもの環境づくり推進委員会(第七期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催	(第七期)の開催 ・第2回 6/8 ・第3回 9/8 〇子ども条例フォーラムの開催	もの環境づくり推進計画(第四期)に対して意見を	○子どもの環境づくり推進委員会(第七期)の開催 ○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催
県民生活・ 男女画課 参画課	142 3		各種の交通安全運動を具体的に推 進し、広く県民に交通安全意識と交 通安全思想の普及を図り、交通事 故防止に努める。	に基づく取組を着実に進める。	の県民に広く交通安全思想の普及	運動の推進方針」に基づき、県警、 関係機関、民間ボランティア団体等	○児童・生徒に対する自転車安全教室開催 ○スケアード・ストレイトの実施 ○ポスター掲示、のぼり旗掲出、チラシ配布、各種 広報媒体を利用しての啓発の実施 ○交通安全子ども自転車高知県大会開催	○自転車マナーアップキャンペーンの実施 (5月1日〜5月31日) ○児童・生徒に対する自転車安全教室開催 ○スケアード・ストレイトの実施 ○ポスター掲示、のぼり旗掲出、チラシ配布、各種広報媒体を利用しての啓発の実施(春の全国交通安全運動、秋の全国交通安全運動、年末年始の交通安全運動 各300部チラシ配布) ○交通安全びろば 9月21日中央公園 ○ラジオ広報(4回) ○交通安全ども自転車高知県大会開催 6月29日	は前年より減少したが、死者数は2年ぶりに増加 に転じた。引き続き、第10次「高知県交通安全計 画」に基づく取組を着実に進める必要がある。	〇自転車マナーアップキャンペーンの実施 〇児童・生徒に対する自転車安全教室開催 〇スケアード・ストレイトの実施 〇ポスター掲示、のぼり旗掲出、チラシ配布、各種 広報媒体を利用しての啓発の実施
学校安全 対策課	143 5	安全教育推進事業		する交通事故や児童が連れ去られる事件が発生するなど、児童生徒等が被害に遭う事件・事故が全国 的に後を絶たないこと、県内でも痛ましい交通事故や犯罪につながり	である学校安全推進体制の構築の 仕組みが県内に普及され、県内全 域で充実した交通安全教育及び防 犯を含む生活安全教育が展開され	行に対する指導支援 〇拠点校を含むモデル地域の市町 村の取組成果報告の機会を設定、	・学校安全教室推進講習会(県主催)における実践発表	む生活安全) ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 4~2 月 ・推進委員会(県主催)の開催	機回避能力の育成や通学路の安全確保の充実に向け、モデル地域内の学校において学校安全の取組が行われた。 今後も、拠点校のみならず、モデル地域全体の防災教育の組織的取組の向上を目指す事業目的が達成できるよう、市町村への支援を行い、取組成	む生活安全) ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 ・推進委員会(県主催)の開催 ・モデル地域の市町村及び拠点校による成果発表 ・学校安全教室推進講習会(県主催)における実
学校安全 対策課		自転車ヘルメット着用推 進事業	等のヘルメット着用や損害賠償責 任保険加入の促進を図るため、自 転車通学をしている児童生徒等を 対象にしたヘルメット購入に係る費 用の一部の補助・助成や、自転車 の安全利用に関する交通安全教育 及び啓発を充実させる。	る児童生徒等の自転車運転中の交通事故が多い。 の全国的に、自転車運転中の交通 事故の中で、死亡に至る頭部損傷 の事故においては、ヘルメットの未	を着用して自転車通学をする姿が 多く見られる。 〇自転車の安全利用に関する児童 生徒等の意識に高まりが見られ、	通学をしている児童生徒を対象にした、ヘルメット購入に係る費用の一部を補助・助成 〇自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動	・県立学校(事業委託) ・市町村立学校(市町村への補助) 〇自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動 ・街頭啓発活動(のぼり旗等でPR) ・自転車マナーアップキャンペーン及び年3回の交通安全運動中の街頭啓発、パレード 〇自転車の安全利用に関する交通安全教育の実施	購入費用の補助・助成 ・県立学校での助成券申請1047件、助成券活用 468件 ・市町村での助成制度活用13市町村 〇自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動 ・街頭啓発活動(のぼり旗・くろしおくん・チラシ配 付等でPR)	を着用している生徒は一部見られるが、街中の通学時の様子に顕著な変容が見られていない。 〇生徒自らがヘルメットを着用しようとする意識を 酸成する交通安全教育と啓発のさらなる充実とと もに、生徒主体の取組を支援し、着用の機運を高 める必要がある。	購入費用の補助・助成 ・県立学校(事業委託) ・市町村立学校(市町村への補助) 〇自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動 ・街頭啓発活動(のぼり旗・くろしおくん・チラシ配付等でPR) ・自転車マナーアップキャンペーン及び年3回の交

\_\_

# ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン8 子どもと大人の規範意識を高める取り組み)

			4.07	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		Rí		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
警察本部 交通 課	145	自転車安全教育(スケ アードストレイト)	自転車の利用機会が多い子供に対し、スタントマンによる疑似交通事故の実演を間近で見学することで、危険予測能力の向上及び基本的なルール・マナーを高めることなどの交通安全意識の醸成を図る。	実施を行うための事前検討会の必		○スケアードストレイトの広報啓発 活動の強化 ○関係機関団体等との連携強化。	○県下の中学・高等学校を合わせ、10校で実施予 定。 ○県警察以外で、JA協賛で3校、県教委で1校、 実施予定。	<ul><li>○ 県警予算内で中学・高等学校合計10校で実施。(近隣小学2校参加)</li><li>○ JA協賛1校で実施。</li><li>○ 県教委実施なし。</li></ul>	評価 (自転車安全教育は年々浸透し、自転車交通安全 教育について効果を得ているものと思料される。) 課題 (過去の自転車事故の分析等を行い、事故発生校 や未実施校にて実施することにより、自転車安全 利用を促す必要を認める。)	○ JA協賛により3校実施予定。(実施期間未定) ○ 県教委予算獲得なし、実施しない。
警察本部交通		「・S・Nを活用した交通 安全教育	警察本部交通部が学校の交通安全教育に必要な、交通法規・交通 事故統計・交通事を、今通法規・交通 事故統計・交通事の等を題材 としたT・S・N(トラフィック・セーフ ティ・ニュース)を県教育委員会を通 じ、県下全ての中学校(116校)及び 高等学校(48校)に毎月提供し、交 通ルール遵守と交通安全意識の高 揚を図る。		○T・S・Nによる啓発活動により、 交通安全意識の醸成を図る。	○継続して広報啓発に努める。	月1回の配布を行い、啓発活動する。	○ 月に1回、TSNの配布を行い、広報啓発活動を実施した。 を実施した。 ○ 広報内容は、自転車事故の分析、自転車指導 警告票数、自転車安全利用五則等を掲載し、自転 車利用ルールとマナーの向上に努めた。	(県教委と連携して、各月における内容について吟味し、旬な内容を取り入れることにより、自転車利	
警察本部 交通企画 課	1 1	自転車交通安全研修 (高校生自転車交通安 全リーダー研修会)	各高校で交通安全に取り組んでいるリーダー的立場の生徒に対し、参加・体験・実践型の自転車交通安全教室の実施により、交通安全者を 前の向上を図る。同研修修了者を 自転車交通安全リーダーとして認定する。		〇生徒が率先して志願できる環境 作り及び広報啓発活動の強化。	○関係機関団体等との連携の強 化。	○各学校に対し、事業計画案を送付し、受託してくれる学校の選定にあたる。 ○実施してくれる学校に対し、継続してリーダー研修を行ってもらうよう依頼する。	アップ推進校、室戸高校が自転車ヘルメット着用 促進に取り組む「交通安全おもいやり隊」を発足さ		○ 自転車交通安全リーダー研修を行ってもらうように依頼する。 ○ 自転車交通安全リーダーとなる学校、生徒の確保に努める。
警察本部交通企画課	148	交通安全教室		の向上を図り、交通事故防止に努	○各警察署と連携を図り、各市町 村の小・中・高に対して実施する。	○対象に合わせた、交通安全教育 の実施。	○各警察署に対し、対象に合わせた交通安全教 室の実施の強化。	○ 各警察署において、年代に応じた交通安全教室の実施を行った。	評価 (各警察署において、交通安全教室等を関係機関 団体と共同実施し、広報啓発活動に努めることが できた。) 課題 (引き続き、交通安全教室を実施することはもちろ んのこと、交通安全教室未実施校の選定に努める ことが必要。)	<ul><li>○ 昨年の交通安全教室の未実施校の選定に努め、交通安全教室実施率の向上を図る。</li></ul>
警察本部 交通企画 課		自転車のマナーアップ 啓発活動	自転車安全利用五則や自転車利用者のルールの遵守徹底を目的とした広報の実施、ヘルメットの着用や自転車損害賠償保険への加入の促進を促し、自転車のマナーアップ向上や交通事故防止を図る。	ともに、ヘルメットの着用及び自転 車損害賠償保険への加入の促進を	以下の児童・生徒を対象に、交通	を図り、継続して広報啓発を行う。	〇イベント等を通じた広報啓発活動を行うととも に、関係機関団体と連携を図る。	○ 平成31年5月19日、高知駅イベントテラスで、ご当地アイドル「Re:ReKOCHI」、「虹色★ STAR」を招き、自転車マナーアップキャンペーンを実施した。 〇 ヘルメットCMコンテストを実施し、自転車ヘルメット着用の重要性について広報を実施した。	り、自転車のマナーアップやヘルメット着用の重要 性について広報啓発活動ができた。	○ チラシやSNSを中心とした、自転車安全利用 五則等の幅広い広報啓発活動を実施する。 ○ 各イベント等により、自転車マナーアップの向 上や自転車ヘルメット着用の重要性、自転車損害 賠償保険への加入の促進等の呼びかけを実施す る。

# ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン9 子どもの人権に関する理解の促進)

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		Ri		R2
三二昧	田与	*	PAMS	現状・課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
障害福祉 課	150	文」「障害者週間のポスター」募集事業	障害や障害者に対する県民の理解と認識を深め障害者福祉の増進を図るため、体験作文やポスターを募集し、優秀な作品は「障害者週間の集い」において表彰する。		体験作文・ポスターの公募を通じて、障害や障害者に対する県民の 理解と認識が深まっている。	体験作文・ポスターを募集し、優秀な作品は「障害者週間の集い」に おいて表彰する。	○平成31年度「心の輪を広げる体験作文」及び 「障害者週間のポスター」募集 応募チラシ配布部数 2500部 ○入賞者作品の内閣府への推薦 ○「障害者週間の集い」式典での入賞者の表彰	○平成31年度「心の輪を広げる体験作文」及び 「障害者週間のポスター」募集(9月6日締切) 募集チラシ配布部数 2,500部 (各関係機関に配布依頼文書を6月14日付け送付) ○入賞者作品の内閣府への推薦 (推薦文書を9月27日付け送付) ○「障害者週間の集い」式典(12月8日開催)での 入賞者の表彰 (応募数:作文34名、ポスター3名) (入賞者:作文11名、ポスター2名)		○令和2年度「心の輪を広げる体験作文」及び 「障害者週間のポスター」募集 応募チラシ配布部数 2500部 ○入賞者作品の内閣府への推薦 ○「障害者週間の集い」式典での入賞者の表彰
私学·大学 支援課	151	事業	私立学校における人権教育の推進を図るため、私立学校訪問による助言・指導の実施や人権教育研修会を開催する。(委託事業)	問	○全ての私立学校教員が人権教育に対する理解と知識を有し、生徒に対し適切な対応をすることができる。	○人権指導員による学校訪問 ○人権教育研修の実施	○人権指導員による学校訪問 (各学校(法人):定期 4回/年、要請により随 時) ○人権教育研修の実施 県主催 3回 協議会主催 5回	○人権教育指導員による学校訪問 47回 ○教員等を対象とした人権教育に係る研修の実施7回 (県主催3回 協議会主催4回※新型コロナウィルス感染予防のため中止1回) ○人権教育に関する情報の収集や提供		(各学校(法人):定期 4回/年、要請により随時) ○人権教育研修の実施
人権課	152	発関連)	識を高めるため、気軽に参加でき	〇子どもの貧困やインターネットで の人権侵害など子どもを取り巻く 環境の変化に応じた啓発活動を効 果的に行う必要がある。	の人権について子どもも大人も理		〇「じんけんフェスタ」、テレビミニ番組、スポットコマーシャルの放送、ハートフルセミナー、コラム掲載、スポーツ組織と連携協力した啓発活動、講師派遣等の実施	●「じんけんふれあいフェスタ」		○「じんけんふれあいフェスタ」の開催 ○スポットCM(テレビ)放送 ○人権啓発に関するコラム(高知新聞朝刊)の掲載及び啓発資料の作成 ペスポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動 ○人権に関する啓発活動支援事業(人権ふれあい支援事業)
教育の意味を表現である。			人権教育を推進するため、幼稚園・保育所、学校において教職員等の実践につながる理論や取組について研修を実施し、教職員等の打導力の向上を図る。 児童生徒理解や授業実践力を高めるための実践交流と授業研究を実施することにより人権教育の充実を図る。	○人権尊重の視点に立った授業 づくりや学級経営を推進する。 ○研修評価を踏まえ、研修内容を 検討していく。	○子どもの自尊感情を育むために、教職員の人権感覚を磨くとともに、人権尊重の視点に立った授業づくりや学校(学級)経営が行われるようになる。	(前年度末) ・具体的な人権課題の実態を確認し、情報収集や講師の選定を行う。 (本年度) ・各研修を実施する。 (年度末) ・次年度の計画に向け、本年度の研修評価等を踏まえ、研修内容を検討する。 (研修テーマや人権課題、講師、日程、予算化等)	○人権教育セミナー ○人権教育実践スキルアップ講座 ○小中学校人権教育主任研修 ○県立学校人権教育主任研修	○人権教育セミナー (7/23、7/31、8/5、8/21、8/25) ・高知県人権施策基本方針一第二次改訂版一の 「身近な人権課題ごとの推進方針」に示された11 の人権課題より課題別講義を実施 ○人権教育実践スキルアップ講座 (7/24) ・授業計画及び学習指導案の作成等 ○小中学校人権教育主任研修 (11/26、11/28、12/3、12/10) ・課題提起及び協議 ○県立学校人権教育主任研修 (1/29) ・課題提起及び協議		研修

# ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン9 子どもの人権に関する理解の促進)

In an am	番号			事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		Rí		R2
担当課	番号	事業名	事業概要	現状•課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
人権教育徒課	154		に関する考えや意見を作文にまと めることによって、人権尊重の重要	〇人権作文に取り組んでいない地 域や学校に働きかけが必要であ	・人権作文の取組を学級経営に繋	作文への応募を依頼するととも	を依頼するとともに、人権教育主任連絡協議会等	- 人権作文募集ポスタ一配付(5月) ・審査(9月~12月) ・表彰式:じんけんふれあいフェスタ(12月) ・入賞作品の新聞掲載(12月)、ラジオ放送(12月 3回) ・作品集配付(3月)	・応募作品については、昨年に引き続いて「いじめ」「障害者」に関する内容の作文が多く見られ、自分の体験による思いや考えが、多く書かれていた。 ・ハンセン病や外国人、性的マイノリティ等の人権課題を題材にしたものも増えてきており、児童生徒の間で、関心の高さが伺えた。 ・全国中学生人権作文コンテスト(中央大会)において、県内中学生の作品が奨励賞を受賞した。・じんけんふれあいフェスタでの表彰式や最優秀作品の新聞掲載、ラジオ放送による啓発の効果は大きい。 ・地区によって応募数に差があるので、応募数の少ない地区には一層の働きかけが必要である。併せて、児童生徒の減少に伴い、募集要領や審査要領の見直しを行う必要がある。	ともに、人権教育主任連絡協議会等の場でも募 集を呼びかける。
人権教育徒課		業 (H30:いじめ等の課題に 取り組む実行委員会「児 童生徒会援隊」)	いじめやネットの問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組をいっそう進めるため、県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者(実行員会)が集まり、取組の実践交流や協議を行い、県内に発信する。	児童生徒会援隊で学んだことを自 校内に広げ、一人一人に繋げる仕	徒の主体的な取組によるいじめや	集会	・各市町村の小学生2名以上、中学生2名以上の 児童生徒の参加を促し、いじめ防止に向けたより よい取組について協議する。また、いじめ問題に	児童生徒が主体となった取組について提案を 行った。 高知市:7/27、中部:7/28、8/18、東部:8/4、西	・5ブロックでの参加者の合計人数:936名(児童生徒617名、大人319名)・参加した児童会・生徒会代表や実行委員会の児童生徒のリーダーとしての意識の高まりが見られた。・各校の取組の実践交流や協議から、どの学校においても学校の実態に即し、児童生徒が主体となった積極的な取組が行われていることが確認できた。・ブロック毎に、いじめ防止のための共通した取組について協議し、確認することにより、児童生徒が主体となった積極的な取組につなげることができた。	
人権課		(大人に対する人権教		様々な人権課題がある中で、引き 続き「子どもの権利」について、広く 県民に啓発していく必要がある。		子どもの人権が尊重される社会づくりを推進するための講演会や研修会の開催など、県民の自主的な学習機会を設ける。	○ハートフルセミナー:6月~3月(年4回予定) ○講師派遣:随時	<ul> <li>●ハートフルセミナー 映画「いろとりどりの親子」上映会 2月9日(日) 参加者:131人</li> <li>●講師派遣事業 子どもの人権をテーマとした研修 11回 受講者数:406人</li> </ul>	●ハートフルセミナー ・参加者が多く、関心度の高さが窺える。また、アンケートの結果でも高い評価を得ている。 ※予算削減により講座等の開催回数も減少傾向にある中、人権課題として取り上げるべきテーマが多く、テーマの選定が困難になっている。 ●講師派遣事業 ・全体では、派遣回数、参加者数ともに増加しており、研修後のアンケートによる評価も高い。 ※講師派遣事業では、「子どもの人権」は身近な人権課題の一つであるが、テーマを決めるのが派遣先であることから、子どもをテーマとした研修は少なくなっている。	○講師派遣事業 ○人権啓発研修ハートフルセミナー

	·			事業開始時点における	目標数値または	日標数値または 目指すべき姿に向けた	E、 アツ、 干册光元、 キ	RI		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	日指すへさ安に回げた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価-課題(C-A)	計画(P)
児童 家庭 課			児童相談所の運営力の強化や職 員の専門性の向上を図る。		が抜本強化されるとともに、地域で 要保護児童を見守る仕組みが定	○外部専門家の招へい ○法的対応力の強化 ○関係機関との連絡会議の実施 ○その他の機能強化	〇関係機関との連絡会議の実施	①児童相談所機能強化アドバイザー 中央児相:13回、幡多児相:3回 講師:赤井兼太氏(元大阪府中央子ども家庭センター所長) 山本恒雄氏(母子愛育会日本子ども家庭総合研究所子ども家庭福祉研究部長) ②幡多児童相談所機能強化アドバイザー 幡多児相:4回 講師:川畑隆氏(京都学園大学人文学部心理学科教授) ③法的対応力の強化 弁護士定期相談:155回、随時相談:138回 ④R1.10.18警察との連絡協議会開催	児童相談所機能の強化は喫緊の課題であり、職員の専門性向上や、法的な対応を要するケースでの弁護士による支援、関係機関との連携等が重要視されており、継続して取り組む必要がある。	<ul><li>機能強化アドバイザー(年間120回)</li></ul>
児童家庭 課		促進事業(幡多要対協			が抜本強化されるとともに、地域で 要保護児童を見守る仕組みが定		○児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修 の実施 ・児童福祉司任用前研修(時期未定) ・第3回高知家子どもの虐待防止推進セミナー (時期未定)	児童福祉司任用前研修を実施	引き続き市町村担当職員のケースへの対応力や 専門性の向上を図る必要がある。	<ul><li>・市町村職員基礎研修3回の実施(時期未定)</li><li>・児童福祉司任用前研修の実施(時期未定)</li></ul>
児童家庭 課	159			加の一途をたどっており、虐待の 発生予防、早期発見、早期対応の ため、子どもや子育て家庭に携わ る援助関係者や地域の人々の理 解を深めていくことが不可欠であ	が抜本強化されるとともに、地域で 要保護児童を見守る仕組みが定	〇児童虐待防止推進月間(11月1日~11月30日)の広報実施	〇官民協働の高知オレンジリボンキャンペーンの 実施 〇児童虐待防止推進月間(11月1日~11月30日)の広報実施 〇児童虐待予防研修事業(あまえ療法)の実施 H31:中央西地区、中央東地区、須崎地区	○9月7日キャンペーンメインイベント(講演会)実施 ○10月27日オレンジリボンたすきウォーク実施 ○11月1日~11月30日児童虐待防止横断幕 掲示 ○児童虐待予防研修事業(あまえ療法)の実施 開催回数:計12回 延べ受講者数:274名	児童虐侍問題が注目されており、今後も児童虐 待予防の啓発活動、研修等に取り組む必要があ る。	○官民協働の高知オレンジリポンキャンペーンの実施 ○児童虐待防止推進月間の広報実施 ○児童虐待予防研修事業(あまえ療法)の実施 (中央東地区、須崎地区、南国市、土佐市)
児童家庭課		児童相談関係機関職員 研修事業(要対協連絡	然防止や早期発見、早期解決を図 るため、要保護児童対策地域協議	市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。	が抜本強化されるとともに、地域で 要保護児童を見守る仕組みが定	活動強化	○要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・課長・係長会(6月、11月) ・要対協調整担当者意見交換会(8/27) ・各市町村訪問による個別の指導・助言(随時)	〇要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・実務者会議の運営、定着に向けた支援 課長・係長会(6/27、6/29、10/30、10/31) 要対協調整担当者意見交換会(9/11) ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 32市町村:延べ47回、444ケース (うち高知市:延べ11回、334ケース)	〇各市町村において、リスクに応じた支援方法や 状況を組織的に把握する定例会議の設置・運営 が定着したが、支援計画の策定等に対して引き 続き支援が必要である。	<ul><li>課長・係長会(6月、10月)</li></ul>
県民生活・ 男女共開 参画課	161	業	子どもを同伴するケースが多いD V被害者について、母親とともに一 時保護所、または自立支援施設に 入所させ、必要な支援を行う。	夜間の電話対応や相談も増加している。	ノウハウを生かした一時保護所や 自立支援施設の運営が進み、きめ	〇女性の自立支援促進事業について民間団体へのアウトソーシングを行い、アウトソーシングによる一時保護所及び自立支援施設の運営と入所者への必要な支援を実施する。	による一時保護所及び自立支援施設の運営と入	●女性の自立支援促進事業のアウトソーシング による一時保護所及び自立支援施設の運営と入 所者への必要な支援を行った。	●引き続き、一時保護所および自立支援施設の 運営と入所者への支援が必要である。 ●品質管理チェックを行うことにより、委託業務の 品質の確保や民間事業者のノウハウを効率的に 事業に生かすことができた。	による一時保護所及び自立支援施設の運営と入 所者への必要な支援を行う。
県男女画と共課	162		子どもを同伴するケースが多いD V被害者について、相談から、一 時保護、自立に向けた各種支援や 心理ケア、生活サポート等を行うこ とで、暴力の連鎖を防ぐ。 また、DV被害防止に向けた広報 啓発や相談員等のスキルアップ、 関係機関と連携した支援体制整備 等に取り組む。	め、男女共同参画やDVの担当部 署を持たない市町村にも当事者意	とともに、関係機関との連携による	啓発の実施 〇多様で対応困難な相談者に対 応できる相談員の専門性向上 〇関係機関と連携したDV被害者 への支援体制づくり	○DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・広報・啓発物の作成・配布・掲示 ・様々な媒体を活用した広報及び啓発の実施 ○多様で対応困難な相談者に対応できる相談員 の専門性向上 ・専門研修への参加、実施 ・困難事例へのスーパーパイズの実施 ○関係機関と連携したDV被害者への支援体制 づくり ・ブロック別関係機関連絡会議、ネットワーク会議 の開催によるネットワークづくり ・民間支援団体と連携した支援の実施	・民間支援団体と連携した広報啓発の実施(DV	した研修が必要。  ●異動により、担当が交代することがあるため、 継続して関係機関との連携、情報共有の強化に 努める必要がある。	・広報・啓発物の作成・配布・掲示 ・様々な媒体を活用した広報及び啓発の実施 〇多様で対応困難な相談者に対応できる相談員 の専門性向上 ・専門研修への参加、実施 ・困難事例へのスーパーパイズの実施 〇関係機関と連携したDV被害者への支援体制 づくり ・ブロック別関係機関連絡会議、ネットワーク会議 の開催によるネットワークづくり ・民間支援団体と連携した支援の実施
人権教育・ 児童 課		遣事業 (R1:子どもの命と心を守 り育てる学校支援事業)	生した場合に、学校へ派遣し改善	等は、学校だけで対応することが 困難であり、緊急学校支援チーム による支援が重要である。 〇緊急事案に対する学校支援に	〇児童生徒の生命に関わる事案 等が発生した学校に対して、緊急 学校支援チームが適切に指導、助 言、支援を行い、早期に平常の学 校に戻る。	生命に関わる事案等が発生した場合に、緊急学校支援チームを派遣する。		○緊急学校支援チームの派遣:15回 ・児童生徒の生命に係る事案等の発生時に、緊急学校支援チームを派遣し、学校の状況を把握するとともに、管理職等に対して状況に応じた的確な助言や支援を行った。	〇緊急事案に対する学校支援について、専門的な知識や経験を積んだ人材を確保することや計画的に育成することが重要である。	<ul><li>○緊急学校支援チームの派遣</li><li>・緊急事案等の発生について、随時情報収集する。</li><li>・事案に応じて適任の委員を派遣する。</li></ul>

to at sm	<i>31</i> E	THE AND A	***	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		Rí		R2
担当課	番号	事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
健康対策	164	思春期相談センター事 業 (PRINK)	思春期の子どもたちが、性に関する正しい知識を得、責任ある行動と思いやる心を育むため、思春期相談員による性に関する悩み等の相談対応や、正しい性知識の情報提供を行う。	けでなく、全年齢で全国平均より高い。また、10代の実施者のうち約7割が18歳以下で占めており、ここ		○思春期相談センターPRINKの移転(塩見記念プラザ6/17オープン) により、オープンスペースを行った。 により、オープンスペースを行った。 た思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	・電話及び来所 ○性知識の情報提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業	○相談事業 ・電話相談907件、面接相談32件 ○性知識の情報提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業:22校2,935人 ・性の出前講座:3件 ・広報用名刺大カードの配布(県内全高校生、県立・私立・ 県立・私立・ 高知市立全中学校、関係機関):約3.7万枚 ・思春期ハンドブックの配布(県内全高校1年生 及び活用 希望校等):1万部 ○思春期相談センターPRINK ・オープンスペースの活用:来所者344名 ・関係機関との連携:210件 ・専門医面接相談:3件 ・ミニ講座:2回(計23名参加) ・思春期保健にかかわる支援者研修会(9/5):養 護教諭、助産師、保健師、保育士等93名参加	〇人工妊娠中絶実施率は10代だけでなく、全年 齢で全国平均より高い。また、10代の実施者のう ち約7割が18歳以下で占めており、こころと身体 への影響が大きい。 H30年度人口妊娠中絶実施率 総数:高知県7.3(全国6.4、11位) 10代:高知県5.4(全国4.7、9位) 〇市町村や関係機関との連携や相談が増加する とともに、面談等支援につながっている。 ○面接相談は、思春期女子の割合が多い。 ○予期しない妊娠等の相談体制強化 (思春期保健相談員1名体制では困難)	・電話相談、面談相談 〇性知識の情報提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業 ・広報用名刺大カードの配布 ・思春期ハンドブックの配布 〇思春期相談センターPRINK
地域意		ひきこもり地域支援セン ター事業	携強化を図るとともに、ひきこもり 自立支援対策に必要な情報を提		する体制が強化され、身近な地域 で適切な支援先や医療機関の受 診が可能になることで、早期のひ きこもりの軽減や解消が図られ、 社会参加や自立につながってい	ひきこもり地域支援センターを中心 に目指すべき姿に近づけるよう適 切な支援を行っていく。	(1)関係機関連絡会の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会(勉強会・事例検討会含む)の開催 (3)市町村のケース会議への技術支援・援助 〇人材育成 (1)市町村の保健師や教育支援センター職員等 を対象とした人材養成研修等を実施 〇居場所づくり (1)青年期の集いや家族教室の開催 〇個別支援の充実	○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化(1)関係機関連絡会の開催(2回(5月23日、12月12日))(2)若者サポートステーションとの情報交換会(5回)(3)市町村のケース会議への技術支援・援助・いの町、須崎市、中土佐町、四万十町、幡多地域で計14回開催○人材育成(1)市町村の保健師や教育支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施(6月17日、9月30日、2月7日)○居場所づくり(1)青年期の集いや家族教室の開催(44回 延べ213人利用)○個別支援の充実(1)センターによる相談支援の充実(来所975件電話240件)(2)ピア活動(1名)の実施(3)社会体験活動(1名)の実施(3)社会体験活動(1名)の実施(3)社会体験活動(1名)の実施○普及啓発の促進(1)啓発用パンフレットの配布(2)ひきこもり普及啓発地域講演会の開催(11月27日、2月15日)	所相談を中心とした直接支援のニーズへの対応、人材養成やケース会議をとおしての間接支援の継続を行うことができた。	○実態把握調査の実施 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談 機関のネットワークの構築・強化 ○人材育成(研修等の開催) ○居場所づくり(青年期の集い等の開催) ○個別支援の充実 ○普及啓発の促進
児童家庭 課	166	家庭支援電話相談事業	家庭及び地域における児童養育を 支援するために、電話による相談 援助活動を行う。		が抜本強化されるとともに、地域で 要保護児童を見守る仕組みが定			○電話による相談業務「子どもと家庭の110番」 を社会福祉法人みその児童福祉会に委託して実 施。 実績:59件		を社会福祉法人みその児童福祉会に委託して実 施。
生涯学習	167	若者の学びなおしと自 立支援事業 ※再掲(121番)		H29単年度進路決定率 35.9%	びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取組などにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。	面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。  〇定例会や研修会を開催し、PDCAによる支援状況の進捗管理や若者支援員のスキルアップを図る。  ○関係部局等と連携し、情報共有することにより対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。	・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施 ・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 〇高等学校と連携した早期支援(就職セミナー、個別相談等)の実施 〇広報啓発活動・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係機関) 〇関係機関連絡会の実施・県連絡会(5月)・地区別連絡会(6月~7月) 〇若者自立支援セミナー・相談会の実施(7月) 〇若者はばたけプログラム活用研修会の実施・初級講座 4回 ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(5月・8月・1月) 〇中学校。高等学校の全卒業生へのチラシ配布(1月~3月)	○若者サポートステーションによる支援の実施(通年) ・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の高等学校と連携した早期支援(個別相談・就職セミナー等)の実施 参加者実人数 個別相談・142名 就職セミナー 182名 ○広報啓発活動・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係 ○関係機関連絡会の実施・県連絡会(5月)参加者36名・地区別連絡会(6月)6地区・参加者計121名 ○苦者自立支援セミナー・相談会の実施(7月)○若者はばたけプログラム活用研修会の実施・講座 4回参加者延べ57名 田野修会の実施・講座 4回参加者延べ57名 田野修会の実施・清座 4回参加者延べ57名 田野修会の実施・清座 4回参加者延べ57名 田野会の中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(6月・9月・2月)進路未定者数15市町村47名→11市町村30名 新規登録者数:337名 単年度進路決定率:46.8%	ど、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげるために、支援対象者の把握に努める必要がある。 〇ニートやひきこもり傾向など、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう、定例会や研修会などの開催により、支援の進捗管理や情報交流、支援員の資質向上を図る必要がある。	(通年) ・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施 ・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 〇高等学校と連携した早期支援(就職セミナー、個別相談等)の実施

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
) <u></u>	H 7	, , ,	7.5/5	現状∙課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
人権教生犯課		スクールカウンセラー等 活用事業	有するスクールカウンセラー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題のの解消に向けた効果的な支援を行うまた、スクールカウンセラーの配置拡充を進めるとともに、スクール	複雑化、多様化しており、適切な 支援を行うためには、より高い専 門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールカウン セラー等の育成や確保が重要であ る。	〇県内全ての公立学校への配置 を継続する。 県内全市(11市)の教育支援セン ターヘアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置する。 〇スクールカウンセラー等のさらな る専門性の向上を図る。	継続と拡充のために必要な予算の確保と、人材の確保に努める。 〇スクールカウンセラー等の専門 性を高めるための研修会を実施す		大学を訪問した(7月:四国内4大学) 〇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー合同研修会の実施(8/19,20)		
児童生名		スクールソーシャルワー カー活用事業	児童生徒の置かれた環境を改善するよう、効果的な支援を実践する。 また、スクールソーシャルワーカー の配置拡充を進めるとともに、ス	支援を行うためには、より高い専門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールソーシャルワーカーの育成や確保が重要である。 〇専門性の高い人材を継続して雇用するために、待遇の改善や安定	ワーカーを配置する。 県立学校への配置を30校に拡充 する。 〇スクールソーシャルワーカーの さらなる専門性の向上を図る。 〇スクールソーシャルワーカーとし て、継続して勤務できる待遇等の	○スクールソーシャルワーカーの 配置拡充のために必要な予算の 確保と、人材の確保に努める。 ○スクールソーシャルワーカーの 専門性を高めるための研修会を実 施する。 ○スクールソーシャルワーカーの 待遇改善を図る。	〇初任者研修の開催(5月、10月) 連絡協議会の開催(6月) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー合同研修会の開催 2会場	○初任者研修の実施(5/24、10/4) ○連絡協議会の実施(6/28) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー合同研修会の実施(8/19,20)	○児童生徒への適切な支援のために、より高い 専門性のある人材の確保や育成に努める必要が ある。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するための 安定した予算の確保会計年度任用職員としての 雇用条件等制度面の確認が必要である。	○連絡協議会の開催(年1回) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー
人権教育	170	24時間電話相談事業	悩みや不安を抱える児童生徒や 保護者等が、夜間、休日を含め24 時間電話相談ができる体制を整 え、早期対応による児童生徒のよ りよい成長を支援する。	要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急	○緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができている。 ○年間を通しての電話相談が可能な体制を維持する。	民間業者との日々の引継ぎを実施するとともに相談事案に応じて民	〇平日の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く)。それ以外は、民間事業者に受託して実施する。 〇相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施・実績のある業者を選定する。 ・緊急性の高い相談事案には、関係機関と連携し、速やかに対応できるようにする。	〇平日の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く)。それ以外は、民間事業者に委託して実施した。 平日屋の相談件数 648件 夜間休日の相談件数 834件・緊急性の高い相談事案には、関係機関と連携し、速やかに対応した。	急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。	ターにおいて対応(祝日を除く)。それ以外は、民
児童生		心の教育センター相談支援事業	の諸問題について相談を心の教育センターが一元的に受理し、専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。(来所、電話、メール等による相談、出張教育相談、学校支援の実施、学生ポランティアによる居場所づくり)	ル相談等のいずれも増加傾向にあり、県民のニーズが高い。個人のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。〇相談機能のさらなる強化の学校、関との連携の強化の相談担当者の資質両上の相談事業や建替移転に関する情報についての広報活動の充実	能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く課題の改善につながっている。	カウンセラースーパーバイザー等を配置する。 〇各種広報媒体を活用するととも に、子育て講演会、教会を活用するととも に、子育て講演会、教会を活用するととも に、子育で講演会、教会を活力さらる 周知に表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表	〇来所相談、出張教育相談、24時間電話相談、メール相談の実施 〇相談チラシ、電話相談カード(小1~高3)の配 布など広報活動の拡充 〇子どもの居場所づくり「ふれんどる一むCoCo」 の実施 〇保護者の交流の場(やまももの会)、子育て講 演会の実施 〇不登校児童生徒を大学生が訪問する「スマイ ルふれんど」制度の実施	ワーカー7名の配置 〇小1~高3の県内全児童生徒への電話相談 カード、相談チラシの配付(年度当初)、コンビニ・ スーパーでのチラシの配布(電話相談カー ド:78,060枚、チラシ: 82,000枚) 〇来所相談、出張教育相談:受理413件、延1,505 件	め、心理・福祉の専門職の配置により、相談支援 体制が充実した。学校からの支援会の要請、来 所しての支援会の依頼等が増加している。 〇やまももの会については、参加者がなかったた め、活動することができなかった。次年度は、や まももの会のあり方について検討し、子どものこ	ワーカーの配置 〇来所相談、出張教育相談、24時間電話相談、 メール相談、SNS相談の実施 〇相談チラシ、電話相談カード(小1~高3)の配 布など広報活動の拡充 〇子どもの居場所づくり「ふれんどる一むCoCo」
人権教育 児童生名 課	Ē	生徒指導推進事業 ·生徒指導推進事業費 補助金 (RI廃止)	高知市教育委員会が配置する教員のB等を、課題がある管内の学校へ派遣し、学校での非行・問題行動等の未然防止及び早期発見、緊急時の対応等を行う。		○各学校において予防と対処の両 面から生徒指導に組織的に取り組 む体制が強化されている。					

	In .u. am	悉巳			事業開始時点における	目標数値または、	目標数値または 目指すべき姿に向けた		Rí		R2
	担当課	金石	事 業 名	事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
<b>乡</b> 諄	保支援	(	親育ち・特別支援保育 コーディネーターの配 置)	子どもの保育の質を高めるため、 保育所等への指導や関係機関と の連絡調整などを行う親育ち・特	○生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。 ○保育士の不足等により、保育所等に入所している課題を抱える子ども・・家庭への個別の対応が十分でない。 ○複雑化・多様化する厳しい環境	や厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。 〇コーディネーターの配置 24市町村30名(H31目標) 〇親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別の指導計画・就学時引き継ぎシー	ネーターの質向上のための研修の	○親育ち・特別支援保育コーディネーターの質向 上のための研修 3回 ○親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 24市町村30名	上のための研修 3回		上のための研修 3回 〇親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置
<b>玄</b>			家庭支援推進保育士)配置)	な保育所等に入所している子ども への支援の向上及び保護者の子 育て力の向上を図るため、日常生 活の基本的な習慣や態度のかん 養等を家庭訪問や地域連携等を 通じて行う保育士等を配置する。	の確保が難しい。また、私立施設については、市町村の予算措置も必要となってくることなどから、配置の拡充につながっていない。 〇保育士不足のため家庭支援推進保育士として配置した場合においても、年度途中の乳幼児の入野により待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育生としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がある。	別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。 〇家庭支援加配保育士の配置 93名(H31目標) 〇家庭支援推進保育士の配置園における家庭支援の指導計画及び記録の作成率 100%(H31目標) ○家庭支援加配保育士の家庭支援に係る研修参加率 100%(H31目標)	きない園も含め、組織的な対応ができるよう、管理職を対象に研修を実施する。 〇市町村と福祉人材センターとの 情報交換を行い、洗剤保育士の求職状況等の情報を提供する機会を	○家庭支援推進保育士の資質向上のための取組・研修の実施2回 ○保育所等への家庭支援推進保育士の配置 93名	○家庭支援推進保育士の資質向上のための取組・研修の実施2回 ○保育所等への家庭支援推進保育士の配置 66名	置拡充につながらない。	組・研修の実施2回 〇保育所等への家庭支援推進保育士の配置 6 7名
<b>玄</b> 詩	保支援		コー活用事業	厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学できるより、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築する。	みならず、家庭における教育力の 低下等を背景に、さまざまな課題 を抱え、個別の支援が必要な子ど	配置 35市町村(学校組合含む) (H31目標) 〇子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。	○スクールソーシャルワーカーの 活動状況等の情報交換を行うとと もに、市町村において、就学前を 含めた活動の拡充を要請してい く。		○スクールソーシャルワーカーの活動状況等の 情報交換会の実施 3回 ○スクールソーシャルワーカーの配置 18市町村(学校組合含む) 30名	OSSWを就学前支援に活用している市町村については、事業の趣旨や必要性が理解され、取組が浸透してきた。 OSSWを就学前支援に活用していない市町村には、活用拡充に向けた働きかけが必要であるが、拡充を推進するための人材が不足しており、人材確保が引き続き課題となっている。	情報交換会の実施 〇スクールソーシャルワーカーの配置
4 請	涯学習	176	<b>事業</b>	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。	の取組が行われている。 ・学校支援地域本部が設置された学校数小:114校、中:73校、義務教育学校2校 ・未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を更に進めていべ必要がある。 ・市町村や学校によって地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。 ・学校と地域とがパートナーとして 子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを	域の方が学校のさまざまな活動に 参画し、地域全体で子どもたちを 見守り育てる仕組みが構築されて いる。 〇各学校支援地域本部において、 充実した様々な活動が活発に実施 されている。 ・学校支援地域本部が設置された 学校数 小学校:150校以上 ・学校支援地域本部における学習 支援、登下校安全指導、環境整備 等の学校支援活動回数 15,000回以上 ・民生・児童委員が活動に参画し	るとともに、学校支援地域本部の 未設置校、設置校、高知県版地域 学校協働本部(市町村推進校)そ れぞれに対し、働きかけと支援を 行い、設置促進と活動内容の充実 及び学校支援から連携・協働へ向 けて、取組の深化を図っていく。 〇活動に携わる地域コーディネー	34市町村183本部282校(うち、県立校6本部6校、高知市38本部38校)(2)市町村等訪問・市町村等訪問・市町村運営委員会への支援・事業効果、課題の検証(3)活動内容の充実と人材育成・推進委員会 2回・高知県地域学校協働活動プロック別研修会 4回・地域コーディネーター研修会 3回・地域コーディネーター研修会 3回・取組状況調査(9月)・地域コーディネーターバブック作成・配布(4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名)・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月~)・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月~)・学校地域連携推進担当指導主事との協議(7回)・市町村・学校等への個別訪問活動	- 実施校状況確認票による現状確認の取組(5月 〜) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(7 回) ・市町村・学校等への個別訪問活動(年間663回) ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部宇設置 促進計画作成の支援(12〜1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画	○高知県版地域学校協働本部実施校数は、昨年度の各市町村の設置計画を上回っている。 ・各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を行っていく	(1)運営等補助 34市町村204本部289校(うち、県立校8本部8 校、高知市42本部42校) (2)市町村等訪問・市町村運営委員会への支援・事業効果、課題の検証(3)活動内容の充実と人材育成・推進委員会 2回・高知県地域学校協働活動可修会 1回・高知県地域学校協働活動可いク別研修会 3回・地域コーディネーター研修会 3回・取組状況調査(9月) (4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名)・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月~)・実施校状況確認票による現状確認の取組(6月~)・実施校状況確認票による現状確認の取組(6月~)・学校地域連携推進担当指導主事との協議(6回)・市町村・学校等への個別訪問活動・市町村与の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置に

4D 14 = 50	. E	767 All 6	***	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		Rí		R2
担当課番	番号	事 業 名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
人権教育・11 児童生徒	;	舌用事業 ※再掲(168番)	保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を行う。 また、スクールカウンセラー等の配	複雑化、多様化しており、適切な 支援を行うためには、より高い専 門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールカウン セラー等の育成や確保が重要であ る。 〇専門性の高い人材を継続して雇 用するための安定した予算の確保	を継続する。 県内全市(11市)の教育支援セン ターヘアウトリーチ型スクールカウ	継続と拡充のために必要な予算の確保と、人材の確保に努める。 〇スクールカウンセラー等の専門 性を高めるための研修会を実施す	〇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー合同研修会の開催 2会場 〇スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間	大学を訪問した(7月:四国内4大学) 〇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー合同研修会の実施(8/19,20)	専門性のあるスクールカウンセラー等の確保や	○新規スクールカウンセラ―等を確保するため大学を訪問する。(6月、7月) ○スクールカンセラー、スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催 2会場 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間6回)
人権教育・ 1 児童生徒 課	7	カー活用事業	識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用することにより、 児童生徒の置かれた環境を改善 するよう、効果的な支援を実践す る。 また、スクールソーシャルワーカー の配置拡充を進めるとともに、ス	門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールソー シャルワーカーの育成や確保が重 要である。 〇専門性の高い人材を継続して雇 用するために、待遇の改善や安定	ワーカーを配置する。 県立学校への配置を30校に拡充 する。 〇スクールソーシャルワーカーの さらなる専門性の向上を図る。 〇スクールソーシャルワーカーとし て、継続して勤務できる侍遇等の	専門性を高めるための研修会を実施する。 ○スクールソーシャルワーカーの	連絡協議会の開催(6月)	○初任者研修の実施(5/24、10/4) ○連絡協議会の実施(6/28) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー合同研修会の実施(8/19,20)	○児童生徒への適切な支援のために、より高い 専門性のある人材の確保や育成に努める必要が ある。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するための 安定した予算の確保会計年度任用職員としての 雇用条件等制度面の確認が必要である。	○連絡協議会の開催(年1回) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー
人権教育・ 11 児童生徒 課	i (	貴事業  R1:子どもの命と心を守 リ育てる学校支援事業)	退職警察官、退職教員)等による 緊急学校支援チームを組織し、児 童生徒の生命に関わる事案や学 校が対応に苦慮している事案が発 生した場合に、学校へ派遣し改 に向けた具体的な対応等につい	等は、学校だけで対応することが 困難であり、緊急学校支援チーム による支援が重要である。 〇緊急事案に対する学校支援に	言、支援を行い、早期に平常の学	生命に関わる事案等が発生した場合に、緊急学校支援チームを派遣する。	<ul><li>○緊急学校支援チームの派遣</li><li>・緊急事案等の発生について、随時情報収集する。</li><li>・事案に応じて適任の委員を派遣する。</li></ul>	○緊急学校支援チームの派遣:15回 ・児童生徒の生命に係る事案等の発生時に、緊急学校支援チームを派遣し、学校の状況を把握するとともに、管理職等に対して状況に応じた的確な助言や支援を行った。	○緊急事案に対する学校支援について、専門的な知識や経験を積んだ人材を確保することや計画的に育成することが重要である。	<ul><li>○緊急学校支援チームの派遣</li><li>・緊急事案等の発生について、随時情報収集する。</li><li>・事案に応じて適任の委員を派遣する。</li></ul>
人権教育・ 11 児童生徒 課	1	生徒指導推進事業 生徒指導推進事業費 甫助金 ※再掲(172番)	員OB等を、課題がある管内の学校へ派遣し、学校での非行・問題	教委が同行し、学校の課題を把握						
人権教育・ 15 児童生徒 課		7ト推進事業 ①魅力ある 計分ある 計分ある 記研究事法 ②学校活性化・安定化 ②学・研究事育・学級 選等のための実践研究 第(H31年度 ※1)整力の事で が、終力の事で が、終力の事で ジネ来にかで、子業 のだが連・安定化 ・受けび連・・安定 ・受けび連・・安定 ・大学をは・・安に ・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学をで、・大学を、・大学を、・大学を、・大学を、・大学を、・大学を、・大学を、・大学を	し、小中学校において、児童生徒の自己指導能力を育成するため、育に合力を明確にし、教育活動の中に生徒指導の視点から、PDCAサイクルに基づく開発的な中で生徒指導(イチン・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・	未然防止の取組が、学校組織として十分に機能していないこと実 関であり、以下の取組をが譲る必要がある ・現在ある学校主体の取組とがまる。 ・現在ある学校主体の取組として、 ・生徒指導の3機能(自関原名)。 ・生徒指導の3機能(自関原名)。 ・生徒指導感的な場働かせ児と、 がての活躍の場合を設定が、 は、の方に、 ・生は指導と推進的なが、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 〇各学校において開発・予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されてい	組の充実により、児童生徒の自己 指導能力の育成を図る。 -2年目推進校(区)における児童 生徒の自尊感情(「あなたにはまいところがありますか」)の肯定に引き上げる。(H31 年度末目標値:小学校80%以上、中学校75%以上) -2年目推進校(区)における児童 生徒の規範意識(「あなたは」)の肯 生徒の規範意識(「あなたは」)の 定群を前年度以上に引き上げる。(H31年度末日標値:小学校94%以上) -2年目推進校(区)におけるりで に群を前年度以上に引き上げる。 (H31年度末目標値:小学校94%以上、中学校96%以上) -2年目推進校のにおける教職員 の協働性(「小中が協働して取組を	進や実践に対する指導助言 〇推進校における開発的な生徒指導の推進(年間を通じて実施)・生徒指導の三機能を働かせた授業づくり・児童生徒主体の取組の充実・すべての児童生徒の安心安全な居場所づくり〇推進校における予防的な生徒指導の推進・校内支援会への学校訪問(各校3~5回程度)・SC、SSW等の見立てを生かした試演会の実施・学年間、校種間で抜かりのない情報共有と切れ目のない支援の充実に向けた指導助言〇推進リーダー会議(4回)、学校支援会議(1回)・各推進校の情報共有と推進リーダーのスキルアップを図るための集合研修会の実施	○公開授業研修会の実施→県内各校への取組の普及(小中連携(11/15、11/22)参加延べ383名【学級活動(1/21、1/29、2/5参加延べ457名)】 ○各推進校(区)の効果ある実践を県内の学校に普及するために、「高知夢いつばいプロジェク	70.8%、中61.2% 一R1.11小79.4%、中74.5%) ○教職員の協働性の肯定群(H30.5:65.4%→ R1.11:95.0%) ○市教育委員会が主体的に不登校の未然防止 の取組を推進することにより、モデル校区において新規不登校の抑制が見られた。 ○学級活動が充実した校区で、児童生徒主体の取組が進み支持的な風土の醸成が進んだ。 ○小中が連携した取組を行うことで、教職員の協働性が高まり、取組が児童生徒に浸透した推進校区では、これまで以上に自己有用感が向上が見られた。 ●喫緊の課題である不登校について、組織的な、長、所近の取組をより元実させる必要がある推進校もあり、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、居場所づくりと絆づくりのバランスよく行うことが課題である、量性をもあり、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、居場所づくりと絆づくりのバランスよく行うことが課題である。 ●少しでもリスクがあると思われる児童生徒への個別支援や、効果のある手立てを学年間・校種	・校内支援会への学校訪問(各校4回程度) ・SC、SSW等の見立てを生かした支援会の実施・学年間、校種間で抜かりのない情報共有と切れ目のない支援の充実に向けた指導助言 〇推進リーダー会議(4回)、学校支援会議(1回)・各推進校の情報共有と推進リーダーのスキルアップを図るための集合研修会の実施 〇公開授業研修会や生徒指導主事会(担当者会)等での実践発表等を通じて、県内各校に取組の普及を図る。 〇新たな不登校を生じさせないという視点や小中連携の視点を①魅力ある学校づくり調査研究事

# ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート (プラン10 児童虐待やいじめなどについて相談しやすい仕組みづくりの推進、予防、早期発見、早期対応、再発防止の強化)

44.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	<b>≠</b> □	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)		Rí		R2
担当味 借	77	争 未 石	争未似安	現状·課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
人権教育・18 児童生徒 課	82 S		児童生徒や保護者のコミュニケーションツールが、電話やメールから SNSに変化していることから、SN Sを身近な相談ツールとして生徒 に利用してもらうためのSNS相談 窓口を設置する。	からSNSに移行しているきているため、その状況に応じた相談窓口が必要である。	緊急に対応が必要な案件については、関係機関と連携し、適切な対応ができている。 〇一定期間のSNS相談が可能な体制を維持する。	む)の資格を有する等の専門性のある相談員が対応することにより、 生徒のよりよい成長につなげる。 ○緊急性のある事案への対応と 他機関との連携ができるようにす	○国公私立高等学校全生徒及び希望する国公 私立特別支援学校高等部の生徒を対象に実施 する。 ○相談期間は前後期合わせて120日間、相談 時間は17時30分~21時30分までで実施す る。 ・緊急性のある相談事案には、関係機関と連携	第2期は8月15日~9月30日の47日間、第3期は1月5日~1月31日を相談期間として設定して実施した。 〇各相談期間の開始直後は相談件数が増える傾向である。また、相談を促すメッセージが業者から一斉送信された直後にも、相談件数が増える。	者数は増加している(H30:140人→R1:168人)。潜在的な相談ニーズの掘り起こしにつながっていると考えられる。 ○県内の全ての生徒にチラシやカードを配付して周知を図った。今後とも周知のためのチラシやカードの作成は継続しながら、欠席が続くなど支援が必要な生徒へも丁寧に周知していく必要が	業者を選定し、相談業務を開始する。 〇国公私立高等学校全生徒及び希望する国公 私立特別支援学校高等部の生徒を対象に実施 する。 〇相談期間は3期合わせて89日間とし、対応で きる相談員を増やして実施する。相談時間は17 時30分~21時30分で実施する。

## ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン11 不登校対策などへの多方面からの取り組み)

45 ··· 45	W 5			事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R1		R2
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価-課題(C·A)	計画(P)
生涯学習	183	業 ※再掲(20番)	かし、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 体験活動等を通して不登校・いじめ等を未然に防ぐとともに、子ども	減少傾向にある。	て、多様な体験活動が促進され、 施設利用者も増加している。 県立青少年教育施設の利用者 数	〇自然体験の充実や交通手段の 提供など、施設の特性やスタッフ のノウハウを活動プログ ラムを提供することにより、更なる 利用促進を図る。 〇リニューアルによる施設機能の 充実を有効に活用し、利用者の多 様な活動を実現させ、利用促進に つなげていく。	○地域のニーズを踏まえた主催事業の実施 ・既存事業の見直し及び主催事業の開発 ○積極的な広報の実施 ・事業チラシの学校配布や学校訪問による広報 の実施	○主催事業の実施 青少年センター 12事業実施 幡多青少年の家 12事業実施 「中1学級づくり合宿事業(日帰りを除く。) 青少年センター 8校参加 幡多青少年の家 13校参加 ○不登校対策事業 青少年センター 5回実施(延13人参加) 復学・進学者数 5人 幡多青少年の家 6回実施(延40人参加) 復学・進学者数 8人 ○広報活動 ・施設のパンフレットや主催事業のチラシの配付 ・近隣市町村小中学校長会での事業説明・パンフレットの配付 ・ケーブルテレビ、ホームページ、メール等による情報発信	〇中1学級づくり合宿事業実施後のアンケート結果では、生徒の満足度が高く、教員からも「今後の学級経営に役立つ」「生徒理解が進んだ」ならい好評価を得た。今後も学校との事前打合せを綿密に行い、学校のねらいや実態に応じたプログラムを実施していく必要がある。 〇不登校対策事業では、復学・進学につながったケースもあり、一定の成果を得ることができた。 〇事業内容をより多くの方に知っていただくため、SNS等も活用し、さらなるPRを行う必要がある。	〇中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業の
地域福祉		ター事業 ※再掲(165番)	ひきこもり地域支援センターにおいて、関係機関のネットワークの連携強化を図るとともに、ひきこもり自立支援対策に必要な情報を提供し、相談支援体制の充実を図る。	つ本人や家族が問題を抱え込む 傾向があるため、ひきこもりの人数 等その実態が把握できず、十分な	診が可能になることで、早期のひきこもりの軽減や解消が図られ、 社会参加や自立につながってい		機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会(勉強会・事例検討会含む)の開催 (3)市町村のケース会議への技術支援・援助 〇人材育成 (1)市町村の保健師や教育支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施 〇居場所づくり (1)青年期の集いや家族教室の開催 〇個別支援の充実 (1)センターによる相談支援の充実 (2)ピア活動の実施 (3)社会体験活動の実施 (3)社会体験活動の実施 〇普及啓発の促進 (1)啓発用パンフレットの配布 (2)ひきこもり普及啓発地域講演会の開催	機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会の開催(2回(5月23日、12月	所相談を中心とした直接支援のニーズへの対応、人材養成やケース会議をとおしての間接支援の継続を行うことができた。	○実態把握調査の実施 ○ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 ○人材育成(研修等の開催) ○居場所づくり(青年期の集い等の開催) ○個別支援の充実 ○普及啓発の促進
人権教育· 児童生徒 課	1	活用事業 ※再掲(168番)	な見立てを行うとともに、課題の解 消に向けた効果的な支援を行う。 また、スクールカウンセラー等の配 置拡充を進めるとともに、スクール カウンセラー等のさらなる専門性	複雑化、多様化しており、適切な 支援を行うためには、より高い専 門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールカウン セラー等の育成や確保が重要であ	を継続する。 県内全市(11市)の教育支援セン ターヘアウトリーチ型スクールカウ ンセラーを配置する。	継続と拡充のために必要な予算の確保と、人材の確保に努める。 〇スクールカウンセラー等の専門性を高めるための研修会を実施す	〇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催 2会場 〇スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間	大学を訪問した(7月:四国内4大学) 〇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー合同研修会の実施(8/19,20)	専門性のあるスクールカウンセラー等の確保や 育成が必要である。 〇専門性の高い人材を継続して雇用するための	学を訪問する。(6月、7月) 〇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー合同研修会の開催 2会場
人権教育· 児童 生徒 課	;	カー活用事業 ※再掲(169番)	児童生徒の置かれた環境を改善するよう、効果的な支援を実践する。 また、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を進めるとともに、ス	複雑化、多様化しており、適切な 支援を行うためには、より高い専 門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールソー シャルワーカーの育成や確保が重 要である。 〇専門性の高い人材を継続して雇 用するために、待遇の改善や安定	ワーカーを配置する。 県立学校への配置を30校に拡充 する。 〇スクールソーシャルワーカーの さらなる専門性の向上を図る。 〇スクールソーシャルワーカーとし て、継続して勤務できる待遇等の	○スクールソーシャルワーカーの 専門性を高めるための研修会を実 施する。 ○スクールソーシャルワーカーの	連絡協議会の開催(6月) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催 2会場	○初任者研修の実施(5/24、10/4) ○連絡協議会の実施(6/28) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー合同研修会の実施(8/19,20)	〇児童生徒への適切な支援のために、より高い専門性のある人材の確保や育成に努める必要がある。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するための安定した予算の確保会計年度任用職員としての雇用条件等制度面の確認が必要である。	○連絡協議会の開催(年1回) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー

1

### ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン11 不登校対策などへの多方面からの取り組み)

177 111 877	番号	78 - 48 - 5	事業概要	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		Rí		R2
担当課	番号	事 業 名	<b>事業概要</b>	現状•課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
人児課		どる一むCoCoを除く) ※再掲(171番)	どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題についての相談を心の教育センターが一元的に受理し、専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。(来所、電話、メール等による相談、出張教育相談、学校支援の実施、学生ボランティアによる居場所づくり)	あり、県民のニーズが高い。個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、海外を決め、る。 〇相談機能のさらなる強化 〇学校・関係機関との連携の強化 〇学校・関係者の資質向上 〇相談事業や建替移転に関する情報についての広報活動の充実	能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児 世上徒を取り巻く課題の改善につながっている。	カウンセラースーパーバイザー等を配置する。 の各種広報媒体を活用するととも に、子育て講演会、教員研修活用 関係機関会議等の機業務のさらなる周知に寄める。 の教育センターの業務のさらなる周知における関係機関連絡協議の 情報共有により、対象事果に対会 情報共有により、対象事果に対会 情報共有におり、対象事果に対 大変を実施できるよう連携を深めて いてののかのである。 でのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	〇来所相談、出張教育相談、24時間電話相談、メール相談 メール相談 の相談チラシ、電話相談カード(小1~高3)の配 布など広報活動の拡充 〇保護者の交流の場(やまももの会)、子育て講 演会の実施 〇教育支援センター連絡協議会、教育支援セン ター訪問支援の実施 〇教育相談関係機関連絡協議会の実施	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー7名の配置 ○小1~高3の県内全児童生徒への電話相談カード、相談チラシの配付(年度当初)、コンビニスーパーでのチラシの配布(電話相談カード:78,060枚、チラシ: 82,000枚) ○来所相談、出張教育相談:受理413件、延1,505件 (ク4時間電話相談:1,482件(予約等を除く) ○メール相談:86件 ○保護者の交流の場(やまももの会)0回実施(参加希望者なしのため)、子育て講演会の実施:2回 6/1、11/30(参加者 延84名) ○スマイルふれんど派遣回数0回(対象児童生徒なしのため) ○教育支援センター連絡協議会の実施:2回 5/9、10/30(参加者 延86名) ○教育有談関係機関・団体)	○やまももの会については、参加者がなかったため、活動することができなかった。次年度は、やまももの会のあり方について検討し、子どものことで悩みを抱える保護者が参加しやすい会を目指す。	ワーカーの配置 〇来所相談、出張教育相談、24時間電話相談、メール相談、SNS相談の実施 〇相談チラシ、電話相談カード(小1~高3)の配布など広報活動の拡充 〇保護者の交流の場(やまももの会)、子育て講演会の実施 〇教育支援センター連絡協議会、教育支援センター訪問支援の実施 〇教育相談関係機関連絡協議会の実施
児童生徒課		研究事業	相手として、学生・大学院生を派遣する。	実施	り、子どもの不適応状況の改善が 進み、学校復帰や社会的自立へ の支援が進んでいる。	大学教官、心の教育センター担当者、「スマイルふれんど」での振り返りを行うなど、大学との協力・連携を得ながら、より充実した支援の実施を図る。			〇スマイルフレンドについては、2名の学生ボランティアに対して委嘱していたが、支援のニーズがなかったため、活動することができなかった。あり方も含めて検討が必要である。	今後のあり方の検討を行う。
人権教育児童生徒課	:	心の教育センター教育 相談支援事業(ふれん どるーむCoCo) ※再掲(171番)	学生ボランティアの協力を得て、不 登校や悩みのある子どもたちの居 場所、交流を図る場を提供する。	学生ボランティアの確保	〇小中学生ともに高校生や進路 未定者等さまさまなニーズを有し た子どもたちの安心して参加でき る居場所づくりが進んでいる。	〇高知大学や高知県立大学等の 担当教官との協議や振り返りを行 うなど、大学の理解・協力を得なが ら学生ボランティアを確保し、子ど もたちが安心して参加できる居場 所づくりを進めていく。	〇子どもの居場所づくり「ふれんどる一むCoCo」 の実施	○「ふれんどる一むCoCo」の実施:34回、参加者:児童生徒延24名、学生ボランティア延22名	○参加する子どもは少なかったが、その分学生 ボランティアと関わる機会が増え、子どものコミュ ニケーションの練習の機会となった。 ○仮移転したため、「ふれんどる一むCoCo」の利 用者、学生ボランティア参加者の減少などが課題 である。	
児童家庭 課	190	につながる就労支援の 取組	無職少年等が就職を目指すため、 取組の趣旨を理解する見守り雇用 主のもとで、最長15日間の見守り しごと体験講習を実施する。							
課		につながる就労支援の 取組 (見守り見舞金制度)	無職少年等をしごと体験講習で受け入れた見守り雇用主が当該少年から損害を受けた場合に、損害に応じた見舞金(上限100万円)を支払う。(県が直接支払い)	再非行率の低減に向けた各関係機関の連携による取組の強化・少年1,000人当たりの刑法犯少年((非行率)は2.4%(全国ワースト28	・厳しい環境にある子どもたちの学	・刑法犯少年(特に中学・高校生) への少年サポートセンターを始め とする関係機関の連携による再非	・少年サポートセンター等関係機関と連携した刑 法犯少年(特に中学・高校生)への再非行防止支 援策の強化	•見守り雇用主 (市町村別) H29年度:26市町村→H30年度:26市町村 (事業所数)	M (王国ノ ハ ( Z   区 ) C 、 王国 干 均 ( Z   D / M ) と	・少年サポートセンター等関係機関と連携した刑 法犯少年(特に中学・高校生)への再非行防止支 援策の強化
		取組 (見守り身元保証制度)	無職少年等を雇用した見守り雇用 主が当該少年から損害を受けた場合に、損害に応じた見舞金(上限 200万円)を支払う。 ※全国就労支援事業者機構と協定を締結	はこ以音され、フッのる。 ・刑法犯少年の再非行率は35.8% (全国ワースト4位)で全国平均 (29.5%)より高いため、再非行少年(54人)の約6割(31人)を占める中学・高校生に対する初犯段階での早期の支援が必要	びの場が占海がフ、り、保護日は そへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の 希望が叶うとともに、貧困の連鎖 が解消に向かっている。 ・無職少年等の自立と就労支援に 向けた取組などにより、少年の非 行率や再非行率などが減少してい	行防止支援策の強化 ・生活困窮者自立相談支援機関 ・生活困窮者自立相談支援機関 (主に市町村社協)、若者サポート ステーション等との連携による希望 が丘学園退園児のアフターケアの 強化 ※上記の取組を進める中で、子ど	はないがはに ・生活困窮者自立相談支援機関や若者サポートステーション等と連携した希望が丘学園退園児童 へのアフターケアの強化 ・万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の 定着・普及に向けた関係機関・団体との連携 ・中卒や高校中退等の進路未定者への支援体制	H29年度:80社→H30年度:82社	回るなるな書され ブラのる。 ・刑法犯少年の再非行率は33.1%(全国ワースト4位)で全国平均(29.9%)より高いため、再非行少年(51人)の約4割(20人)を占める中学・高校生に対する初犯段階での早期の支援が必要。・中卒や高校中退等の進路未定者への支援に向けては、市町村や学校等と連携した仕組みづくりが必要	・生活困窮者自立相談支援機関や若者サポートステーション等と連携した希望が丘学園退園児童へのアフターケアの強化・方引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の定着・普及に向けた関係機関・団体との連携・ロカットをかり、展生の本典をの連携をの連携をの連携をのできなり、展生の本典を表しては、
児童家庭課	193	につながる就労支援の 取組	中学卒業後、就職を検討している 生徒や進路が定まっていない生徒 (中学3年生)を対象に授業の一環 として、見守り雇用主の元で最長 10日間の仕事体験を実施する。	・  全望が丘学周退周旧の白立に向		もの状況に応じて見守りしごと体 験講習につなげる。		<ul><li>・希望が丘学園アフターケア連絡会の開催 香美市、南国市、高知市</li></ul>		
課		につながる就労支援の 取組 (見守り就労支援連絡 会)	無職少年等の自立に向けた就労支援に関する課題について関係機関が集まり協議する。			OF 10 X L. (1 - 00 00 (2 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -				
人権教育児		補助金	員OB等を、課題がある管内の学校へ派遣し、学校での非行・問題		○各学校において予防と対処の両 面から生徒指導に組織的に取り組 む体制が強化されている。					

#### **■**子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン11 不登校対策などへの多方面からの取り組み)

					目標数値または	1			
担当課番	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目標数値または 目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性		R1		R2
警察本部 1: 學年全対策 少安全課	96 少年の立ち直り支援活 動	非行少年や問題行動を伴う不登校児童等に対して、学習支援、食育支援等の体験活動を含めた立ち直り支援活動を推進する。 ※平成25年6月策定の「高知家の子ども見守りプラン」の一施策	や経済面で出生時より厳しい環境 下で育ってきた少年が多く、その対応は家庭支援や環境整備がを含めた包括的な支援が必要。	○支援を必要とするすべての少年が相談しやすい体制を整える。 ○関係機関が役割分担を行い、少年を含めた家庭支援が切れ目なく行える。 ○配慮を要する少年への支援に	(事業スゲュール)  の少年相談専用電話「ヤングテレホン」の広報を積極的に行う。  の児童相談所との定期的な情報 交換会や関係機関とのケース支援 会議の開催をタイムリーに実施する。  〇被害少年カウンセリングアドバイザー制度を効果的に活用し、支援 対象者が専門家のアドバイスを受けられる体制を整える。	○支援者対象のスキルアップ研修会の開催 ○被害少年カウンセリングアドバイザー制度の積 極的活用	〇高知市教育委員会 警察広報「広報こうち」掲載  のいじめ問題啓発リーフレット2,800枚 [スキルアップ研修会の開催] 5回開催 [アドバイザー制度の積極的活用] ○被害少年カウンセリングアドバイザー活用 スーパーバイズ6回 被害者カウンセリング3回	腰傷(G·A) 概ね計画どおり実施している。 ヤングテレホンについては、ラジオ広報や警察広報、関係機関の広報誌等に掲載するほか、非行防止教室の際カードを配布して周知を図った。スキルアップ研修会については、少年サポートセンター職員対象に4回開催したほか、県下少年補導担当者を対象に「社会適応に困難を抱える子どもの理解とテーマとした研修会を開催した。立ち直り支援対象少年のアセスメントや支援方とについて被害少年カウンクナリングアバイザインを3回実施したほか、被害少年へのカウンセリングを3回実施したほか、被害少年へのカウンセリングを3回実施した。今後の課題としては、支援対象少年には、いじめや児童虐待によるPTSDを抱え社会応が困難が少年を理解し支援する必要性が高まっている。高知少年鑑別所及び高知市少年補導センターとの協定に基づき、それぞれの機能を効果的に活用しながら、少年の立ち直りを推進していくことが課題となっている。	○被害少年アドバイザー制度の積極的活用 ○高知少年鑑別所・高知市少年補導センターと の連携
人権教育・ 1: 児童生徒 課	97 生徒指導推進事業 ·不登校対策推進事業 費補助金	専門的な人材(不登校対策アドバイザー)を活用し、学校訪問を行い、県教育委員会の不登校対策チームと連携し、組織的な不登校	○本県の不登校児童生徒出現率は、全国値よりも高く、厳しい状況にある。 ○高知市が、県全体の不登校児童生徒数の約半数を占める状況にある。また、新規不登校が占める割合が県平均より高く、未然防止や予防、初期対応等において組織的な取組を進めていく必要がある。	不登校対策が充実することにより、県全体の不登校児童生徒数及び不登校出現率が減少する。	出現率が改善する。 〇不登校対策アドバイザーの指導 助言により、新たな不登校を生じさ せない取組や不登校支援につい ての取組の充実を図る。 〇県教育委員会と高知市教育委	バイザーを6名が、管内すべての各学校を定期不定期で訪問し、新たな不登校を生じさせない取組や不登校支援の取組について指導助言を行う。 〇不登校対策アドバイザーと県教育委員会の不登校対策チームによる合同の学校訪問を実施することで連携を図る。 〇各学校の取組について情報共有し、進捗状況		が必要である。  ●教職員の指導の一貫性や初期対応、保護者対応等が課題となっているケースが多く、組織的	バイザーを6名が、管内すべての各学校を定期・ 不定期で訪問し、新たな不登校を生じさせない取 組や不登校支援の取組について指導助言を行う。 〇別途「不登校担当教員配置校サポート事業」の 指定校については、不登校対策アドバイザーと高 知市教育研究所、県教育委員会の不登校対策 チームによる合同の学校訪問を実施することで
人権教育・11児豊	クト推進事業 ①魅力ある学校づくり記 査研を活性・安定化 実践研究事性・安定化 実践研究事件を安定化 実践研究をあるの 業(H31年度と) ※再掲(181番) ※R1まで ①魅力の事業 での でのでする学校でいる。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でのでする。 でいるできたいりい。 でいるできたいりい。 でいるできたいりい。 でいるできたいりい。 でいるできたいい。 でいるできたいできたいりい。 でいるできたいできたいりい。 でいるできたいできたいりい。 でいるできたいできたい。 でいるできたいできたい。 でいるできたいできたい。 でいるできたいできたい。 でいるできたいできたい。 でいるでは、 でいるできたい。 でいるできたい。 でいるできたい。 でいるできたい。 でいるできたい。 でいるできたい。 でいるできたい。 でいるでは、 でいるできたい。 でいるできたい。 でいるでは、 でいるできたい。 でいるできたい。 でいるで、 でいる でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でい。 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいるで、 でいる でいる でい。 でいる でいる でいる でいる でいる でい。 でい。 でいる でい。 でいる でい。 でいる でい。 でいる でい。 でいる でい。 でいる でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でいる でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。	の自己指導能力を育成するため、 育てる力を明確にし、放育活実に でしてる力を明確にし、放育活実に 世間では、以下の視点を育実に 世間では、以下の視点を的。、PDCA サイクルに基づく開発的なな可能 導(子どもに内在する力や組織的性 性を引き出す生徒指導)を組織し重 を引き出す生徒指導)を組織し 推進を目的に、学校を指 の実践研究の視点(①~③はま の実践研究の視点(①~③はま 名に力様の取組の充実を図る と 組の充実を図る。 ③学級活動を基盤とした話合い 動の充実を図る。 ③学級活動を基盤とした話合い活動の充実を図る。	未然防止の取組が、学校組織として十分に機能していないことが誤して十分に機能していないを充実する必要がある学校行事や体験活して発生徒主体の取組として存在意力。 ・現完重生徒主体の取組として存在意力。 ・生徒指導の3機能(自関原える)を与える、自己決定の場場かせ兄をする。 ・生徒指導を対しての場場がある。 ・生徒指導上の場場がもなる。・小でが連携した事組織的なが建境した報酬的な生徒指導を推進すなよ。は、小中が連携し大阪報等が、中国組織的なが、支援体制を充実にして、の取組等が、学年間、校在完まとは、大阪政和等が、支援体制を充実させる。	導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 〇各学校において開発・予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	組の充実により、児童生徒の自己 指導能力の育成を図る。 2年目推進校(区)における児童 生徒の自尊感情(「「あなたにはよいところがありますか」)の肯定群 年度末目標値:小学校80%以上、 中学校75%以上)・2年目推進意意戦(「あなたに以上、 中学校75%以上)・2年目推進意意戦(「あなたは)の児童 生徒の規範意識(「あなたは)の児童 生徒の規範を前年度以上に引き上げる。 (H31年度末目標値:小学校94%以上、中学校96%以上)・2年目推進校区における教職報に 上、中学校96%以上)・2年目推進校区における教職程 している」)の肯定群を90%以上にする。	・アドバイザーや講師、指導主事による研究の推進や実践に対する指導助言 ○推進校における開発的な生徒指導の推進(年間を通じて実施) ・生徒指導の三機能を働かせた授業づくり ・児童生徒と体の取組の充実 ・すべての児童生徒の安心安全な居場所づくり 〇推進校における予防的な生徒指導の推進 ・校内支援会への学校訪問(各校3~5回程度) ・SC、SSW等の見立てを生かした試演会の実施 ・学年間、校種間で抜かりのない情報共有と切れ 目のない支援の充実に向けた指導助言 〇推進リーダー会議(4回)、学校支援会議(1回) ・各推進校の情報共有と推進リーダーのスキル アップを図るための集合研修会の実施	(推進会議 研究授業、校内研修等)、 〈校内支援会〉各推進校(区)年間3~5回実施 ○推進リーダー会議(4/22、7/12、12/12、2/20)、学校支援会議(7/12) ○公開授業研修会の実施→県内各校への取組の普及(小中連携(11/15、11/22)参加延べ383 名】【学級活動(1/21、1/29、2/5参加延べ457 名)】 ○各推進校(区)の効果ある実践を県内の学校に普及するために、「高知夢いっぱいプロジェクトリリーフレットを作成	70.8%、中61.2% 一R1.11小79.4%、中74.5%) ○教職員の協働性の肯定群(H30.5:65.4%→ R1.11:95.0%) ○市教育委員会が主体的に不登校の未然防止 の取組を推進することにより、モデル校区におい て新規不登校の抑制が見られた。 ○学級活動が充実した校区で、児童生徒主体の 取組が進み支持的な風土の醸成が進んだ。 ○小中が連携した取組を行うことで、教職員の協働性が高まり、取組が児童生徒に浸透した推進校区では、これまで以上に自己有用感が向上が 見られた。 ●喫緊の課題である不登校について、組織的な未然防止の取組をより充実させる必ぐを占める非 推校もあり、児童生徒が主体となった取組をなるよう工夫・改善くでうことが課題である。推 進校もあり、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善く行うことが課題である。 ●少しでもリスクがあるを手立てを学年間・校種 個別支援や、効果のある手立てを学年間・校種	・校内支援会への学校訪問(各校4回程度) ・SC、SSW等の見立てを生かした支援会の実施・学年間、校種間で抜かりのない情報共有と切れ目のない支援の充実に向けた指導助言 〇推進リーダー会議(4回)、学校支援会議(1回)・各推進校の情報共有と推進リーダーのスキルアップを図るための集合研修会の実施 〇公開授業研修会や生徒指導主事会(担当者会)等での実践発表等を通じて、県内各校に取組の普及を図る。 〇新たな不登校を生じさせないという視点や小中連携の視点を①魅力ある学校づくり調査研究事

担当課番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目標数値または 目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性	NET (D)	R1	年/年 4回87(0 A)	R2
私学・大学 199 支援課	私立高等学校等再就学 支援金交付金		○経済状況が厳しい家庭の生徒 は、進学における選択肢が限られ たり、安心して教育を受けることが	※関連計画と調整して設定  ○家庭の教育費負担を軽減することにより、家庭の経済状況に関わらず、全ての生徒が安心して教育を受けられる環境にする。	(事業スケジュール)	計画(P)  ○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・支援金の交付	実施状況(D)  ○学校訪問(4月)、校長会(7月)で事業説明及び周知  ○2名に対して支援金を交付 ・特別支援学校2人	評価・課題(C·A) 高等学校等を中途退学した者の私立高等学校等での学び直しを支援することができた。	計画(P)  ○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・支援金の交付
	私立学校授業料減免補 助金	のうち、生活保護世帯、家計急変	は、進学における選択肢が限られ たり、安心して教育を受けることが	○家庭の教育費負担を軽減することにより、家庭の経済状況に関わらず、全ての生徒が安心して教育を受けられる環境にする。	○事業の継続実施	○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・補助金の交付	周知	授業料軽減措置を行った学校法人に補助すること により、家庭の経済状況に関わらず、生徒が安心 して教育を受けられる環境にし、就学の機会を確 保することができた。	<ul><li>・学校訪問、校長会での事業説明及び周知</li></ul>
私学·大学 201 支援課	私立高等学校等就学支 援金交付金	私立高等学校生等のいる世帯に 対して、保護者等の年収に応じ授 業料の一部を助成する。	は、進学における選択肢が限られ たり、安心して教育を受けることが	○家庭の教育費負担を軽減することにより、家庭の経済状況に関わら さ、全ての生徒が安心して教育を 受けられる環境にする。	○事業の継続実施	<ul><li>○学校に対する事業の周知及び事業の実施・学校訪問、校長会での事業説明及び周知・支援金の交付</li></ul>	周知	○家庭の教育費負担を軽減することにより、経済 状況が厳しい家庭の生徒も安心して教育を受けら れる環境にすることができた。	
私学·大学 202 支援課	私立中学校等修学支援 実証事業費補助金	学校等に通う児童生徒が安心して 教育を受けられるよう一定の所得 以下の世帯に対して、授業料の一	○経済状況が厳しい家庭の児童生徒は、進学における選択肢が限られたり、安心して教育を受けることが難しい場合がある。 ○実証事業のため、事業実施期間が平成29年度より5年間とされている。 ○事業対象者の要件について、創設年度から変更する可能性が有る。	とにより、家庭の経済状況に関わら	○事業の継続実施	○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・補助金の交付	周知 〇8校 157人に対して補助金を交付	○家庭の教育費負担を軽減することにより、経済 状況が厳しい家庭の生徒も安心して教育を受けられる環境にすることができた。 ○実証事業のため、事業実施期間が平成29年度 より5年間とされている。	
私学·大学 203 支援課	私立高校生等奨学給付 金扶助費	低所得世帯の教育費負担を軽減するため、年収250万円未満程度の世帯(特別支援学校を除く)に対して、定額を支給する。	は、進学における選択肢が限られ	○家庭の教育費負担を軽減することにより、家庭の経済状況に関わらず、全ての生徒が安心して教育を受けられる環境にする。	○事業の継続実施	○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・給付金の交付	○学校訪問(4月)、校長会(7月)で事業説明及び 周知 ○576人に対して給付金を交付 (県内) 高等学校:9校 522人 専修学校:1校 2人 (県外)(保護者が県内在住) 高等学校:22校 52人	○家庭の教育費負担を軽減することにより、経済 状況が厳しい家庭の生徒も安心して教育を受けら れる環境にすることができた。	○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・進学を検討する中学生への周知 ・給付金の交付
私学·大学 204 支援課	高知県夢・志チャレンジ 育英資金給付事業	国や社会の発展に大きく貢献できる有為な人材を育成することを目的に、学業成績が極めて優秀であり、学費の支弁が困難な学生に対して育英資金を給付する。	事業は一定の役割を果たしてい	毎年度奨学生10名の確保	○分かりやすく、目にとまるリーフレットを作成 ○県内高校訪問、テレビ・ラジオ等 PRによる事業の周知	・育英資金の給付	○H30年度の奨学生8名決定(5月)  ・H31年度より新たな寄付金を財源として制度を見直し継続 ○広報用リーフレットの作成及び配布、県内高校訪問等によるPR(9月) ○募集要項策定及び公表(9月) ○奨学生募集(10月) ○入試後、奨学生決定(5月予定)	○応募者15名(定員53名)	○事業の実施 ○広報用リーフレットの作成及び配布、県内高校 訪問等によるPR ○募集要項策定及び公表、奨学生募集
高等学校 205課	高等学校等奨学金貸付 事業		○要件を満たす希望者全員への貸 与を実施し、教育の機会均等に寄 与する。 ○奨学金制度について、対象者へ の周知徹底を図る。	が実施されている。 〇対象者全員に奨学金制度が周	〇学校·市町村との緊密な連携を 図り、奨学金制度の周知に努め る。	○要件を満たす希望者への貸与 ○奨学金制度の周知 ・HPへの掲載 ・学校等への案内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での奨学金制度の周知	〇高等学校等奨学金事務研修会の実施。(参加 者数:28校 36名)	評価:要件を満たす希望者全員への貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。 課題:制度について、対象者への周知徹底をさらに図る必要があるため、学校・市町村との緊密な連携を図り、制度の周囲に努める。	〇要件を満たす希望者への貸与  〇奨学金制度の周知 ・HPへの掲載 ・学校等への案内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での奨学金制度の周知
高等学校 206課	高等学校等就学支援金 事業	育を受けられるよう、高等学校等の 授業料に充てるために高等学校等 就学支援金を支給するとともに、低	<ul><li>○就学支援金及び奨学給付金制</li></ul>	○要件を満たす希望者全員に支給 が実施されている。 ○対象者全員に就学支援金及び 奨学給付金制度が周知されてい る。	〇学校・市町村との緊密な連携を 図り、就学支援金及び奨学給付金 制度の周知に努める。	○要件を満たす希望者への支給 ○制度の周知 ・HPへの掲載 ・学校等への案内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での制度の周知	就学支援金:11,707人 奨学給付金: 2,463人 〇ホームページへの掲載、案内文書の配布など	教育の機会均等に寄与した。	〇要件を満たす希望者への支給 〇制度の周知 ・HPへの掲載 ・学校等への案内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での制度の周知 ・市町村を通じて中学校へ制度の周知・

1

担当課	番号 事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた 東来等なのよった		RI		R2
			現状·課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
閉支援 (育課	207 就学奨励事業	特別支援学校へ就学する児童等の 保護者等の経済的負担を軽減する ため、負担能力に応じ、就学のため 必要な経費を補助する。	○特別支援学校へ就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、負担能力に応じ、就学のため必要な経費を補助している。	○特別支援学校等に在籍する児童 生徒の保護者等へ、教育関係経費 の補助を行うことで、特別支援教育 の普及奨励が図られている。	及び手続きを周知し、円滑な事業	〇特別支援学校等に在籍する児童生徒の保護者に、特別支援教育就学奨励費を支給。	○特別支援学校等に在籍する児童生徒の保護者に、特別支援教育就学奨励費を支給。		○特別支援学校等に在籍する児童生徒の保護に、特別支援教育就学奨励費を支給。
記 <b>童</b> 家庭 果	208 ひとり親家庭自立支援 教育訓練給付金補助金	の6割を補助する。また、雇用保険 法の一般教育訓練給付を受けるひ とり親家庭の親に対しては、訓練に 要した費用の4割を補助する。	の、利用が少ない。 〇H27調査では、支援制度を知らない方の割合が50%を超えていることから、制度の周知を強化する必要がある。 ・自立支援教育訓練給付金の利用者数:H29:9人(H28:1人)	より、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。	○事業の継続実施	育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇制度周知用のリーフレットを作成し、市町村、 専門学校等の関係機関へ配布(7月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(9月) (ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携 し、市町村・関係機関への訪問による制度の説 明・周知 ・自立支援教育訓練給付金の利用者数: H31:11人 (H30:19人)	るため、拡充内容について十分に周知することが 必要である。	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇SNSを利用した情報発信 〇制度周知用のリーフレットを作成し、市町村 専門学校等の関係機関へ配布(6月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関 機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂 ローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連 し、市町村・関係機関への訪問による制度の部 明・周知(市町村については母子保健等の部署 重点的に訪問)
<b>3章家庭</b>	209 ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等補助 金	期間の生活保障として給付金を支	が、正規雇用者数は増加している。 〇H27調査では、支援制度を知らない方の割合が50%を超えていることから、制度の周知を強化する必要がある。 ・高等職業訓練促進給付金の利用者数:H29:105人(H28:114人)	どへの就労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や就職の希	〇高等職業訓練促進給付金の利 用者数:120人	機関等へ配布(6月) (ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携	育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ	が、H31に行われた制度拡充(対象範囲・金額)により、潜在的なエーズは更に高まるものと考えられるため、拡充内容について十分に周知することが必要である。	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇SNSを利用した情報発信 ○制度周知用のリーフレットを作成し、市町村 専門学校等の関係機関へ配布(6月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関 機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、( 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂 ローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連 し、市町村・関係機関への訪問による制度の訪 国知(市町村については母子保健等の部署 重点的に訪問)
章家庭	210 ひとり親家庭高等職業 訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し自立の促進を図る。	引き続き周知を行う。 ・利用件数:H29:33件(H28:6件)	〇厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。		専門学校等の関係機関へ配布(6月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(6月) (ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携	明·周知 ·利用件数: H31: 24件(H30: 18件)	親家庭に対し適切に貸付を行っていく必要がある。	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇SNSを利用した情報発信 〇制度周知用のリーフレットを作成し、市町村 専門学校等の関係機関へ配布(6月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関 機関等へ配布(6月) (ひとり親家庭、市町村、 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂 ローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連 し、市町村・関係機関への訪問による制度の診明・周知(市町村については母子保健等の部署 重点的に訪問)
章家庭	高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業	ひとり親世帯の親及び子が高卒認 定試験合格のための講座(通信講 座を含む)を受け、これを修了した 時及び合格した時に受講費用の一 部を補助する。 補助先:ひとり親家庭の親及び 児童(市部を除く) 最大、受講費用の6割を支給 (上限15万円)	知を強化する必要がある。	○厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。		機関等へ配布(6月) (ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇制度周知用のリーフレットを作成し、市町村、 専門学校等の関係機関へ配布(7月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(9月) (ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携 し、市町村・関係機関への訪問による制度の説 明・周知	親家庭に対し適切に補助を行っていく必要がある。   	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇SNSを利用した情報発信 〇制度周知用のリーフレットを作成し、市町村 専門学校等の関係機関へ配布(6月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関 機関等へ配布(6月) (ひとり親家庭、市町村・ 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂・ ローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連 し、市町村・関係機関への訪問による制度の訪明・周知(市町村については母子保健等の部署 重点的に訪問)
童家庭	212 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等を対象とした就業等 に関する相談業務等 委託先:特定非営利活動法人	センターへの相談件数は横ばいで あるが、就業支援(新規求職者、就 職者)件数は減少している。	学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解	〇ひとり親家庭等就業・自立支援 センターにおける就職率:80.0%	ん 〇他の就業支援機関と連携した就業支援 〇弁護士(月1回)、司法書士(月2回)による無料法律相談の実施 〇就業支援講座の開催 〇市町村・ハローワーク等での出張相談の実施 〇ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会の実施 〇センターのリーフレット、周知用カードの作成・配布 の「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、保	ん 〇他の就業支援機関と連携した就業支援 〇弁護士(月1回)、司法書士(月2回)による無料 法律相談の実施 〇就業支援講座の開催 〇市町村・ハローワーク等での出張相談の実施 〇ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会の実施 〇センターのリーフレット、周知用カードの作成・配布 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(9月)(ひとり親家庭、市町村、保 横関等へ配布(9月)(ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他)	〇同時に、センターには、新規のサービスを開始することにより、より多くのひとり親家庭の利用を目指していく必要がある。	

+0 1V =m	番号 事 業 名	古泰福布	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		RI		R2
担当課	番号 事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
開業	213 ひとり親家庭医療費補 助金	市町村が実施する母子・父子家庭 医療費助成事業への補助を通じ て、医療費の自己負担分を助成し、 母子・父子家庭の母・父及び児童 の健康維持と生活の安定を図る。	市町村と連携して取り組む必要が ある。	○厳しい環境にある子どもたちの 学びの場や居場所づくり、保護者な どへの就労支援の取り組みな酸に より、子どもたちの進学や就酸の はり、子どもたちの進学を 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解 消に向かっている。	○事業の継続実施	交付(34市町村) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他) 〇制度の拡充(みなし寡婦(夫)控除適用)と広報	交付(34市町村) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(9月)(ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他)		〇市町村が実施する医療費助成事業への補助の 交付(34市町村) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(6月) (ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他) 〇制度の拡充(みなし寡婦(夫)控除適用)と広報 (新聞、SNS等の広報媒体を利用し、周知を図る。
児童家庭 課	214 児童扶養手当費	父又は母、あるいは両親と生計を 同じくしていない児童が育成される 家庭の生活の安定と自立の促進に 寄与するため、手当を支給する。 根拠法令:児童扶養手当法	市町村と連携して取り組む必要が	○厳しい環境にある子どもたちの 学びの場や居場所づくり、保護者な どへの就労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や就職の希 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解 消に向かっている。	○事業の継続実施	機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、保	○手当の申請受付、審査、支給(通年) ○「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(9月)(ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他) ・受給者数 R2.2月末:7,488人	家庭に対し適切に給付を行っていく必要がある。	○手当の申請受付、審査、支給(通年) ○「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(6月) (ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他)
児童家庭 課	215 母子·父子自立支援員 設置	ひとり親家庭等の相談に応じ、その 自立に必要な情報提供・指導を行 う。 根拠法令:母子及び父子並びに寡 婦福祉法		○厳しい環境にある子どもたちの 学びの場や居場所づくり、保護者な どへの就労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や就職の希 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解 消に向かっている。	○事業の継続実施	○ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供・指導を行う。 ○研修会等への参加 ○「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他)	自立支援員2名出席 〇四国ブロック母子・父子自立支援員等研修会及 び養育費相談支援に関する四国ブロック研修会 合同研修会 自立支援員1名出席	加要因は、母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還に関する相談によるもの。 〇四国ブロック研修会では、他県の自立支援員との交流等を通じ、支援員の相談業務における資質の向上を図った。R2年度においては、高知県において研修会を実施するため、自立支援員の相談力向上のために、県内市町村にも広く研修会等への参加を促す必要がある。 〇自立支援員の設置について、引き続き周知して	〇研修会等の実施及び参加 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(6月) (ひとり親家庭、市町村、保
児童家庭 課	216 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	母子父子寡婦福祉資金の貸付根拠法令:母子及び父子並びに寡婦福祉法事業開始資金、事業継続資金、修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、「住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金	方の割合が50%を超えていること	○厳しい環境にある子どもたちの 学びの場や居場所づくり、保護者な どへの就労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や就職の希 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解 消に向かっている。	○事業の継続実施	〇貸付金の申請受付、審査、貸付(通年) 〇テレビ、ラジオ、広報誌等による広報、SNSを利用した情報発信 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他) 〇ひとり親家家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知	ローワーク他)及びSNS(児童家庭課Facebook) を利用した情報発信 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携	○利用件数のうちH31年度に新規で貸付を行ったものは32件と、昨年度比19件減。R2年度からは制度の拡充(就学支度資金及び修学資金の限度額引き上げ、修学資金の対象経費に生活費等追加)が行われるため、その内容及び、貸付制度の目的(ひとり親家庭等の自立と児童の健やかな育成を支援する)についても十分に周知することが必要である。	○テレビ、ラジオ、広報誌等による広報、SNSを 利用した情報発信 ○「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(6月) (ひとり親家庭、市町村、保
地域福祉政策課	217 生活困窮者自立支援事 業(住居確保給付金)	住居喪失者等に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給し、就職に向けた支援、助言を行う。	本県町村では居宅がある場合が大 半であり、ニーズがほとんどない。	申請から給付までがスムーズに実施されている。	自立相談支援機関と各福祉保健所 の連携強化を図る。	所生活困窮者自立相談支援機関協議会(ブロック会)の開催	〇生活困窮者自立相談支援機関協議会(ブロック会)の開催 ・中央西ブロック 11/26 ・幡多ブロック 11/29 ・東部ブロック 12/4 ・須崎ブロック 2/12 ・中央ブロック 2/14	○各ブロックで自立相談支援機関と各福祉保健所 の連携強化が図れた。	生活困窮者自立相談支援機関協議会(ブロック 会)の開催
福祉指導課	218 被保護者就労支援事業	生活保護受給者の就労意欲喚起 のため、生活習慣の確立、社会参 加能力の形成、事業所での就労体 験など、一般就労に従事する準備 としての基礎能力の形成を計画的 かつ一貫して支援する。	就労意欲の高い被保護者が少ない	支援対象者が就労意欲を持って求 職活動が行えている。	〇各福祉保健所における就労支援 プログラムの積極的な活用 〇ハローワークで実施する生活保 護受給者等就労自立促進事業へ 着実につなげる。	と生活保護就労支援協議会(ブロック会)の開催	〇生活保護就労支援協議会(ブロック会)の開催 - 幡多ブロック 10/18 - 東部ブロック 12/16 - 西部ブロック 12/19	○資格や経験のない者は農作業などの短期の求 人が多く、一般事務職等の正規雇用は少ないなど の課題が把握できた。	

担当課	番号 事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		RI		R2
担当誌	甘气 尹 未 石	尹未似女	現状·課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価·課題(C·A)	計画(P)
地域福祉政策課	219 生活困窮者就労準備支 援事業								未実施市へのヒアリング及び事業実施に係る協議
福祉指導課	220 被保護者就労準備支援 事業 (R2より「生活困窮者就 労準備支援事業」から 分離)	就労に向けた準備が整っていない 生活困窮者等に対して、一般就労 に向けた準備としての基礎能力の 形成からの支援を計画的かつ一貫 して実施する。	就労準備支援事業が未実施の市 6市(H30)	県内全域で就労準備支援事業が 実施され、生活困窮からの脱却が 進んでいる。	各市福祉事務所と未実施事業(特に就労準備支援事業及び家計改善支援事業)の実施に向けての協議を行い、県内全域での実施を目指す。	協議	○各市福祉事務所ヒアリング 5/15 1市(室戸市) 5/22 2市(室芸市、香南市) 5/29 2市(香美市、南国市) 5/29 2市(香美市、南国市) 5/31 3市(宿毛市、土佐清水市、四万十市) 6/20 2市(須崎市、土佐市)	〇令和2年度より新たに1市が事業を開始した。 ・実施市 8市(R2) ・未実施市 3市(R2)	高知県社会福祉協議会及び各福祉保健所との協 議
地域福祉政策課	221 生活困窮者就労訓練事 業所支援事業	生活困窮者等の中間的就労を推進 するため、就労訓練事業所の新規 開拓を行うとともに、事業所の就労 支援担当者に対する支援を実施す る。	4市町村7事業所(H30.4.1現在)		事業所支援の委託先である高知県 社会福祉協議会との連携により事 業を周知し、認定申請につなげる。	高知県社会福祉協議会との協議(随時)	○高知県社会福祉協議会との協議(随時)	○認定就労訓練事業所 ・新規認定 1件 ・認定事業所数(H31) 県認定 6件 高知市認定 4件	高知県社会福祉協議会との協議(随時)
地域福祉政策課	222 生活困窮者自立相談支 援事業	の自立の促進を図る。	959件(H29)		生活困窮者自立相談支援機関協議会(ブロック会)を活用し、積極的なプラン作成の働きかけや積極的に取り組んでいる自立相談支援機関の事例紹介などにより、プラン作成件数の向上につなげる。	生活困窮者自立相談支援機関協議会(ブロック 会)の開催	〇生活困窮者自立相談支援機関協議会(ブロック会)の開催 ・中央西ブロック 11/26 ・幡多ブロック 11/29 ・東部ブロック 12/4 ・須崎ブロック 2/12 ・中央ブロック 2/14	○新規相談受付件数(町村分) 730件(H31) ○プラン作成件数(町村分) 82件(H31) ○引き続き、積極的なプラン作成を実施する。	生活困窮者自立相談支援機関協議会(ブロック 会)の開催
地域福祉政策課	223 生活困窮者家計改善支 援事業	家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導を実施する。	4市(H30)		各福祉事務所と未実施事業(特に 就労準備支援事業及び家計改善 支援事業)の実施に向けての協議 を行い、県内全域での実施を目指 す。	<b>☆</b> 協議	○各市福祉事務所ヒアリング 5/15 1市(室戸市) 5/22 2市(室芸市、香南市) 5/29 2市(香美市、南国市) 5/31 3市(宿毛市、土佐清水市、四万十市) 6/20 2市(須崎市、土佐市)	〇令和2年度より新たに2市が事業を開始した。 ・実施市 11市(R2) ※県内完全実施	事業促進のため、研修等により支援員のスキル アップを図る。
福祉指導課	224 生活保護生活扶助費	に関する費用(教材代、通学に要す	高等学校への進学率は90%を超えるようになってきたが、留年した場合には扶助が出ない。 留年や中退を防ぐための助言・指導のため、進学状況や学力の程度について学校と福祉事務所の連携が不十分となっている。		施行監査時に事務所に対し指導を	H31年度施行事務監査におけるヒアリング及び事業実施の指導	○施行事務監査 ・各市福祉事務所 室戸市 6/11~6/13 安芸市 7/2~7/4 香南市 11/12~11/14 香美市 11/26~11/28 高知市 10/21~11/8 土佐市 6/4~6/6 須崎市 10/8~10/10 四万十市 10/1~10/3 宿毛市 8/20~8/22 土佐清水市 ・各福祉保健所 安芸 8/27~8/29 中央東 9/25~9/27 中央西 7/23~7/25 須崎 6/26~6/28 幡多 7/9~7/11	○各事務所において支給もれは無いが、今後も 該当世帯に支給もれがないよう指導していく。	R2年度施行事務監査におけるヒアリング及び事業実施の指導
住宅課	225 ひとり親家庭等の県営 住宅入居の優遇措置		した場合において、応募者数が住 宅戸数を上回っていたときは公開 抽選となる。(当選確率は一般世帯	率が2倍になるように優遇措置を講 じる。	年4回の県営住宅の入居者募集時の案内に、優遇措置の内容を記載する。	公報への掲載を検討する。	広報紙のスペースの問題により、実施できていない。	同左	HP等に掲載する。
住宅課	低廉化事業	(収入分位0~40%)が入居する際に、事業主体に対して家賃低廉化のための助成を行う(1世帯当たり4	空き家が増えている状況で、かつ、 市町村の財政状況から新たな地域	に配慮を要する者に対する地域優	市町村ヒアリングを実施のうえ、国 費の計画的かつ有用な活用と、必 要な国費配分の要望を行う。	子育で世帯などの住宅の確保に特に配慮を要す 子育で世帯などの住宅の確保に特に配慮を要す る者に対する賃貸住宅の供給を推進するため、市 町村が負担する住宅の整備費用・家賃低廉化費 用に対し、県は国費の優先的配分等を行う。	国費の優先的配分を実施。	市町村が必要とする国費を配分することができた。	子育て世帯などの住宅の確保に特に配慮を要する者に対する賃貸住宅の供給を推進するため、市町村が負担する住宅の整備費用・家賃低廉化費用に対し、県は国費の優先的配分等を行う。

				目標数値または	目標数値または		RI		R2
担当課	番号 事 業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	日標数値よたは 目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価·課題(C·A)	計画(P)
児童家庭課	227 里親等養育推進事業	向上に向けた里親制度の普及啓発 活動や、委託里親が安心して養育		里親登録数が増加するとともに、里 親の質の向上が図られ、里親委託 率が増加している。	〇里親への支援体制の充実	を拡大し、きめ細かな支援を行う。 ・里親制度等音及促進・里親リクルート事業 里親制度説明会、講演会、各種広報活動 ・里親研修・トレーニング事業 各種研修(登録、更新)、就学前児童を委託している里親を対象としたプログラム(月1回程度)、フォスタリングチェンジプログラム(10月~12月)の実施 ・里親訪問等支援事業 里親訪問等支援員による定期的な里親宅訪問 (少なくとも年3回)、自立支援計画の確認	○里親制度等普及促進・里親リクルート事業 ・里親制度説明会(5/19、6/23、7/18、12/1、2/2) ・講演会(7/21、11/10) ・里親月間パネル展示(9/27~10/24) ○里親所修・トレーニング事業 ・就学前児童を委託している里親を対象としたプログラム(計10回) ・フォスタリングチェンジプログラム(12月~2月、計12回) ○里親訪問等支援事業 ・里親訪問等支援事業 ・里親訪問等支援員による里親宅訪問、自立支援計画の確認 ○毎月のミーティング実施(計11回)	いくに当たり、これまで以上に里親の新規開拓を進め、支援体制を強化していくことが不可欠である。児童相談所の業務量が増大する中、外部への業務委託を継続し、里親の質・量の両面を向上させていく必要がある。	○里親養育包括支援事業として業務の民間委託を継続する。 ・里親制度等普及促進・里親リクルート事業 里親制度説明会、講演会、ホームページやSNSを活用した情報発信、各種広報活動 ・里親研修・トレーニング事業 各種研修(登録、更新)、就学前児童を委託している里親を対象としたプログラム(月1回程度)、フォスタリングチェンジブログラムの実施、未委託里親を対象とした研修の実施・主親訪問等支援事業 里親訪問等支援事業 出親訪問等支援事業 出親訪問等支援員による定期的な里親宅訪問(少なくとも年3回)、自立支援計画の確認 ○毎月ミーティングを行い、児童家庭課、児童相談所、業務委託先で支援の進捗状況を共有、確認する。
児童家庭 課	228 児童養護施設等児童措 置費(児童自立援助 ホーム) ※再掲(119番)	義務教育等を終了したが、未だ社会に自立できていない児童に対し、 自立援助ホームから通勤させたり、 就業先を開拓するなど相談援助を 行う。	等入所措置を解除された者に対し、自立に向けた支援が必要である。	・厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。	児童措置委託にかかる経費の支出	児童措置委託にかかる経費の支出	男児については県外の自立援助ホームへ入所。	県内施設では対応しきれず、県外施設へ入所している状況。	児童措置委託にかかる経費の支出
児童家 <u>庭</u> 課	229 入所児童自立支援等事業	自立支援や退所児童の生活支援 等を実施することにより、社会的養	進路状況(H29.5.1現在)は93.8%となっているが、生育歴や家庭の経	びの場や居場所づくり、保護者など への就労支援の取り組みなどによ り、子どもたちの進学や就職の希 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解	ど、施設入所児童の自立に向けた	自立支援を行う職員を配置(5施設)	自立支援を行う職員を配置(5施設)	学習支援や自立支援等が実施できている。	人員確保が困難な施設があり、4施設において職員を配置。引き続き、自立に向けた支援を行う。
児童家庭 課	230 児童家庭支援センター 退所児童等アフターケ ア事業	児童家庭支援センター(県から事業 受託した社会福祉法人設置)が、退 所児童等を対象として退所後の生 活支援を行う。	進路状況(H29.5.1現在)は93.8%となっているが、生育歴や家庭の経済状況が原因で、社会経験が不足	びの場や居場所づくり、保護者など への就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解		3施設において社会的養護自立支援事業を実施	3施設において社会的養護自立支援事業を実施	児童養護施設等を退所した児童のアフターケアが できている。	3施設において社会的養護自立支援事業を実施。
児童家庭課	231 身元保証人確保等対策 事業		児童養護施設等を退所する子ども が賃貸住宅契約の際に保護者から 身元保証を受けられない場合があ	びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどによ			申込みがあった児童に対して身元保証人確保対 策事業を活用して、身元保証を実施。	児童の身元保証人が確保できたことで児童の自立を図ることができた。	身元保証が必要な児童に対する身元保証人の確保。
課	自立支援資金貸付事業	進学した者または資格取得を目指す者に対して、家賃、生活費又は 資格取得費の貸付を行う。	と等により、住居や生活費等、退所 後の安定した生活基盤の確保が困 難な場合がある。	びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。	資金貸付事業の実施	・児童養護施設協議会を通じた、貸付事業の周知	- 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 の実施 生活支援にかかる貸付 7名 家賃支援にかかる貸付 7名 資格取得にかかる貸付 3名		- 児童養護施設協議会を通じた、貸付事業の周知 を行い、利用者の増加を目指す。
福祉指導		親から子への貧困の連鎖を防止するために、生活困窮世帯(保護世帯合む)の親への養す支援ともに、子どもに対しては、学習に取り組むことができる環境を整備し、学習支援を継続して行うことにより、日常的な生活習慣や学習習高等学に付け、学力の向上を図り、身に付け、学力の向上を図り、身に対し就学や将来への希望を持つてることを選択し就労できるようにすることを選択しずりまり、身体進学や将来への希望を持つてることを選択し就分できるようにすることを選択し、	1町 〇候補地の選定、学習支援員の確 保	厳しい環境にある子どもたちの学 びの場となり、生活習慣や学習習 での場となり、生活習慣のであれるがあることにより、貧困の連鎖が解消に向 かっている。		H30で廃止。 〇学力向上に関する取り組みは県教育委員会に 一元的に移行することとし、今後は福祉保健所の ケースワーカーや子育て支援員により、学習支援 が必要な子どもに対し県教育委員会事業等の利 用を促進していく。			

4D 1/4 =	TH 377	T # 4	<b>有华超</b> 亚	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		RI		R2
担当記	*	<del>[号</del> 事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生課	省 22	※再掲(121番)	を行うことで、自立を促進する。	(うち15歳~19歳 105名 32%) H29単年度進路決定率 35.9% Oより多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつな	への就労支援の取組などにより、 子どもたちの進学や就職の希望が 叶うとともに、貧困の連鎖が解消に 向かっている。 新規登録者数 340名 (15歳~19歳 108名 32%)	〇定例会や研修会を開催し、PDCAによる支援状況の進捗管理や若者支援員のスキルアップを図る。 〇関係部局等と連携し、情報共有することにより対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。 〇各市町村の中学校卒業時の進	・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 〇高等学校と連携した早期支援(就職セミナー、個別相談等)の実施 〇広報啓発活動・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係機関) 〇関係機関連絡会の実施・県連絡会(5月)・地区別連絡会(6月~7月) 〇若者自立支援セミナー・相談会の実施(7月) 〇若者はばたけプログラム活用研修会の実施・初級講座 4回 ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(5月・8月・1月) 〇中学校。高等学校の全卒業生へのチラシ配布(1月~3月)	相談)の実施 ・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 (○高等学校と連携した早期支援(個別相談・就職セミナー等)の実施参加者実人数 個別相談 142名 就職セミナー 182名 (○広報啓発活動	ど、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげるために、支援対象者の把握に努める必要がある。 〇ニートやひきこもり傾向など、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう、定例会や研修会などの開催により、支援の進捗管理や情報交流、支援員の資質向上を図る必要がある。	施 〇高等学校と連携した早期支援(就職セミナー、 個別相談等)の実施 〇広報啓発活動

### ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン13 子どもの健やかな成長を支える生活習慣づくりの推進)

ŧ	当課	番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性		RI		R2
/7-th r=	E #	225	てじょの歴史的かとざ	フジナの頃かこの歴史がかまざっ		※関連計画と調整して設定  〇運動やスポーツを習慣的にして	(事業スケジュール)	計画(P)  ○	実施状況(D)  〇小・中・高校生用副読本及びリーフレットを作成	評価・課題(C·A)	計画(P)
<b>姓</b> 政			子どもの健康的な生活 習慣支援事業	子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着を推進する。	〇子どもに係る指標(子どもの生 活スタイル等の調査結果、肥満傾 向児割合)の改善。 〇よさこい健康プラン21、日本一の 健康長寿県構想に定めた取組を 着実に進める。	いる子どもの割合 小学5年生 男子58.0%、女子39.0% (H28)→増加傾向(H35) ○朝食を必ず食べる子どもの割合	の実施 ○学校関係者を対象とした研修会 の実施	〇健康教育に使用する教材の改定(中学生・高校生用) 〇学校関係者を対象とした研修会の実施 〇地域の人材育成のための研修会の実施 〇高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部 会の開催	し、教材を活用した健康教育を実施(実施率 100%)	校生用について、主体的に考え取り組む、意思決定のプロセスを重視した内容に改定を行った。 今後も、学校のニーズや課題に応じた内容の充実	〇学校関係者を対象とした研修会の実施 〇地域の人材育成のための研修会の実施
健康政策		236	也域食育推進事業	若い世代の栄養・食生活の改善、 食育に取り組み、生活習慣病予防 に繋げるために、保育所や学校な どでの食育講座や量販店における 食育イベントを開催し、多くの子ど も、県民に食育の重要性を啓発し ている。		〇子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される。 〇ヘルスメイトによる地域と連携した家庭の意識の向上 食育講座の実施 一毎年全市町村実施、小学校 100回以上	年を対象とした食育講座を実施する。	○ヘルスメイトによる食育講座の実施 ○保護者へのアンケート調査の実施 ○食育講座の教材の見直し	実施 ・健康教育教材を用いた健康教育(食育講座)の 実施 34市町村 121校 小学校:122回 2,044人 中学校:20回 216人 ・アンケート調査の回答率:81.9%	○食育講座の実施校数が増えたが、ヘルスメイトによる実施回数に限界があるため、実施校の優先に動位を付けることが必要 ○アンケート調査から家庭での食生活の行動変容 (意識付け)を確認することも必要	○保護者へのアンケート調査の実施
<b>幼</b> 伊	支援	ĺ	基本的生活習慣向上 事業)	について理解し、早期から望ましい 生活習慣を確立するために、各園	○各園での学習会の内容充実を 図り、保護者の基本的生活習慣の 定着に向けた取組が継続されるよ う、様々な機会を通じて働きかけて いく必要がある。	事・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について理解を深めることにより、望ましい生活習慣に向けた子育ての実践が行われる。	活習慣の学習会等を実施した保育 所・幼稚園等の割合 100%		○基本的生活習慣についての学習会実施 ・保育所、幼稚園等284園 (99.3%)で実施 ・基本的生活習慣の取組強調月間の実施 6月実施:284園 11月実施:283園 ・夜10時までに寝る3歳児の 割合 81.9%	○3歳児保護者対象の学習会や生活リズムカレンダー等を活用した取組が、ほぼ全保育所・幼稚園等で行われることにより、保護者の基本的生活習慣の重要性への理解と具体的な取組につながっている。 ○基本的生活習慣の取組に参加していない家庭の状況を把握しながら、保育者に対して、家庭への働きかけ方等について支援していく必要がある。	フレットの配付
課		77	事業 ※再掲(102番)	市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより、家庭の教育力の向上を図る。	認知度の向上。 〇実施市町村数の増加と内容の 充実。	対等などの家庭教育支援等、様々な教育支援活動がより充実している。 〇実施市町村数:16市町村以上 〇家庭教育支援チーム:6市町村 6チーム以上	して、家庭教育支援に関わる担当者へ周知する。 〇市町村における取組について、 担当者等から意見を聞きながら円 滑な実施となるよう支援する。	・実施市町村数:16市町村 ・モデル地区での連携支援 ・事業内容:家庭の教育力の向上に関する各種講 座等の開催 総本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食育、ミュニケーション、親子参加行事等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターの養成 及び認定者の派遣 ・各地区入門講座の実施 〇「早ね早おき朝ごはんり、県民運動の推進 ・「よさこい健康ブラン21」と連携した取組の推進 ・リーフレット、生活リズムチェックカードの配布 ・イメージキャラクター啓発資材の貸出し ・「早ね早おき朝ごはん」フォーラムの開催	絵本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食育、コミュニケーション、親子参加行事等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターの養成 参加者数:18名 認定者数:15名 満足度:95% 派遣箇所数:20箇所 派遣者数:33名 〇「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進 ・「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・リーフレット、生活リズムチェックカードの配布 取組学校園所数:300 取組人数:40,385名 認定者数:17,389名 認定率:43.1%	●ファシリテーションのスキルに自信が持てないファシリターテーがおり、それぞれの地域で積極的な活動を行うことに躊躇がみられる。 →ファシリテーター研修会のスキルアップ研修を実施。  ○生活リズムチェックカードの取組学校園所数は	・実施市町村数:16市町村 ・事業内容:家庭の教育力の向上に関する各種講座等の開催 総本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食育、コミュニケーション、親子参加行事等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターのスキルアップ講座の開催及び認定者の派遣 〇「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進
保課	体育	7.	食育・学校給食課題対 な推進事業 R1廃止)	学校給食の普及充実や食育の推進に関わる課題解決に取り組む	する組織的な取組が十分でない。	する組織的な体制が整う。 〇地場産物を活用した学校給食が 推進される(活用率50%) 〇毎日朝食を食べる児童生徒の 割合が増加する(小90% 中85%	れの課題に対応していく。	平成31年度は事業廃止。 ※学校給食普及充実事業、学校給食衛生管理指導事業等において引き続き取り組んでいく。			

1

## ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン13 子どもの健やかな成長を支える生活習慣づくりの推進)

to wear	番号	市 类 々	古恭福西	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		RI		R2
担当課	留写	事業名	事業概要	現状·課題	日指すへき安(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
保健体育課	240		食摂取を推進し、児童生徒の実践 する力を育成するために、学校と	食欠食傾向にある児童生徒が固 定化され、改善に繋がっていない ため、ターゲットを絞った取組が必	○毎日朝食を食べる児童生徒の割合が増加する。 ・小 90%以上 ・中 85%以上 ・高 85%以上	時に食育を行うことにより意識の向 上にも繋げ、朝食を毎日食べる児	平成31年度 実施団体数…7団体 実施校数…9校 を予定している。 ※現在応募期間中(締切5/9(木))	・赤岡小学校黒潮の子ども 応援隊…赤岡小学校 ・上ノ加江小学校支援地域本部	○平成30年度の6団体・8校から実施団体が2団体、実施校が2校増加した。 ○児童生徒が実際に朝食づくりに参加したり、朝食に関する知識や技能を習得することで、朝食の大切さや、健康的な生活習慣に関する意識を深めることにつながっている。 ○この事業は、食育を併せて行うことで、児童生徒の健康的な生活習慣に関する意識を高め、朝食の重要性の理解促進や自分で食事を選択する力等の育成を図る目的があり、地域のボランティアの意欲や協力が必要であることに加え、学校の協力(早朝の対応・児童生徒や家庭への呼びかけ等)も必要不可欠であり、学校・家庭・地域が連携・協力して実施する必要がある。	○令和2年度:申請状況(予定を含む) ・実施団体数…9位 ・実施校数…9校 ○(公財)高知県学校給食会との契約及び実施に 当たっての保険契約、実施団体への決定通知等 の準備中
保健体育課	241	がん教育総合支援事業	とにより、健康教育の充実を図る。	いう観点から、がんに関する学習 は位置づけられているが、教員の	〇教職員のがん教育に対する知	関係機関との連携体制を構築する	○がん教育推進協議会の開催(3回) ○がん教育推進協議会の開催(3回) ○がん教育推進校における授業実践(4校) 安芸市立寛芸中学校 南国用立高知県中学校 高知県立高知等学校 ○がん教育推進地域における事業の推進(1地域:四万十市) ○がん教育に関する研修会 ○がん教育に関する講師派遣(健康対策課と連携)	○研究推進校における授業実践 (公開授業及び研究協議) ・高知県立室戸高等学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○外部講師を活用したがん教育を推進するため、 医療関係者の外部講師リスト(55名)を作成することができた。また、教員によるがん教育を推進するため、協議会から意見をいただきながら、手引きと教材を作成することができた。 ○公開授業や研修会において、外部講師を活用したがん教育の取組や成果等を知らせることで、令和2年度「外部講師によるがん教育を希望している学校が増えたことから、普及・啓発への取組の成果がみられた。 ○がん教育の手引きと教育教材を各校で適切に使用しながら、どの学校でも学習指導と領に示さる教育を引きについて指導を行うことができる教職員の指導や啓発、外部講師を活用した指導を引いている内容について指導を行うことができる教職自の指導や啓発、外部講師を活用した指導を引いた指導をの指導や啓発、がん教育の質の向上を目指す。	・選定中(国費決定後) 〇がん教育推進地域における事業の推進(2地域)
健康	242			〇子どもに係る指標(子どもの生活スタイル等の調査結果、肥満傾同児割合)の改善。 のよさこい健康プラン21、日本一の健康長寿県構想に定めた取組を着実に進める。	いる子どもの割合 小学5年生 男子58.0%、女子39.0%	の実施 〇学校関係者を対象とした研修会 の実施	生用) 〇学校関係者を対象とした研修会の実施 〇地域の人材育成のための研修会の実施 〇高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部 会の開催	100%) 〇自らや友達同士で生活習慣の課題に気付くこと で、保健行動の実践を促すことを目的に、健康教	○健康教育に使用する教材については、中学・高校生用について、主体的に考え取り組む、意思決定のプロセスを重視した内容に改定を行った。今後も、学校のニーズや課題に応じた内容の充実や、指導の手引きの充実を図る必要がある。	○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成のための研修会の実施
幼保支援 課		(基本的生活習慣向上 事業) ※再掲(237番)	保護者が生活習慣定着の重要性について理解し、早期から望ましい生活習慣を確立するために、各園における学習会の実施や基本的生活習慣の確立に向けた取組の啓発等を行う。	図り、保護者の基本的生活習慣の 定着に向けた取組が継続されるよう、様々な機会を通じて働きかけて	事・睡眠・運動などの基本的生活 習慣の重要性について理解を深め	活習慣の学習会等を実施した保育 所・幼稚園等の割合 100%	○3歳児保護者へ基本的生活習慣に関するパン フレットの配付 ○基本的生活習慣についての学習会(各園) ○基本的生活習慣の取組強調月間の実施	6月実施:284園 11月実施:283園 ・夜10時までに寝る3歳児の 割合 81.9%	○3歳児保護者対象の学習会や生活リズムカレンダー等を活用した取組が、ほぼ全保育所・幼稚園等で行われることにより、保護者の基本的生活習慣の重要性への理解と具体的な取組につながっている。 ○基本的生活習慣の取組に参加していない家庭の状況を把握しながら、保育者に対して、家庭への働きかけ方等について支援していく必要がある。	〇基本的生活習慣についての学習会(各園)

## ■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン13 子どもの健やかな成長を支える生活習慣づくりの推進)

±□ vv ==	<b>T</b>	***	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		RI		
担当課	番号 事 業 名	事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生涯学習	244 家庭教育支援基盤形成事業 ※再掲(102番)	取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより、家庭の教育力の向上を図	○家庭教育支援基盤形成事業の 認知度の向上。 ○実施市町村数の増加と内容の 充実。		して、家庭教育支援に関わる担当	○家庭教育支援基盤形成事業の実施 ・実施市町村数:16市町村 ・モデル地区での連携支援 ・事業内容:家庭の教育力の向上に関する各種講 座等の開催 総本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食 育、コミュニケーション、親子参加行事等 ・家庭教育支援ブログラムファシリテーターの養成 及び認定者の派遣 ・各地区入門講座の実施 ○「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進 ・「よさこい健康ブラン21」と連携した取組の推進 ・リーフレット、生活リズムチェックカードの配布 ・イメージキャラクター啓発資材の貸出し ・「早ね早おき朝ごはん」フォーラムの開催	絵本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食育、コミュニケーション、親子参加行事等・家庭教育支援プログラムファシリテーターの養成参加者数:18名 認定者数:15名 満足度:95%派遣箇所数:20箇所 派遣者数:33名  〇「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進・「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進・リーフレット、生活リズムチェックカードの配布取組学校園所数:300 取組人数:40,385名認定者数:17,389名 認定率:43.1%・イメージキャラクター啓発資材の貸出し(3/25現	●ファシリテーションのスキルに自信が持てないファシリターテーがおり、それぞれの地域で積極的な活動を行うことに躊躇がみられる。 →ファシリテーター研修会のスキルアップ研修を実施。  ○生活リズムチェックカードの取組学校園所数は減っているが、取組人数と認定率は増加した。取組箇所 H30:316箇所→R1:300箇所取組人数 H30:37,295名→R1:40,385名	・実施市町村数:16市町村 ・事業内容:家庭の教育力の向上に関する各種講 座等の開催 絵本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食 育、コミュニケーション、親子参加行事等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターのスキ
健康長寿政策課	<b>*</b>	各学校で、学年に応じた効果的な 喫煙防止教育が実施されるよう、 養護教諭等関係者のスキルアップ を目的とした研修会を開催する。	健康長寿県構想に定めた取組を	○学年に応じた、効果的な喫煙防止教育が実施される。		○養護教諭等学校関係者を対象に、学年に応じた 喫煙防止教育が実施できるよう、対象者のスキル アップをも目的とした研修会の実施(年1回)	16時半	○実施後アンケート結果では、内容について、今後に活かせると答えた方が96.6%と、研修受講後の評価は高かった。 ○多くの関係者の方に研修へ参加してもらうよう、開催時期や方法を検討	○養護教諭等学校関係者を対象に、学年に応じた 喫煙防止教育が実施できるよう、対象者のスキル アップをも目的とした研修会の実施(年1回)
健康長寿政策課	246 子どもの健口応援推進事業	子どもの頃からのむし歯、歯周病 予防のため、関係者の正しい理解 を得るため、研修会を開催し、フッ 化物応用の普及促進や、子どもの 理想的な生活習慣の定着を図る。	〇子どもの歯科に係る指標(むし歯、歯肉炎等)の改善 〇第2期高知県歯と口の健康づく	○一人平均むし歯数(12歳) 0.97本(H28)→0.5本以下(H33) ○歯肉炎罹患率(12歳) 23.4%(H28)→20%以下	め、各圏域ごとに説明会や検討会	〇実施率の低い市町村に対しフッ化物洗口を開始 するための補助支援 〇学校関係者への働きかけ 〇フッ化物洗口マニュアルの改訂 〇フッ化物洗口事業実施施設へのフォローアップ 支援 〇市町村やPTA等に対してフッ化物洗口実施に向けた個別協議の実施	〇フッ化物洗口実施施設数 382	が、実施率が低い市町村に対し学校・保育関係者 との調整等きめ細やかな支援により導入につな げ、全体の実施率を向上させる。 〇R1年度に改訂したフッ化物洗口マニュアルを活	○学校関係者への働きかけ ○フッ化物洗ロマニュアルを活用し、フッ化物洗口
保健体育課		用、仕上げ磨きの重要性と口腔清掃定着を図るため、歯と口の健康に関する表彰等を通じて啓発活動を行う。	は減少傾向にあるが、全国平均と 比較すると上回っている。学校教	○12歳の一人平均う歯数が減少 する。	政策課との連携により、歯科健康診断の精度の向上及び事後措置における保健管理及び保健教育の充実を図る。 〇高知県歯科医師会や健康長寿政策課との連携により、高知県歯	〇高知県歯科医師会と連携した「歯と口の健康に関する図画・ポスター並びに啓発標語コンクール」の実施 〇高知県歯科医師会の協力のもと、日本歯科医師会による「生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業」への参加(指定校:南国市立後免野田小	策課から歯科衛生士を講師として招聘し、講義や 演習を実施…10/8(受講者22名) 〇「令和元年度歯」口の健康に関する図画・ポス ター並びに啓発標語コンクール」の実施 ・図画・ポスターの部…724点 ・標語の部…4,093点 ・表彰式(10/19) 〇「高知県フッ化物洗口マニュアル」作成委員会へ の参画(健康長寿政策課との連携)	の講義により、現代的課題へ目を向け、指導に取り組んでいこうとする受講者の意識の変容と向上が見られた。 〇例年同様、多数の応募があり、この取組により子ども一人ひとりが歯と口の健康について改めて	教諭研修の実施 〇高知県歯科医師会と連携した「歯と口の健康に関する図画・ポスター並びに啓発標語コンクール」の実施(新型コロナウイルス感染症の状況により開催を見送る可能性あり) 〇高知県歯科医師会の協力のもと、日本歯科医師会による「生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業」への参加(指定校:南国市立後免野田小学校)…2年目